

池田市こども計画

令和7年度実施状況報告書

.....



池 田 市

はじめに

池田市では、平成17年度から平成26年度までの10年間において「池田市次世代育成支援行動計画（前期・後期）」に沿って多様な子育て支援施策を推進するとともに、「池田市子ども条例」の制定、「池田市子ども・子育て会議」の設置により、安心して子どもを生み育てられる環境の充実に努めてきました。

以降、次世代育成支援対策推進法や子ども・子育て支援法、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律など、時代に即した内容を取り入れながら、令和2年に策定した「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき子ども・子育て支援施策を推進してきたところです。

令和5年4月には、国において、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会（＝こどもまんなか社会）の実現をめざして「こども基本法」が施行されました。令和6年度においては、「池田市子ども条例」を改正し、子どもを権利の主体とする基本理念の整備を行うなど、こども基本法の理念も踏まえ取組みを進めてきました。

こども基本法において、新たに市町村こども計画の策定が規定されたことから、これまで取り組んできた子育て支援施策を継続していきながらも、こどもを社会の中心に据え、子どもの意見をくみ取りながら取組みを進めるという想いを込めて、『こども発 みんなでつくる いけだの未来』を新しい基本理念とし、従前の計画に新たに市町村こども計画等を加える形で令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「池田市こども計画」を策定しました。

令和7年度においては、「18歳までのこどもなんでも相談窓口」の開設により相談支援体制を整備するとともに、産後ケア事業や多胎家庭サポート事業に取り組む、育児負担の軽減を図りました。あわせて、留守家庭児童会の施設整備を進め、対象学年を4年生まで拡大することで、増加する保育ニーズに対応してまいりました。

令和8年度においては、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもの権利の普及啓発や意見聴取の場の充実を図るとともに、「こども誰でも通園制度」に対応した受入れ体制の拡充やファミリーサポートセンターの機能強化により子育て家庭を支援してまいります。あわせて、5歳児健康診査の創設により発達課題の早期発見と適切な支援の充実を図ります。

計画策定後の各種施策（事業）の推進に際しては、毎年度、計画の基本目標の達成に向けて進行状況の把握・点検・評価を行うこととしており、本報告書は令和7年度の実施状況を明らかにするものです。

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第2章 池田市における現状と課題	2
第3章 子ども・若者への意見聴取	4
第4章 計画の基本的な考え方	6
第1節 基本理念	6
第2節 基本方向	7
第3節 施策の体系	8
第4節 重点的な取り組み	9
1. 子どもの権利の保障、健全な育成環境の醸成	10
2. 妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実	11
3. きめ細やかな配慮を要する子ども及び家庭への支援	11
4. 誰一人取り残さない多様な学び、居場所づくりの推進	13
5. 保育需要への対応	14
6. 学校教育、就学前教育の充実	14
7. 若者が輝くまちの実現	15
第5章 基本方向に基づく施策の展開	16
1 ライフステージを通じた支援の充実	16
1-1 子どもの権利が尊重される環境の整備・充実	18
1-2 支援の必要な子ども・若者を支える環境の整備・充実	20
1-3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	33
1-4 子ども・若者が安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実	39
1-5 子ども・若者の健やかな成育を切れ目なく支える環境の整備・充実	46
1-6 こどもまんなかまちづくり	52
1-7 DXの推進	54
2 ライフステージ別の支援の充実	56
2-1 子どもの誕生前から幼児期まで	57
2-2 学童期・思春期	62
2-3 青年期	69
3 子育て当事者への支援の充実	73
3-1 子育ての経済的負担の軽減	74
3-2 子育て家庭を支える環境の整備・充実	76
3-3 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実	79

3-4	仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発	80
3-5	次代の親を育む環境の整備・充実	80
第6章	子ども・子育て支援事業の展開	83
第1節	教育・保育の量の見込み及び確保の方策	83
第2節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策	84
掲載事業一覧（五十音順）		92
（参考）令和8年度の組織改正について		98

こどもまんなか社会

「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及び **児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）** の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会です。

児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）とは？

児童の権利に関する条約は、世界中の全ての子どもが持つ権利について定めた条約です。

児童の権利に関する条約は、平成元(1989)年に国連総会において採択され、日本は平成2(1990)年にこの条約に署名し、平成6(1994)年に批准を行いました。(同年より効力が生じています。)

この条約は、今なお世界中に貧困や飢え、紛争、虐待、性的な搾取などの困難な状況に置かれている子ども(18歳未満の人)がいるという現実に目を向け、世界的な観点から子どもの権利の尊重及び子どもの保護の促進を目指したものであり、子どもが大人と同様の権利を持つ主体であることを明確にし、次の4つの大切な考え方が示されました。

差別の禁止

生存や発達への支援

意見の尊重

最善の利益の優先

- ・「差別の禁止」とは、人権や国籍、性別などに関係なく基本的人権が大切にされ、どのような差別的な扱いも受けることがないこと。
- ・「生存や発達への支援」とは、命が大切に守られ、心も体も健やかに成長し、発達するために必要なサポートを受けること。
- ・「意見の尊重」とは、自分に関係するすべてのことに関して自由に意見を出すことができ、年齢や発達に応じてその意見が十分に考えられること。
- ・「最善の利益の優先」とは、あらゆる活動において、子どもにとって最も良いことを第一に考えられること。

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

わが国では、常に子どもの視点に立った政策を推進する新たな司令塔として「こども家庭庁」が発足し、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法である「こども基本法」が施行されました。

また、こども基本法に基づき、政府全体の子ども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、「全ての子ども・若者が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会）」の実現が掲げられました。

本計画は、子ども・子育て支援法等に基づき策定した「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」が目標年度に達することから、新たにこども基本法等の理念も踏まえ、「池田市こども計画」として策定します。

2. 計画の位置づけ

以下の7つの法律・条例に基づく計画を一体的に策定します。

- ① こども計画（こども基本法）
- ② 子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法）
- ③ 次世代育成支援行動計画（次世代育成支援対策推進法）
- ④ こどもの貧困の解消に向けた対策計画（こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律）
- ⑤ 子ども・若者計画（子ども・若者育成支援推進法）
- ⑥ 自立促進計画（母子及び父子並びに寡婦福祉法）
- ⑦ 子ども条例に基づく計画（池田市子ども条例）

3. 計画の期間

令和7(2025)年度を初年度として、令和11(2029)年度までの5年間を計画期間とします。

4. 計画の対象

各種法令で定められたそれぞれの区分にも留意しつつ、こども基本法における「こども」の定義に基づき、全ての子ども・若者及び子育て当事者を対象とするほか、子ども・子育てに関わる人・団体・地域等も対象とします。

第2章 池田市における現状と課題

1. ライフステージを通じた支援の充実

子ども・若者に対する支援が、特定の年齢で途切れることなく、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまで切れ目なく支えることが重要です。また、子育て当事者に対しても、子どもの誕生前から、乳幼児期、学童期、思春期、青年期を経て、大人になるまでを「子育て」として捉え、社会全体で支えていくことが重要です。

課題のまとめ

- 自己肯定感を高めるために、子ども自身が子どもの権利についての認識を深め、主体的に自分の考えや思いを表現できるようになることや、子どもは一人の人間であり、権利の主体であることを大人が理解することなど、全ての子どもが大切にされるまちづくりを進めていくことが必要です。
- 子ども・若者への意見聴取の結果によると、子ども・若者の意見を伝える機会について、「大人が分かりやすく説明してくれたり、意見したことを実現してもらえれば意見を出しやすい」、「学校や馴染みのある場所であれば意見を出しやすい」などの意見がありました。子どもが自由に意見を表明できる機会を、様々な場で確保していくことが必要です。
- ヤングケアラー支援検討会議によると、「ケアをされている本人に関する相談がなければヤングケアラーの発見が難しい」、「ケアされる側の支援を行うことによる間接的支援はできるが、本人への直接的支援が難しい場合がある」などの課題がありました。ヤングケアラーは周囲の大人や本人の自覚がなく顕在化しづらいという構造があるため、関係機関が連携を強化することで早期にヤングケアラーを発見し、適切な支援につなげていくことが必要です。

2. ライフステージ別の支援の充実

子ども施策を進めるに当たっては、それぞれのライフステージに特有の課題があり、子ども・若者及び子育て当事者にとって、それらがどのような意味を持ち、そしてどのような点に留意すべきかを踏まえることが重要です。

課題のまとめ

- 子どもの生活に関する実態調査の結果によると、放課後や休日に過ごすことのできる居場所を利用している割合は、生活に困窮している世帯ほど利用している割合が低くなっており、その理由として、「どこにあるか知らないから」と回答した割合が子ども・保護者ともに最も高くなっています。支援が必要な家庭に十分な情報が行き届いていない状況が示唆されるため、様々な媒体を通じて子ども・子育て家庭への情報発信を強化する必要があります。

- 子ども・若者への意見聴取の結果によると、「相談のときにはまずこちらの気持ちを理解してほしい」、「表向きは相談窓口ではなく、話を聞いてくれる場所であれば相談しやすい」、「親やほかの人に分からないように相談したい」など、相談相手・相談窓口に対する意見がありました。相談先の周知方法の工夫や安心して相談できるような環境づくり、子ども自らが相談でき、子どもにとって一番良い解決方法を一緒に考える仕組みを検討していく必要があります。
- 子ども・若者への意見聴取の結果によると、「ボール遊びができる場所がほしい」、「室内で遊べる場所がほしい」、「公園の遊具を増やしてほしい」、「友達と待ち合わせて遊べる場所がよい」、「下校の途中や駅前などにあればよい」などの公園や遊び場、居場所に対する意見がありました。子どもの利用する施設では、子どもの希望を踏まえた居場所づくりが求められています。

3. 子育て当事者への支援の充実

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、負担感、過度な使命感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、心身ともにゆとりを持って子どもに向き合えるようにすることが、子ども・若者の健やかな成長のために重要です。

課題のまとめ

- 子ども・子育て支援に関するニーズ調査等の結果によると、就学前児童の母親の就労割合（フルタイムまたはパート・アルバイトなどで働いている）は、前回調査から 13.0 ポイント増加しており、「認可保育所」、「認定こども園」、「小規模な保育施設」を平日に定期的に利用している割合は、前回調査から 11.7 ポイントの増加となっています。今後も母親の就労割合は高くなると想定されるため、教育・保育事業の充実を図る必要があります。
- 子ども・子育て支援に関するニーズ調査等の結果によると、子育てや教育について相談できる人がいる就学前児童及び就学児童の保護者の割合は、前回調査から減少しています。身近に相談相手がない状況にある保護者に寄り添い、子どもの成長に応じて切れ目なく支援することができるよう、オンラインを活用するなど、時間や場所に捉われない相談方法の充実が重要です。
- 子どもの生活に関する実態調査の結果によると、世帯収入額と世帯人数に基づく「相対的貧困率」は 12.9%となっています。また、生活に困窮している世帯は、授業以外の勉強時間や読書時間が短いほか、保護者が子どもの将来に期待する割合も低い傾向にあります。貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、保護者への支援・啓発を行うとともに、子ども自身にも将来かかるお金やそれに対する支援制度等を周知していく必要があります。

第3章 子ども・若者への意見聴取

こども基本法において、子ども施策の基本理念として、「全てのこどもについて、その年齢及び発達
の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に
参画する機会が確保されること」と掲げられており、その理念を実現するために、市町村は、「こども
施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを
養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる」とされています。

また、こども家庭庁が策定した「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」では、こど
も・若者の意見反映プロセスの全体像として下記のとおり記載されています。

■意見反映プロセスの全体像



- 企画
 - 意見を聴く対象を検討する
 - テーマを設定する
 - 安心・安全を確保する
 - 実施体制を作る
- 事前準備
 - 行政職員の準備をする
 - こども・若者の意見表明の準備をサポートする
- 意見を聴く
 - 聴く側の姿勢や体制を整え、意見を伝えやすい工夫や配慮を行う
 - 意見を表明する選択肢を用意する
 - 振り返りをする
- 反映
 - 聴いた意見を受け止めどう反映するか検討する
- フィードバック
 - 聴いた意見がどのように扱われたのか説明する

令和7年度 実施方法及び結果

（1）池田市の小学校に通っているみなさんの声をききたい！

市長が市立小学校・義務教育学校（前期課程）全10校を訪問し、子どもにとって身近なテーマである「遊び場・自然」「公園」「地域イベント」「給食」について好きなところや嫌なところ、こうだったらいいなと思うことなどの意見を聴き、市政に反映していく取り組みを実施しました。また、この取り組みの感想や普段の生活のことについてアンケートを実施し、寄せられた全ての意見を関係部署に伝え、市政に反映できないかを検討し、児童の皆さんに結果をフィードバックしました。

対象	市立小学校・義務教育学校全10校の小学5～6年生
実施期間	6月6日～7月15日

（２）呉服小学校６年生による「まちづくりチャレンジ」

自分事としてまちに関わることを目的に、全５回の出前授業と個別相談を通じて、児童が地域の方や地元企業と協力しながら、「わがまち」について調査し、人におすすめしたい地域の魅力を企画化する取り組みを実施しました。その成果として１０チームがおさんぽマルシェ（１１月１５日、１６日）に出店し、企画立案から、広報、当日の運営までの一連のプロセスを、児童が主体となって取り組みました。実際に来場者から反応やコメントを得ることで、自分たちの企画が地域の魅力発信やまちづくりにつながることを実感し、まちへの効力感を高める機会となりました。

対象	市立呉服小学校６年生
実施期間	９月１０日～１２月２２日

第4章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

子どもは、社会の希望であり、未来を創る存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、多様化する社会において、将来の担い手を育成するための重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題です。

本計画では、子どもを社会の真ん中に据え、常にこうした大切な存在である子ども自身の最善の利益を第一に考えることを基本に、子どもの意見を尊重し、そしてその意見を子ども施策に反映していくことを示すため、本計画の【基本理念】を次のとおり定めます。



第2節 基本方向

基本理念を実現するために、「こども大綱」及び「大阪府子ども計画」を勘案し、次の3つの大きな枠組みを基本方向として設定します。

1. ライフステージを通じた支援の充実

子どもの特定の成長過程で明確に分けられるものではなく、成長過程の全体を通して縦断的に対応すべき課題や支援ニーズに対しては、組織横断的な体制の整備や施策間の連携を通じた支援によって、子どもの心身の状況、置かれた環境等に関わらず、子どもたちが健やかに成長できるよう取り組みを進めます。

2. ライフステージ別の支援の充実

子どもの誕生前から幼児期においては、誰もが安心して妊娠・出産できるための支援サービスの充実や相談体制の構築を進めるとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、教育・保育施設をはじめとした子どもの育ちを支える良質な環境づくりを推進します。

学童期・思春期においては、子どもが夢や希望を持ち、自らの人生を切り拓き、そして社会に貢献できるよう、心豊かな人づくり及びきめ細やかで一人ひとりに寄り添った支援を推進します。

青年期においては、若者が社会の一員としての役割を果たせるよう、就労や学習の機会創出に努めるとともに、悩みや課題を抱える若者に対しては、その家族も含めて包括的な支援を行うことにより、課題の解決を図ります。

3. 子育て当事者への支援の充実

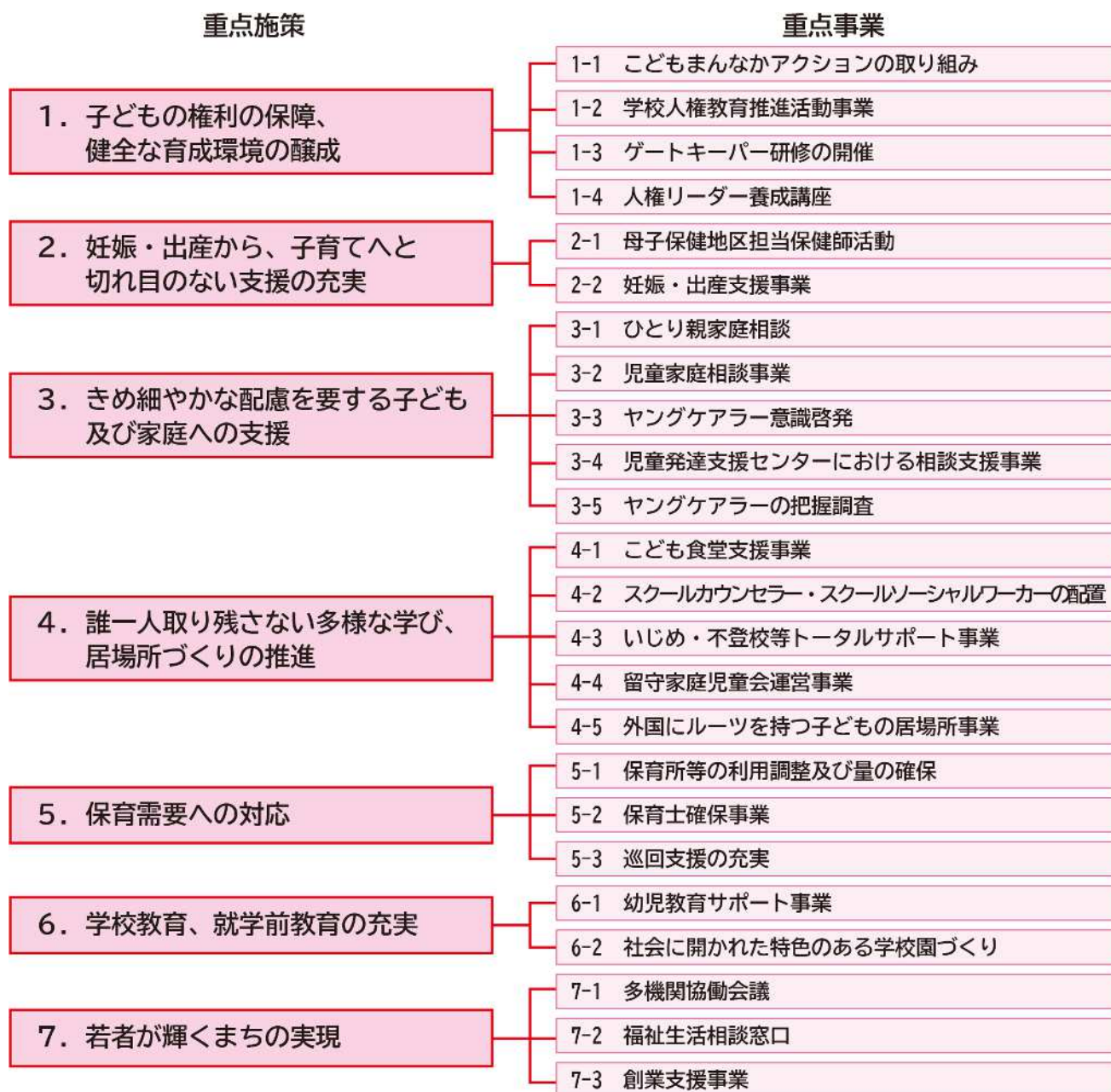
子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、負担感、過度な使命感を抱き、またそのことが子どもの健全な育成を阻むことがないよう、社会全体で家庭における子どもの養育のための支援を進め、育児と仕事を両立しながら、心身ともにゆとりを持って子どもに向き合えるような環境づくりを進めます。

第3節 施策の体系



第4節 重点的な取り組み

本計画の基本理念及び基本方向に沿って施策を展開するため、下記の7つの施策（24 事業）について、重点的に取り組むこととします。



1. 子どもの権利の保障、健全な育成環境の醸成

子どもを権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、子どもの権利の周知・啓発を推進します。

重点 No.1-1	こどもまんなかアクションの取り組み	こども政策課
-----------	--------------------------	--------

○こどもまんなか応援サポーターとして、こどもまんなか社会の実現に向けた取り組みを推進し、その周知に努めます。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
こどもまんなかアクションの取り組み数	—	32	37	40	45

重点 No.1-2	学校人権教育推進活動事業	学校教育推進課
-----------	---------------------	---------

○人権教育研修会の実施による教職員の人権意識の向上と、人権教育資料・教材の充実を図ります。
○外部団体と連携し、人権教育に関する実践を共有・発信します。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
研修の参加者アンケート満足度（強い肯定の割合）	75%	74%	75%	80%	60%

重点 No.1-3	ゲートキーパー研修の開催	障がい福祉課
-----------	---------------------	--------

○人権教育研修会の実施による教職員の人権意識の向上と、人権教育資料・教材の充実を図ります。
○外部団体と連携し、人権教育に関する実践を共有・発信します。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
研修参加延べ人数	40 人	50 人	45 人	50 人	年 1 回以上 50 人

重点 No.1-4	人権リーダー養成講座	ダイバーシティ共創課
-----------	-------------------	------------

○地域や各団体における人権リーダーの育成をめざし、人権リーダー養成講座を通じて、子どもの権利に関する意識啓発を推進します。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
講座参加延べ人数	108 人	72 人	76 人	80 人	80 人

2. 妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実

安心して妊娠・出産ができるよう、伴走型支援により妊産婦の不安や負担感を軽減し、子育てへの切れ目のない支援の充実を図ります。

重点 No.2-1	母子保健地区担当保健師活動			こども家庭課	
○産婦や乳幼児のいる要支援家庭に対して、母子保健の観点から、訪問等により継続的な支援を行います。					
○関係機関と連携し、生活に必要なサービスの調整を行います。					
指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
妊娠中に保健師や助産師が面接 や訪問をした家庭数	40 件	126 件	78 件	120 件	130 件

重点 No.2-2	妊娠・出産支援事業			こども家庭課	
○妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。					
○産後ケアを必要とする産婦に対し、宿泊型、通所型、訪問型のサービスを行います。					
○多胎妊産婦や家庭の負担を軽減するため、家事・育児支援ヘルパー利用を助成します。					
指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
産後ケア事業申込み件数	30 件	139 件	227 件	240 件	120 件

3. きめ細やかな配慮を要する子ども及び家庭への支援

配慮を要する子ども・若者や困難な状況にある子育て家庭などに対し、その特性やニーズに応じたきめ細やかな支援を推進します。

重点 No.3-1	ひとり親家庭相談			こども政策課	
○母子・父子自立支援員を中心に、関係機関と連携しながら、離婚前後の相談者の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供、相談、助言等の支援を行います。					
○支援が必要な方を適切な支援につなぐことができるよう、相談体制の整備に努めます。					
指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
相談件数	574 件	391 件	312 件	426 件	440 件

重点 No.3-2	児童発達支援センターにおける相談支援事業			児童発達支援センターやまばと学園	
○地域の発達支援に関する入口として、障がい児相談支援を実施し、必要に応じて関係機関と適切に連携しながら総合的な家族支援を行います。					
指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
相談件数	-	-	18 件	30 件	150 件

重点 No.3-3	児童家庭相談事業	こども家庭課
-----------	----------	--------

○関係機関と連携を図り、子どもが安全で安心できる生活ができるよう、子どもと家庭に関する相談援助を行います。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
教育・保育との スムーズな連携の検討	こども家庭 センター設 置に向けた 体制の構築	教育・保育 とのスムー ズな連携の 検討	教育・保育 とのスムー ズな連携の 検討	教育・保育 とのネット ワークの 構築	教育・保育と のネットワー クの 構築

重点 No.3-4	ヤングケアラー意識啓発	こども家庭課
-----------	-------------	--------

○ヤングケアラー支援に関する理解を深めるため、関係機関や専門職、支援者団体等を対象に、教育委員会と連携して、ヤングケアラーの概念や早期把握の着眼点、把握後の対応等についての研修を実施します。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
関係機関向け研修会	－	1 回	1 回	1 回	1～2 回
啓発回数	－	1 回	1 回	1 回	1～2 回

重点 No.3-5	ヤングケアラーの把握調査	教育センター こども家庭課
-----------	--------------	------------------

○ヤングケアラーを把握し具体的な支援につなげるために、学校等の関係機関を通じて、個人が把握できる方法により調査を実施します。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
調査実施回数	2 回	2 回	2 回	5 回	3 回

4. 誰一人取り残さない多様な学び、居場所づくりの推進

子ども・若者が、誰一人取り残されず健やかに成長できる環境づくりを進めるとともに、子ども・若者の視点に立ち、安心して過ごすことのできる多様な居場所づくりを推進します。

重点 No.4-1	こども食堂支援事業	こども政策課
-----------	------------------	--------

○こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの推進を図ります。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
参加延べ人数	5,728 人	6,813 人	9,495 人	7,345 人	6,940 人

重点 No.4-2	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	教育センター
-----------	------------------------------------	--------

○心理の専門家であるスクールカウンセラーと福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、校内の支援体制に積極的に参加します。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
年間相談回数 スクールカウンセラー（SC）	9,663 回	12,181 回	6,764 回	8,000 回	8,100 回
年間相談回数 スクールソーシャルワーカー（SSW）	1,441 回	1,250 回	2,324 回	2,000 回	1,600 回

重点 No.4-3	いじめ・不登校等トータルサポート事業	教育センター
-----------	---------------------------	--------

○スクールアシストメイトを全市立小中学校・義務教育学校へ配置し、学校教職員との連携のもと児童・生徒の支援活動をします。

○授業に入り込み学習等のサポートをすることで、教室での活動の安心感につなげます。

○校内教育支援ルーム担当として利用する児童・生徒の支援に大きな役割を果たします。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
活動日数	1,239 日	1,431 日	1,487 日	1,450 日	1,200 日

重点 No.4-4	留守家庭児童会運営事業	地域教育課
-----------	--------------------	-------

○保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭の児童が過ごす場所として、安全で安心な遊びの場・生活の場づくりを行います。

○質の向上のため、指導員への研修を定期的に実施します。

○特別な配慮を必要とする児童については、人数に応じた職員の加配や研修の他、巡回支援員による関係機関との連携調整・情報共有、子どもの育成に関する助言などを実施します。

○受け入れ学年拡大に向けて人・場所の確保に努めます。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
入会児童数（5 月 1 日時点）	910 人	1,006 人	1,136 人	1,176 人	1,410 人

重点 No.4-5	外国にルーツを持つ子どもの居場所づくり推進事業	ダイバーシティ共創課
-----------	--------------------------------	------------

○外国にルーツを持つ子どもたちが安心して集い、学べる環境を提供します。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
教室開催回数	46 回	45 回	48 回	51 回	46 回

5. 保育需要への対応

保育需要に対応し、待機児童を発生させることのないよう定員枠の拡大や保育士確保に努めるとともに、利用者に寄り添った支援と保育の質の向上を図ります。

重点 No.5-1	保育所等の利用調整及び量の確保	こども政策課 幼児保育課
-----------	-----------------	-----------------

○高まる保育ニーズに対し、利用調整を行うとともに、民間事業者に対する施設整備への支援や補助事業の実施等により量の確保を行い、年度当初における国基準の待機児童を生じさせることのないよう努めます。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
利用児童数	2,103 人	2,148 人	2,164 人	2,199 人	2,334 人

重点 No.5-2	保育士確保事業	幼児保育課
-----------	---------	-------

○公私双方の保育士の採用確保・職場定着のための施策を展開します。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
公私立保育士数	473 人	494 人	460 人	503 人	503 人

重点 No.5-3	巡回支援の充実	幼児保育課
-----------	---------	-------

○各施設に定期的な巡回指導を実施し、保育の指導や職員からの相談対応等を行い、保育の質の向上につなげます。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
巡回支援指導員の巡回実施延べ回数	39 回	155 回	103 回	100 回	122 回

6. 学校教育、就学前教育の充実

学びの連続性を踏まえ、幼小接続を意識した取り組みを進めるとともに、地域・社会とも協働しながら一人ひとりの個性や可能性を最大限活かし伸ばす教育の充実を図ります。

重点 No.6-1	幼児教育サポート事業	教育政策課
-----------	------------	-------

○保育の質の向上及び幼小の円滑な接続に向けて研修の充実を図ります。
○幼児教育についての情報の発信を行います。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
研修会の開催	21 回	22 回	22 回	24 回	28 回
通信の発行	12 回	13 回	2 回	12 回	12 回

重点 No.6-2	社会に開かれた特色のある学校園づくり	学校教育推進課 教育政策課
-----------	--------------------	------------------

○学校の実情に応じて設定された教育課題に対する研究を推進し、教育効果の高い魅力ある学校づくりの実現をめざします。

指標名	実績値			目標値	
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 11 年度
公開授業研究会の開催校園数	16 校園	16 校園	16 校園	16 校園	16 校園
コミュニティ・スクールの設置校園数	1 校園	4 校園	7 校園	14 校園	14 校園

7. 若者が輝くまちの実現

若い世代が未来に希望を感じられるよう、生活基盤の安定を図るとともに、特定の年齢で途切れることなく継続して支援を行う包括的な支援体制づくりを進めます。

重点 No.7-1	多機関協働会議	高齢・福祉総務課
-----------	---------	----------

○関係団体・機関など様々な主体間での連携を強化し、複雑化・複合化した課題に対応できるよう多機関協働のもと、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などの分野を超えた包括的な支援体制の構築を推進します。

指標名	実績値			目標値	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和11年度
構成機関数	22	22	22	24	27

重点 No.7-2	福祉生活相談窓口	生活福祉課
-----------	----------	-------

○生活困窮者の抱える複合的な課題を、自立相談支援を行い、家計改善、住居確保給付、就労準備事業などを活用しながら、伴走型の支援を行います。

指標名	実績値			目標値	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和11年度
相談件数	116件	145件	177件	180件	150件

重点 No.7-3	創業支援事業	商工振興課
-----------	--------	-------

○地域経済の活性化や雇用を生み出すため、新たな事業の創出を支援します。

指標名	実績値			目標値	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和11年度
新規創業件数	72件	52件	45件	40件	100件

第5章 基本方向に基づく施策の展開

基本方向1 ライフステージを通じた支援の充実

● 子どもの権利が尊重される環境の整備・充実

- 「池田市人権基本方針」等に基づく人権教育を推進するとともに、「人権」についての市民の理解を深めるための啓発、子どもの声を聴くための機会の創出を行うなど、子どもの人権が尊重される環境の整備・充実を推進します。

● 支援の必要な子ども・若者を支える環境の整備・充実

- 障がいがあるなど発達面において支援が必要な子どもが、社会の一員として主体性を発揮し、生きがいを持って自立した生活を送ることができるように、保健、福祉、医療、教育、労働等の各分野が連携しつつ、支援体制の充実を図ります。
- 支援が必要な子どもやその家庭、ヤングケアラー等の早期発見を行うとともに、関係機関とも連携しながら相談援助体制の充実を推進します。

● こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

- 子どもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、成長の機会を保障するとともに、就労の支援に取り組みます。
- こどもの貧困は家庭の経済的困窮のほか、様々な要因が複合的に絡み合っている場合があることを踏まえ、経済的な支援や相談機能の充実による生活面での課題解決に取り組みます。

● 子ども・若者が安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実

- 子ども・若者にとって、安全・安心に過ごせる地域環境の整備・充実に向け、警察、関係機関、地域と連携した防犯活動を推進するとともに、地震や風水害などに対する防災対策を推進します。
- 生きづらさを感じている子ども・若者の相談支援体制の整備および支援する人材の養成に努めます。
- 遊びや体験活動は子ども・若者の健やかな成長の原点であり、社会見学や出前講座、イベントの充実に取り組みます。

● 子ども・若者の健やかな成育を切れ目なく支える環境の整備・充実

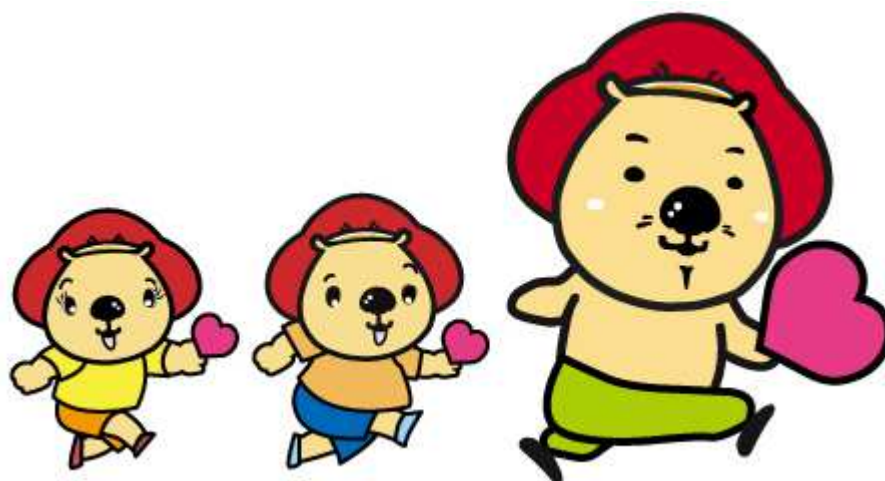
- 子ども・若者の健やかな成育を図る環境の整備に取り組むとともに、妊娠期からの切れ目のない支援として、妊娠期・出産期の相談支援体制の充実を図ります。
- 乳幼児期から正しい食習慣を身につけることをめざし、成長段階に応じた食育の取り組みを推進します。

● こどもまんなかまちづくり

- 子育て家庭が安心して生活できるよう、快適で安全な住環境づくりに努めるとともに、道路や歩道等のバリアフリー化に加え、子どもや子ども連れの方に配慮した公共施設の整備促進など、ユニバーサルデザインの視点に立ち、子ども・子育てにやさしいまちづくりを推進します。

● DXの推進

- 子ども・子育てに係る各種申請・予約等のオンライン化を進め、保護者の負担軽減及び利便性の向上に努めます。
- 国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人につき一台配布されているタブレット端末を効果的に活用し、子どもたちが主体的に学習に取り組み、学びを深める授業づくりを推進します。



1-1 子どもの権利が尊重される環境の整備・充実

(1) 人権教育の推進

① 人権教育の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 1-1-01	池田市人権教育基本方針	○「池田市人権基本方針」及び「池田市人権教育推進プラン」を踏まえて、学校園の人権教育推進を支援します。	各学校園へ池田市人権啓発パンフレット、人権教育教材等を配布。	「池田市人権基本方針」及び「池田市人権教育推進プラン」に基づき、各学校園において人権教育推進計画や人権教育カリキュラムを作成し、実践につなげました。	学校教育推進課
1-1-02	学校人権教育推進活動事業	○人権教育研修会の実施による教職員の人権意識の向上と、人権教育資料・教材の充実を図ります。 ○外部団体と連携し、人権教育に関する実践を共有・発信します。	・学校園における人権教育の推進 ・人権教育研修会開催：8回	全学校園で年間計画に沿って人権教育を推進し、教職員の人権意識向上のため、校内や学園で人権研修を実施しました。また、大阪府や池田市主催の人権教育研修や協議会へ教職員が参加し、実践交流を進めました。	学校教育推進課
1-1-03	人権ポスター展・人権カレンダー・人権作文集	○児童・生徒の作品による人権ポスター展の開催や、人権カレンダー・人権作文集の製作を通して、児童・生徒及び教職員の人権感覚の育成等、人権教育に努めます。	人権カレンダーを作成し、市内のこども園・小学校・中学校・各施設に配布。	教育委員会との連携のもとに小学生から募集した人権標語や小・中学生から募集した人権ポスターを掲載した人権カレンダーを作成しました。	ダイバーシティ共創課 学校教育推進課
1-1-04	人権擁護啓発事業	○市民一人ひとりが「人権」を自分自身の問題として捉え、人権意識を高める市民の輪を広げるため、人権啓発を推進します。	人権リーダー養成講座、地区研究会など人権の啓発講座に加え、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知に努めました。	様々な啓発事業を通して、人権意識の向上に努めました。	ダイバーシティ共創課
1-1-05	人権の花事業	○花の栽培を通して、生命の大切さや優しさと思いやりの心を体得することをめざします。	市内の小学校1校の小学4年生40人を対象に人権の花事業を実施。	人権の花事業を市内小学校で実施し、地域や子どもへの人権啓発・教育を推進しました。	ダイバーシティ共創課

② 子どもの権利に関する意識啓発の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 1-1-06	こどもまんなかアクションの取り組み	○こどもまんなか応援サポーターとして、こどもまんなか社会の実現に向けた取り組みを推進し、その周知に努めます。	こどもまんなかアクションの取り組み数 37個	本市のこどもまんなかアクションの取り組みを市ホームページに掲載し、周知を図りました。 令和7年度については、新たに5つの取り組みを追加しました。	こども政策課
1-1-07	子ども・子育て会議の運営（「子ども条例」の普及・啓発）	○「子ども・子育て会議」において池田市こども計画に基づく、各種子育て支援施策を総合的に推進します。 ○「子ども条例」の趣旨の理解促進を図ります。	会議開催 2回	子育て支援や幼児期の教育・保育についての率直な議論が行われ、池田市こども計画及び今後の子育て支援施策の推進を図りました。	こども政策課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 1-1-08	人権リーダー養成講座	○地域や各団体における人権リーダーの育成をめざし、人権リーダー養成講座を通じて、子どもの権利に関する意識啓発を推進します。	人権リーダー養成講座を市内の各種団体・市民・職員に向け実施しました。	同問題をテーマに、小学校元校長を講師に迎え、子どもの人権教育の観点から啓発を推進しました。	ダイバーシティ共創課

③ 相談事業等の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-1-09	人権等相談事業	○人権侵害等の相談に対し、迅速かつ適切な対応を図ります。	人権相談 延べ80件	人権相談・総合生活相談の窓口を人権文化交流センター及び市役所にて開設しました。	ダイバーシティ共創課
1-1-10	女性のための相談	○女性のあらゆる悩みに対し相談に応じ、適切な対応を図ります。	相談件数 239件	ダイバーシティセンターにおいて、専門相談員による相談と一般電話相談を実施しました。	ダイバーシティ共創課
1-1-11	DV相談	○配偶者等から暴力を受けた被害者の相談に応じます。 ○各種情報提供などを行います。	相談件数 128件	配偶者等暴力を受けた被害者の相談に対し、あらゆる支援を行いました。	ダイバーシティ共創課
1-1-12	ドメスティック・バイオレンス対策事業	○緊急一時保護や緊急避難支援を行います。	利用者数 0件	DV被害者に対し、緊急一時保護や緊急一時支援制度の周知を図りました。	ダイバーシティ共創課
1-1-13	人権擁護委員	○人権侵害等の相談に対し、迅速かつ適切な対応を図ります。	法務局での人権110番の相談対応のほか、様々な人権啓発活動を行いました。	相談対応のほか、小学校・中学校・義務教育学校での人権教室の実施や人権の花運動を通じて人権啓発を行いました。	ダイバーシティ共創課

(2) 子ども・若者が参画できるまちづくりの推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-1-14	少年の主張の開催	○「少年の主張」発表大会を継続して実施します。 ○多様な子どもたちの参加を促すため、「少年の主張」のデジタル化を検討します。 ○青少年の言葉を社会に届ける取り組みを進めます。	・「少年の主張」発表大会を11月9日に実施 ・デジタル環境で作成された作文の応募を受け入れ（生成AIの使用に関する規定はあり） ・市内小・中学生から498編の応募	・「少年の主張」発表大会を11月9日に実施することができました。 ・デジタル環境で作成された作文の応募の受け入れを開始するとともに、生成AIの使用についての応募規定を定め、デジタル時代に対応した大会として参加者の裾野を拡げる取り組みを行うことができました。	地域教育課
1-1-15	二十歳の集い開催事業	○二十歳を迎えたことを祝う式典を自分たちの手で創り上げる機会として、実行委員会形式での「二十歳の集い」の取り組みを進めます。 ○取り組みを通して、青少年の自己実現や社会参画の意識を高める機会の提供に努めます。	・実行委員会：7名の新二十歳の若者 ・当日の参加者数： 男性：388人女性：316人 計704人/参加率： 男性：67.2%女性：66.0%	・新二十歳の若者を中心とした実行委員会形式の「二十歳の集い」を令和8年1月12日に実施することができました。 ・プログラムや実行委員会企画を作成し、また当日の運営を行うことができました。	地域教育課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-1-16	市長と若者の対談	○二十歳になった若者と市長との対談を充実させていくことを通して、「こどもまんなか社会」の実現を見据えた本市の施策についての青少年の考えや意見表明の機会の充実に努めます。	・新二十歳の若者12名が参加。 ・対談の内容について若者が4つのテーマを設定した。	・12名の新二十歳の若者が、「回遊を高める街づくり・若者の居場所づくり」、「持続可能な地域の祭り・イベントの取り組み方」「池田の教育改革」の3点のテーマについて、市長・教育長と意見の提案と交流を行うことができました。	地域教育課
1-1-17	広報誌等発行	○子どもたちにも親しみを持ってもらえる広報誌作成に努めます。	・子どもに関する特集2回（令和7年10月「地域子育て支援拠点」、令和8年2月「こどもまんなか社会」）。 ・子ども向けイベントを集約したコーナーを12回掲載（毎月掲載）。	今後も臨機応変に対応し、取り組みます。	秘書広報課

1-2 支援の必要な子ども・若者を支える環境の整備・充実

(1) 障がいのある子ども・若者の自立と社会参加

① 障がいのある児童・生徒等の教育支援体制の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-01	特別支援教育推進（巡回指導及び就学相談）	○特別支援教育対象幼児・児童・生徒の適正な就学（園）を期して教育相談活動を実施します。 ○専門家の研修や助言により、教員の特別支援教育に関する知識を深めていきます。	・池田市特別支援教育検討委員会…4回（対象約300名） ・専門家による巡回相談…58件 ・音楽療法…78回 ・教職員研修…17回	オンデマンド動画による学びの場の説明やオンラインでの就学相談申し込みの実施により、さらに充実した就学指導を進めることができました。 専門家による巡回相談の実施、学識経験者や実践者など、様々な方向からの教職員研修を通して、教員の支援教育に対する指導力の向上を図ることができました。	教育政策課
1-2-02	特別支援教育の体制の充実	○児童・生徒の障がいの状況に応じた学級編成を行います。 ○特別支援教育の充実・支援のために教材・教具等の配備、教室環境の整備を行います。	・支援学級設置数 小学校…68学級 中学校…26学級	児童・生徒の観察や関係機関との連携を通して、障がい種別による適切な学級設置ができました。 必要な備品や設備を整え、教育環境の整備を進めることができました。	教育政策課
1-2-03	支援教育支援員の配置	○支援学級や要配慮児の在籍する幼稚園に状況に応じて支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図ります。 ○支援教育支援員対象の研修を実施します。	・支援教育支援員 小学校…77名 中学校…17名 ・支援教育支援員研修…11回	様々な障害の特性、教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことで、教育活動を安全に進めることができました。支援教育支援員対象の研修に加え、支援教育に関わる教職員研修へも参加できる体制を整えたことで、支援員の資質向上につながりました。	教育政策課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-04	通級による指導の充実	○要配慮幼児及び通常の学級に在籍している「支援の必要」のある児童生徒に対して、コミュニケーション上の課題改善のための指導を行います。 ○情報共有を密にし、就学前から義務教育終了までのつながりのある教育を実現します。	・通級指導教室設置数 小学校…9校（16教室） 中学校…4校（7教室） 義務教育学校 …1校（2教室） ・通級指導巡回相談…4回 ・通級連携会…週1回程度	様々な障がいの特性、教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことができました。 支援教育支援員対象の研修に加え、支援教育に関わる教職員研修へも参加できる体制を整えたことで、支援員の資質向上につながりました。	教育政策課

② 保育体制・療育の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-05	公私立保育所等での特別支援保育の充実	○健常児との集団生活を通して、生活の場を広げ、成長発達を援助します。 ○研修等を通して障がい児に対する理解と認識を深めます。	集団の中で適切な保育環境を整え、特別支援保育が実施できるよう運営・調整を行いました。 公立保育所等 40人 私立保育所等 89人 特別支援保育全体研修 2回	発達や特性に合った適切な保育が公私立保育所等で実施できました。 公私立ともに特別支援保育全体研修を開催し、就学前施設全体の特別支援保育の質向上を図りました。	幼児保育課
1-2-06	巡回相談の充実	○私立保育所、幼稚園等の巡回相談を行います。 ○就学前から就学児の所属する集団の場における相談・指導の充実に努めます。	延べ1,279人 実施	児童の発達支援環境の総合的な整備に努めました。また発達障がいの早期発見にも寄与しました。	発達支援課
1-2-07	児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業	○障がいを持つ児童とその保護者に対して、障がい特性に応じた専門的な療育の提供を行います。 ○受け入れ体制を整え、重症心身障がい児の療育の実施をめざします。 ○相談支援事業を開始し、長期的な視野を持って支援します。 ○やまばと学園の移転を踏まえ、必要な専門職の人材を整えます。	・児童発達支援事業（通園） 延べ3,908人 ・保育所等訪問支援事業 延べ18人	発達段階と行動特性に合わせて、個別のプログラムを元に、遊びや情報提示の仕方等の個別支援、個別療育を実施しました。また、保護者に対して、児童の発達段階と行動特性を的確に理解、対応できるよう支援しました。また、保育所等訪問支援事業では縦断的な支援を行いました。	児童発達支援センターやまばと学園
1-2-08	在宅障がい児への療育の充実	○在宅児童の障がいの状況等に応じ、適切な療育の提供を行います。 ○専門職の人材を拡充します。	・児童発達支援事業（こばと事業） 延べ179人 ・こばと事業保護者勉強会 延べ53人 ・外来の発達相談・検査 延べ125人	自閉スペクトラム症を有する児の療育教室と染色体疾患等を有する児、療育手帳を有する児の療育教室と保護者支援を実施しました。やまばと学園の入園を検討している児に向けて、親子遊びの広場（地域開放）を提供しました。外来の児に対して、発達相談、発達検査を実施しました。	児童発達支援センターやまばと学園

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-09	専門職員による在園児への療育指導	○理学療法士・作業療法士・看護師・言語聴覚士・保育士・心理相談員等がチームを組み、児童と保護者に質の高い療育の提供を行います。	・作業療法士による訓練 延べ314人 ・言語聴覚士による言語訓練 延べ330人 ・発達検査・相談 延べ218人	個別訓練、個別相談、発達検査、保育、保護者勉強会の実施等、各専門分野から発達支援を行いました。年に2回以上、個別支援計画の面談を行い、ニーズをくみ取りながら、一人一人に合わせた療育に取り組みました。	児童発達支援センターやまばと学園

③ 療育相談体制の充実・関係機関との連携の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 1-2-10	児童発達支援センターにおける相談支援事業	○地域の発達支援に関する入口として、障がい児相談支援を実施し、必要に応じて関係機関と適切に連携しながら総合的な家族支援を行います。	・相談支援契約数 18件 ・電話相談 延べ16人 ・相談支援面談 延べ42人	10月に相談支援事業を開始しました。相談、契約等を実施し、家族の安心感につながりました。障がい児通所支援事業所、病院等と適切な連携を行いました。	児童発達支援センターやまばと学園
1-2-11	発達支援システム推進事業	○発達支援に関する関係機関との連携体制を構築します。	発達支援システム検討委員会 1回 研修会等 4回	発達支援システム検討委員会の開催、研修会・講演会の実施により、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を提供できるシステムの推進に努めました。	発達支援課
1-2-12	わかばクラブ	○公私立保育所、私立幼稚園に通う主に年長児を対象に、小集団でのプログラム活動を通じた発達支援を行います。	実人数7人 (前期3人グループ+4人グループ 後期6人グループ) 全30回開催 延べ102人 保護者勉強会（話し合い） 2回	発達支援が必要な子どもに対し、社会性を身につけるためのプログラムを実施することができました。また、保護者と話し合いの場をもち、保護者支援も行いました。	発達支援課
1-2-13	発達相談	○18歳未満の子どもの発達や障がいに関する相談を行います。保護者のニーズに応じた相談支援、情報提供に努めます。	個別相談、電話相談、窓口相談等 163件	個々の子どもの状況を聞き取り、適切な支援やニーズに合わせた機関の紹介を行うことができました。	発達支援課
1-2-14	やまばと学園・古江保育所の一体的整備	○やまばと学園・古江保育所について、できる限り速やかに新築移転できるように努めます。	保育所との複合施設としての建設は中止し、やまばと学園単体の建設として移転場所を変更しました。	やまばと学園と古江保育所の施設の在り方を整理しました。	発達支援課 幼児保育課
1-2-15	ひまわり親子教室	○概ね2歳以降の子どもを対象に、親子での遊びと発達相談の場を提供し、療育の見極めや発達支援を行います。（保健師より紹介）	・ひまわり親子教室 実施回数40回 延べ245人 ・地域開放 実施回数4回 延べ7名	1歳6か月健診後のフォローのひまわり親子教室では経過観察と親子支援を継続的に実施することで、必要な児童をやまばと学園の入園につなげたり、保護者の子育てへの前向きな気持ちに結び付けました。やまばと学園の入園を検討する児を対象に、地域開放（親子の遊びの広場）を提供しました。	児童発達支援センターやまばと学園

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-16	保育所、幼稚園等の所属集団、発達支援課、やまばと学園等との連携	○1歳6か月児健診や3歳6か月児健診、約束クリニック等の結果を、保護者の了承を得て情報提供します。	情報提供数 358件	所属集団や専門機関でのよりよい支援につながるよう支援できていると考えます。	こども家庭課
1-2-17	池田市要保護児童対策地域協議会障がい児関係部会実務者会議	○定期的な情報交換、要保護児童等の実態把握、支援事例の総合的な把握を行います。 ○必要に応じて小会議やケース検討会議を行い、各機関が役割分担しながら、一体的な支援を図ります。	実務者会議 3回 小会議 2回	情報や課題の共有により、関係機関とスムーズに連携を取ることができました。	発達支援課 こども家庭課
1-2-18	池田市地域自立支援協議会	○関係機関が連携を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に関する情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。 ○医療的ケア児者支援のための関係機関の協議の場を協議会に置き、保健、医療、教育等の関係機関の連携を図ります。	協議会開催 2回 専門部会 10回	専門部会及び連絡会の開催を通して、支援体制の強化を図りました。	障がい福祉課
1-2-19	障がい者地域支援センター運営事業	○障がい者（児）が身近な地域で相談等が受けられるよう、事業者等の参入を促進し相談支援体制の充実に努めます。	相談件数 ・基幹相談支援センター「福祉相談くすのき」 延べ5,907件 ・地域生活支援センター「あおぞら」 延べ7,890件 「ひだまり」 延べ1,465件 ・地域活動支援センター「咲笑」 延べ4,708件 ・地域生活拠点整備「福祉相談くすのき」 延べ3,067件	基幹相談支援センターを中心に、各相談支援事業所が連携し、障がい者（児）の相談支援体制を整えました。	障がい福祉課
1-2-20	聴覚障がい者等支援事業	○聴覚・言語障がい者（児）が多くの人々と円滑にコミュニケーションが行えるよう、手話通訳者や要約筆記者などの派遣を行います。 ○意思疎通支援に関わる人材の育成・確保に努めます。	利用者数 延べ59人 派遣回数 延べ131回	聴覚・言語障がい者（児）に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進を図りました。	障がい福祉課
1-2-21	障がい者相談員設置事業	○障がいを持つ当事者の相談員を設置し、アドバイス等を行うことにより、障がい者の福祉の増進を図ります。	相談員 7名	身体障がい者当事者相談員・知的障がい者相談員を設置し、様々な相談に対応することが出来ました。	障がい福祉課

④ 手当等の支給・在宅福祉サービスの充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-22	障がい児通所支援事業	○制度の周知や事業所情報等を市民に分かりやすく提供しながら適切なサービス給付を行います。 ○福祉と教育の連携推進や事業所の質の向上に努めます。	延べ12,960人	支援を必要とする子どもが療育を受けられるよう、窓口での情報提供や受給者証の発行、事業所への給付費の支払いを行いました。	発達支援課
1-2-23	特別児童扶養手当	○20歳未満で、中程度の障がいがある児童を監護している父母、又は父母に代わって養育している方に特別児童扶養手当を支給します。（市では、申請の受付事務のみ）	令和8年3月末時点 受給者数 232人	受給対象者へ制度の案内等を行いました。受給者の経済的負担が軽減されました。	発達支援課
1-2-24	障がい児福祉手当・特別障がい者手当	○最重度障がい者（児）の経済的負担の軽減を図ります。	・障がい児福祉手当 令和8年3月末時点 受給者数52人 ・特別障がい者手当 延べ1,384人	受給対象者へ制度の案内等を行いました。受給者の経済的負担が軽減されました。	発達支援課 障がい福祉課
1-2-25	重度障がい者住宅改造助成事業	○住宅改造費を助成し、障がい者（児）の住み良さと生活利便性の向上を図ります。	申請 2件	住宅改造費を助成し、障がい者（児）の住み良さと生活利便性の向上が図られました。	障がい福祉課
1-2-26	障がい者補装具・日常生活用具給付事業	○障がい者（児）の日常生活上の便宜を図るため、補装具・日常生活用具の給付を行います。	物品扶助 172件 日常生活用具 1,243件	障がい者（児）に対し、補装具・日常生活用具等の給付を行い、生活の質の向上が図られました。	障がい福祉課
1-2-27	障がい者歯科診療事業	○心身障がい者（児）が歯科診療の受診しやすい健診体制の整備に努めます。	診療件数 延べ11件	心身障がい者（児）の歯科診療の機会を確保し、歯の健康管理の増進を図りました。	障がい福祉課
1-2-28	自立支援医療費給付事業	○身体障がい者（児）に対し、障がいを軽減したり、未然に防ぐための医療費を助成したりすることにより、その経済的負担の軽減を図ります。	更生医療 給付人数 732人 育成医療 給付人数 9人	身体障がい者に対して、更生医療及び育成医療に係る医療費を給付することにより、身体上の障がいを未然に防止または軽減し、日常生活の支援を図りました。	障がい福祉課
1-2-29	施設介護支援給付事業	○施設における障がい福祉介護サービス費を給付することにより、障がい者とその家族の生活の安定と福祉の増進を図ります。	利用延べ人数 3,731人	施設内で障がい者の介護・援助を行い、日中活動の場を確保するとともに、家族などの介護負担の軽減を図りました。	障がい福祉課
1-2-30	難聴児補聴器購入等助成事業	○障害者総合支援法及び大阪府難聴児補聴器交付事業の支給対象とならない軽度難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、福祉の増進を図ります。	4件（交付3件、修理1件）	対象者の補聴器購入などに係る費用を助成することにより、生活への適応訓練を促進し、福祉の増進を図りました。	障がい福祉課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-31	地域生活支援給付事業	○障がい者（児）の個々の状況に応じ、外出時等の移動支援、家族等の介護負担軽減のための一時見守り支援の給付、障がい児の通学の支援をすることにより、障がい者（児）とその家族の生活の安定と福祉の増進を図ります。	利用延べ人数 5,010人	障がい者の外出などを支援するとともに、家族の介護負担の軽減を図りました。	障がい福祉課
1-2-32	障がい者入浴サービス事業	○重度の障がい者に対し、訪問入浴サービスを実施することや、くすのき学園の施設内入浴設備を利用して入浴サービスを実施することにより、障がい者の清潔を保ち、家族等の介護負担の軽減を図ります。	利用実人数 延べ23人 利用回数 延べ96回	入浴の機会を得られない重度身体障がい者の身体の清潔保持、心身機能の維持を図りました。	障がい福祉課
1-2-33	居宅介護支援給付事業	○居宅における障がい福祉介護等サービス費を給付することにより、障がい者とその家族の生活の安定と福祉の増進を図ります。	利用延べ人数 5,576人	居宅での介護給付費などを給付することにより、障がい者とその家族の居宅生活を支援し、福祉の増進を図りました。	障がい福祉課
1-2-34	障がい者(児)機能訓練	○身体に障がいのある0歳から64歳の市民に対し、心身機能の維持回復を図るため理学療法士（PT）、作業療法士（OT）等による必要な訓練を行います。	PT訓練 延べ325人 OT相談会 延べ94人	利用者の身体状況等に応じて週1回～月1回の頻度で実施しました。また、作業療法訓練の二一ズのある児童に対して評価、訓練を実施しました。	障がい福祉課 健康増進課 発達支援課
1-2-35	重度障がい者医療費助成	○重度の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び難病患者に対し医療費の一部を助成します。 ○障がい福祉課との連携により受給者の把握に努め、必要な方が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行います。 ○先天性代謝異常症患者の在宅治療に対し治療食品の購入費の一部を助成します。	受診件数 45,764件	障がい福祉課との連携により、受給者の把握に努め、1,448名に医療証を交付しました。 受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、経済的な支援を実施してきました。 また、自動償還制度の導入により月額負担上限額が3,000円を超過する受給者には最初の1回のみの申請で償還できるようにし、利便性の向上に努めました。さらに、令和2年4月1日より、先天性代謝異常症患者に対する食事療養費の支給を開始し、患者本人や家族の経済的な支援を行いました。	保険医療課

(2) 要保護児童及び要支援児童と家庭への支援の充実

① 問題の早期発見・相談援助体制の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-36	利用者支援事業 (基本型)	○地域子育て支援拠点等身近な場所において妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等を円滑に利用できるよう当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。	地域子育て相談機関への登録件数 8件 支援件数 7件	母子健康手帳交付時や広報誌等により取り組みを周知するとともに、児童福祉法に規定する地域子育て相談機関にも位置付け、関係機関と連携しながら、相談支援を行いました。	こども政策課
重点 1-2-37	児童家庭相談事業	○関係機関と連携を図り、子どもが安全で安心できる生活ができるよう、子どもと家庭に関する相談援助を行います。	相談件数 532件 (うち児童虐待相談 443件) 18歳までの子どもなんでも相談 27件	児童虐待の通告受付や調査、支援にあたっての関係機関の調整等を行いました。適宜、関係機関との情報共有・連携を図りながら、子どもと家庭の実態把握に努め、必要な支援に取り組みました。	こども家庭課
1-2-38	児童虐待発生予防事業	○関係機関と連携し、子どもとその家庭の状況把握及び早期支援を継続的にを行い、児童虐待の未然防止に取り組みます。 ○オレンジリボン運動を中心とした啓発活動及び支援プログラムを実施します。	・乳幼児健康診査未受診家庭調査件数 10件 ・オレンジリボン運動のぼりやタペストリーの掲示及びオレンジリボンの配布を実施。 ・親支援プログラム BP1 年9回(各4日) NP 年1回(6日)	関係機関からの情報提供をもとに実態調査を実施し、要保護児童対策地域協議会の会議で報告。関係機関と連携し、子どもの状況把握に努め、必要に応じて支援を行いました。 11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、オレンジリボン運動を実施し、啓発活動を行いました。また、親及び子ども支援プログラムを継続的に実施し、児童虐待発生予防に努めました。	こども家庭課
1-2-39	池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議	○保健・医療・福祉・教育等関係機関・団体や関係者からなる要保護児童対策地域協議会を活用し、児童虐待の早期発見・早期支援、再発防止に努めます。 ○ネットワークでの情報共有や現状把握のため、実務者会議を定期的に行います。	実務者会議 4回 進行管理会議 12回 新規検討会議 7回 個別ケース検討会議 43回 合同ケース会議 35回 講演会 1回	池田市要保護児童対策地域協議会台帳登録児童等について、関係機関と連携を図り、援助方針及び処遇決定を行い、早期発見・早期支援・再発防止に努めました。 また、講演会を開催し、児童虐待の対応における理解を深め、実務者のスキルアップを図りました。	こども家庭課
1-2-40	利用者支援事業 (こども家庭センター型)	○妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。 ○支援が必要な妊産婦のめれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 624件 支援を要する妊婦 234人	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	こども家庭課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-41	乳児家庭全戸訪問事業	○生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問します。 ○訪問の連絡や希望のない家庭についても、育児状況などを全数把握し、妊娠期からの切れ目ない支援となるように努めます。	訪問家庭数 627戸 訪問延べ件数 640人	訪問の連絡や希望のない家庭についても、育児状況などを全数把握し、支援するように努めています。 訪問実施率は上昇傾向で推移しています。	こども家庭課

② 要支援家庭への支援

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-42	養育支援訪問事業	○養育支援を特に必要とする妊娠期から児童のいる家庭を対象に、保健師等による専門的相談支援を実施します。	訪問世帯数 39世帯 訪問対象児童数 53人 訪問延べ件数 135件	母子保健等の関係機関との連携を図り、支援の必要な家庭の把握に努めました。養育支援が必要な家庭に対して相談支援を実施し、保護者の育児負担の軽減や精神的な安定につながるよう必要な支援を行いました。	こども家庭課
重点 1-2-43	母子保健地区担当保健師活動	○産婦や乳幼児のいる要支援家庭に対して、母子保健の観点から、訪問等により継続的な支援を行います。 ○関係機関と連携し、生活に必要なサービスの調整を行います。	保健師による支援状況 乳幼児 757人 妊産婦 138人	保健師10人が地区担当制で支援にあたっており、保健師一人当たり90人を支援しています。	こども家庭課
重点 1-2-44	妊娠・出産支援事業	○妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。 ○産後ケアを必要とする産婦に対し、宿泊型、通所型、訪問型のサービスを行います。 ○多胎妊産婦や家庭の負担を軽減するため、家事・育児支援ヘルパー利用を助成します。	産前・産後サポート事業 授乳相談 電話 延べ39人 来所 延べ32人 4か月児健診時 延べ26人 ひよこ育児相談会 実施回数 18回 受講者数 延べ135人 プレママminiスクール 実施回数 5回 受講者数 延べ38人 産後ケア事業 訪問型 実 48人 延べ160回 宿泊型 実 79人 延べ277日 通所型 実109人 延べ273日 多胎家庭サポート事業 4家庭 延べ72時間	交流会や産後ケア事業等にて妊産婦の育児不安の軽減に努めました。	こども家庭課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-45	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	○保護者が疾病、疲労等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童福祉施設等において養育・保護を行います。 ○利用施設の確保や適切な支援の実施に努めます。	利用世帯数 3世帯 実児童数 6人 延べ利用日数 85日（49泊）	児童家庭相談や関係機関からの相談に応じ、利用が必要な家庭に案内しています。必要に応じ本事業以外の支援も案内しています。	こども家庭課
1-2-46	親子関係形成支援事業	○子育てに悩みや不安を抱えた保護者が、親子間における適切な関係性の構築が図れるよう、子どもの関わり方等の知識や方法を身につけるための支援プログラムを実施します。	CAREプログラム 開催回数 年1回（4日） 参加人数 実5人	子育てに悩みや不安を抱えた保護者が、子どもとの関わり方を学び、親子関係を適切に構築できるよう、親支援プログラムを実施しました。	こども家庭課
1-2-47	子育て世帯訪問支援事業	○家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭・妊産婦・ヤングケアラー等のいる家庭を対象に、訪問支援員による家事・育児支援を実施します。 ○要保護児童対策地域協議会のネットワーク等で必要な家庭を把握し、早期に適切な養育を支援できるよう努めます。	訪問世帯数 6世帯 訪問延べ件数 102件	母子保健等の関係機関との連携を図り、支援の必要な家庭の把握に努めました。支援が必要な家庭に対して育児・家事支援を実施し、保護者の育児負担の軽減や精神的な安定につながるよう必要な支援を行いました。	こども家庭課
1-2-48	児童育成支援拠点事業	○養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童に対し、市内の居場所となる既存施設を活用し、個々の状況に応じた支援の提供と虐待防止や児童の最善の利益の保障と健全な育成を図る事業の構築・実施に向けて検討します。	未実施	—	こども家庭課

③ 経済的負担の軽減

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-49	助産施設入所事業	○保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦に、助産施設（病院）への入所を措置します。	入所世帯数 2世帯	関係機関と連携し、適正な実施に努めました。	こども政策課
1-2-50	小・中学校就学援助	○経済的に困難な状況にある児童生徒の保護者に対し、小中学校の諸費用の一部を援助します。	就学援助 582人 （小353人、中229人） 奨励費 278人 （小206人、中72人）	困難な状況にある保護者に対し必要な援助を行いました。	学務課
1-2-51	福祉貸付事業	○生活困窮者に対して、生活つなぎ資金、高等学校の入学準備金の貸付を行います。	生活つなぎ資金 3件	対象世帯に対して、貸付事業を継続して実施しています。	生活福祉課

(3) ヤングケアラーへの支援

① 問題の早期発見・相談援助体制の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 1-2-52	ひとり親家庭相談	○母子・父子自立支援員を中心に、関係機関と連携しながら、離婚前後の相談者の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供、相談、助言等の支援を行います。 ○支援が必要な方を適切な支援につなぐことができるよう、相談体制の整備に努めます。	相談件数 312件	母子・父子自立支援員を2名配置し、関係機関と連携しながら、自立に必要な情報提供、相談、助言等を行い、適切な支援につなぐよう努めました。	こども政策課
重点 [再掲] (1-2-37)	児童家庭相談事業	○関係機関と連携を図り、子どもが安全で安心できる生活ができるよう、子どもと家庭に関する相談援助を行います。	相談件数 532件 (うち児童虐待相談 443件) 18歳までのこどもなんでも相談 27件	児童虐待の通告受付や調査、支援にあたっての関係機関の調整等を行いました。適宜、関係機関との情報共有・連携を図りながら、子どもと家庭の実態把握に努め、必要な支援に取り組みました。	こども家庭課
[再掲] (1-2-38)	児童虐待発生予防事業	○関係機関と連携し、子どもとその家庭の状況把握及び早期支援を継続的にを行い、児童虐待の未然防止に取り組みます。 ○オレンジリボン運動を中心とした啓発活動及び支援プログラムを実施します。	・乳幼児健康診査未受診家庭調査件数 10件 ・オレンジリボン運動のぼりやタペストリーの掲示及びオレンジリボンの配布を実施。 ・親支援プログラム BP1 年9回(各4日) NP 年1回(6日)	関係機関からの情報提供をもとに実態調査を実施し、要保護児童対策地域協議会の会議で報告。関係機関と連携し、子どもの状況把握に努め、必要に応じて支援を行いました。 11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、オレンジリボン運動を実施し、啓発活動を行いました。また、親及び子ども支援プログラムを継続的に実施し、児童虐待発生予防に努めました。	こども家庭課
[再掲] (1-2-39)	池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議	○保健・医療・福祉・教育等関係機関・団体や関係者からなる要保護児童対策地域協議会を活用し、児童虐待の早期発見・早期支援、再発防止に努めます。 ○ネットワークでの情報共有や現状把握のため、実務者会議を定期的に行います。	実務者会議 4回 進行管理会議 12回 新規検討会議 7回 個別ケース検討会議 43回 合同ケース会議 35回 講演会 1回	池田市要保護児童対策地域協議会台帳登録児童等について、関係機関と連携を図り、援助方針及び処遇決定を行い、早期発見・早期支援・再発防止に努めました。 また、講演会を開催し、児童虐待の対応における理解を深め、実務者のスキルアップを図りました。	こども家庭課
1-2-53	ヤングケアラー専門相談窓口の設置	○当事者・家族・関係機関等からのヤングケアラー相談を受けるため、専門相談窓口を設置します。	相談件数 4件	相談窓口を設置し、相談対応を行いました。	こども家庭課
1-2-54	ヤングケアラー専門相談支援員の配置	○ヤングケアラー専門相談支援員を配置し、把握したヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなぐために、関係機関等と連携した相談支援の体制構築を図ります。	専門相談支援員の配置 1人	関係機関と連携を図り、児童面接や個別ケース会議の開催等、相談対応を行いました。	こども家庭課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 1-2-55	ヤングケアラー意識啓発	○ヤングケアラー支援に関する理解を深めるため、関係機関や専門職、支援者団体等を対象に、教育委員会と連携して、ヤングケアラーの概念や早期把握の着眼点、把握後の対応等についての研修を実施します。	支援者向け研修会 1回	学校関係者・子育て支援関係者・福祉関係者等を対象に、研修会を開催しました。	こども家庭課
1-2-56	進路指導・進路選択支援	○様々な課題を抱え、就学が困難な支援を要する生徒及びその保護者に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した学校とも連携した相談体制を構築し、積極的に進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援します。	奨学金制度、つなぎ融資について、各中学校へ周知。	学校担当者・市民等からの相談を受け、高等学校、専修学校、大学進学に関する奨学金について情報提供して、進路選択を支援しました。	学校教育推進課
1-2-57	教育相談	○子どもと保護者、学校現場の要望に応えた教育相談とハローダイヤルをはじめとした市民サービスとしての教育相談を行います。 ○必要に応じて、保護者了承のもと学校園や関係課・関係機関と連携した子どもへの支援に努めます。 ○子どもを適切に見立てる教職員研修を実施し、子ども理解に対する支援を行います。	子どもと保護者から教育センターへの相談を実施。	池田市在住の3歳から15歳までの子どもとその保護者を対象に、来所相談、電話相談、特別教育相談を実施しました。	教育センター
重点 1-2-58	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	○心理の専門家であるスクールカウンセラーと福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の支援を行います。	スクールカウンセラー 相談回数 延べ 6,764回 スクールソーシャルワーカー 支援回数 延べ 2,324回	専門家による支援を活かして、より多くの保護者や児童・生徒、学校のニーズに、応えることができました。 校内で行われる会議に参加し、俯瞰した立場から必要な助言と適切なアセスメントをすることができました。	教育センター
重点 1-2-59	ヤングケアラーの把握調査	○ヤングケアラーを把握し具体的な支援につなげるために、学校等の関係機関を通じて、個人が把握できる方法により調査を実施します。	学校への調査回数 2回	各学校へヤングケアラーと疑われる児童生徒について調査を行い、具体的な支援にあたれるように関係機関とも連携しました。	教育センター こども家庭課
1-2-60	コミュニティソーシャルワーカー設置事業	○制度の狭間の問題や複合的な問題を抱える要支援者に対して、関係機関と連携しながらサポートを継続して行います。 ○民生委員・児童委員や地区福祉委員の地域ネットワークとも連携して、要支援者を日ごろから地域で見守っていく体制を構築します。	延べ相談件数：1,918件	地域包括支援センター圏域に5人を配置し、複合・複雑化した課題や、制度の狭間の課題を抱えた対象者の相談対応を行いました。 また、当事者会の組織化や、しごと・ちいき体験事業の事例を増やし、課題を抱える方々が社会との接点を持つ機会を設けました。	高齢・福祉総務課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-61	民生委員・児童委員	○地域での見守り、相談支援等の各種福祉活動について、情報共有や連携体制の構築等を行い、円滑に活動ができるよう支援します。	BCG接種に伴う周知活動：年12回 地域子育て支援拠点くるぼん交流会：5回参加	地域子育て支援拠点くるぼん交流会に参加することにより、地域での多様な課題を把握することができ、かつ、相談支援の機会の創出にも繋がりました。 また、保健福祉総合センターや市役所1階ロビーでの周知・啓発活動を実施することにより、子どもたちや保護者だけでなく、多くの市民に運動について周知・啓発することができました。	高齢・福祉総務課
重点 1-2-62	福祉生活相談窓口	○生活困窮者の抱える複合的な課題を、自立相談支援を行い、家計改善、住居確保給付、就労準備事業などを活用しながら、伴走型の支援を行います。	自立相談支援126件、家計改善21件、 住居確保 延べ38件（単身11件・複数27件） 就労準備5件など	チラシやパンフレットの配架、関係機関との連携により、自立相談支援事業の相談件数は、年々増加傾向にあり、一定の成果を上げているところです。	生活福祉課

② 要支援家庭への支援

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-2-47)	子育て世帯訪問支援事業	○家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭・妊産婦・ヤングケアラー等のいる家庭を対象に、訪問支援員による家事・育児支援を実施します。 ○要保護児童対策地域協議会のネットワーク等で必要な家庭を把握し、早期に適切な養育を支援できるよう努めます。	訪問世帯数 6世帯 訪問延べ件数 102件	母子保健等の関係機関との連携を図り、支援の必要な家庭の把握に努めました。支援が必要な家庭に対して育児・家事支援を実施し、保護者の育児負担の軽減や精神的な安定につながるよう必要な支援を行いました。	こども家庭課
1-2-63	障がい福祉サービスの給付	○支援を必要とする障がい者に対し、障がい福祉介護等サービス費を給付することにより、障がい者とその家族の生活の安定と福祉の増進を図ります。	障がいの重度化・重複化、障がいのある人自身や家族の高齢化、強度行動障がいのある人や、難病患者からの相談など、障がいのある人を取り巻く状況や動向は多様化していると認識しており、多様な利用者の意向に対応し、利用者が必要とする障がい福祉サービスを選択できるよう、各種生活支援サービス等の充実に努めました。	支援を必要とする障がい者に対し、障がい福祉介護等サービス費を給付することにより、障がい者とその家族の生活の安定と福祉の増進を図りました。	障がい福祉課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-64	介護保険サービスの給付・地域包括支援センターによる支援	○ヤングケアラーを把握した場合は、関係機関と連携し、介護保険サービス等を活用した支援を行います。	ヤングケアラー把握件数 0件	ヤングケアラーの把握に努めましたが、把握はありませんでした。	介護保険課
1-2-65	医療費適正化等推進事業	○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、健康相談や健康状態が不明な高齢者宅への個別訪問等を行います。	訪問・電話による相談件数 …70人 通いの場参加者累計…274人 重症化予防指導対象者数 …25人	対象者に適正に支援を行っています。 【令和8年度見込み】 訪問・電話による相談件数 …80人 通いの場参加者累計…300人 重症化予防指導対象者数…30人	健康増進課

(4) 外国につながる子ども・若者と家族への支援

① 外国につながる子ども・若者と家庭への支援

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-66	フルーツバスケット	○外国人の親子同士の交流や情報交換の場を提供し、孤立感の軽減に努めます。	開催数 12回 参加数 10組	情報交換・交流の場として定着しています。季節に応じた製作を行ったり、日本の文化を知っていただく機会になるよう努めました。	こども政策課
1-2-67	在日外国人日本語指導支援事業	○日本語指導が必要な子どもの実態や学校園のニーズを踏まえ、個々の子どもが充実した学校園生活を送れるよう、支援の充実を図ります。	・日本語個別指導 535時間 ・業務委託による生活面や学習面でのトータル支援を実施。	日本語理解が困難な外国籍園児・児童・生徒や保護者に対して、学習や生活に適應し、円滑に学校園生活を送れるよう、日本語指導及び母語による支援を実施しました。	学校教育推進課
重点 1-2-68	外国にルーツを持つ子どもの居場所づくり推進事業	○外国にルーツを持つ子どもたちが安心して集い、学べる環境を提供します。	小学生・中学生 延べ218人参加	毎週土曜日にTBY（外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教室）を開催しました。	ダイバーシティ共創課
1-2-69	外国人相談窓口	○外国人からの相談に多言語で対応します。	相談件数 61件	タブレット通訳（14言語）を使用し、相談に対応しました。	ダイバーシティ共創課

② 国内外交流活動の促進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-2-70	青少年国際交流	○姉妹・友好都市と事業の継続について協議を進めます。	ローンセストン市 0名 蘇州市 0名	オーストラリア・タスマニア州において青少年の安全にかかる法令が制定されたことにより、ローンセストン市への派遣事業の継続が困難になりました。蘇州市については、コロナ禍や、国家間の情勢により、令和元年より事業を実施していません。	ダイバーシティ共創課

1-3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

(1) 教育の支援

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-3-01	幼児教育・保育の無償化	○国の制度である幼児教育・保育の無償化により、認可保育施設の保育料無償化及び認可外保育施設、新制度未移行園の利用料の給付を行います。	無償化分の保育料を施設型給付費及び施設等利用費として市から直接施設に支払い、幼児教育・保育の無償化を実施。	子育て世代の経済的負担の軽減、子育て支援の充実、保育の利用促進を図りました。	幼児保育課
[再掲] (1-2-50)	小・中学校就学援助	○経済的に困難な状況にある児童生徒の保護者に対し、小中学校の諸費用の一部を援助します。	就学援助 582人 (小353人、中229人) 奨励費 278人 (小206人、中72人)	困難な状況にある保護者に対し必要な援助を行いました。	学務課
1-3-02	就学就園助成	○奨学金や補助金を支給することで、高校・大学へ進学する若者や子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	くすのき奨学金 19人(高12人、大7人) 武田育英学資金 15人(小10人、中5人) 就学資金支援補助金 1人	必要な助成を行い、若者や子育て世帯の負担軽減に寄与しました。	学務課
1-3-03	指導者派遣事業	○学校の実情や特色に応じて、専門性のある外部人材を派遣し、学校教育活動を支援します。	・部活動指導員 16人 ・優れた知識や技能を有する多様な人材派遣を通して、効果的に児童・生徒への支援を実施。	専門的な指導が効果的に働くとともに、教職員の専門性の向上に寄与し、子どもたちがさまざまな大会に出場することができました。	学校教育推進課
[再掲] (1-2-56)	進路指導・進路選択支援	○様々な課題を抱え、就学が困難な支援を要する生徒及びその保護者に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した学校とも連携した相談体制を構築し、積極的に進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援します。	奨学金制度、つなぎ融資について、各中学校へ周知。	学校担当者・市民等からの相談を受け、高等学校、専修学校、大学進学に関する奨学金について情報提供して、進路選択を支援しました。	学校教育推進課
[再掲] (1-2-57)	教育相談	○子どもと保護者、学校現場の要望に応えた教育相談とハローダイヤルをはじめとした市民サービスとしての教育相談を行います。 ○必要に応じて、保護者了承のもと学校園や関係課・関係機関と連携した子どもへの支援に努めます。 ○子どもを適切に見立てる教職員研修を実施し、子ども理解に対する支援を行います。	子どもと保護者から教育センターへの相談を実施。	池田市在住の3歳から15歳までの子どもとその保護者を対象に、来所相談、電話相談、特別教育相談を実施しました。	教育センター
1-3-04	NPO連携教育相談	○NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮し、学校に適応困難な児童生徒や多様化する保護者、児童・生徒のニーズにあった場を設定することにより、よりきめ細やかな対応を図ります。	スクーリングおよび相談件数 4,196件	NPOの独自性や柔軟性が発揮されるとともに、さまざまな課題を抱える児童・生徒のニーズに合った居場所となりました。	教育センター

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 [再掲] (1-2-58)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	○心理の専門家であるスクールカウンセラーと福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の支援を行います。	スクールカウンセラー 相談回数 延べ 6,764回 スクールソーシャルワーカー 支援回数 延べ 2,324回	専門家による支援を活かして、より多くの保護者や児童・生徒、学校のニーズに、応えることができました。 校内で行われる会議に参加し、俯瞰した立場から必要な助言と適切なアセスメントをすることができました。	教育センター

(2) 生活の安定に資するための支援

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-3-05	母子生活支援施設入所事業	○特別な事情により居宅生活が困難な母子を入所させて保護し、施設と連携して自立促進のための生活支援を行います。	入所世帯数 1世帯	課題を解決し、地域で安定した生活が送れるよう、施設と連携しながら、就業や生活基盤上の諸問題について助言、指導を行いました。	こども政策課
重点 1-3-06	こども食堂支援事業	○こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの推進を図ります。	利用者数 子ども 8,090人 大人 1,405人	こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの推進を図ることができました。	こども政策課
重点 [再掲] (1-2-37)	児童家庭相談事業	○関係機関と連携を図り、子どもが安全で安心できる生活ができるよう、子どもと家庭に関する相談援助を行います。	相談件数 532件 (うち児童虐待相談 443件) 18歳までのこどもなんでも相談 27件	児童虐待の通告受付や調査、支援にあたっての関係機関の調整等を行いました。適宜、関係機関との情報共有・連携を図りながら、子どもと家庭の実態把握に努め、必要な支援に取り組みました。	こども家庭課
重点 [再掲] (1-2-52)	ひとり親家庭相談	○母子・父子自立支援員を中心に、関係機関と連携しながら、離婚前後の相談者の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供、相談、助言等の支援を行います。 ○支援が必要な方を適切な支援につなぐことができるよう、相談体制の整備に努めます。	相談件数 312件	母子・父子自立支援員を2名配置し、関係機関と連携しながら、自立に必要な情報提供、相談、助言等を行い、適切な支援につなぐよう努めました。	こども政策課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-3-07	母子・父子住宅	○ひとり親家庭に対し低廉な家賃の市営住宅を提供し、福祉の増進に寄与します。	令和8年3月末現在 入居世帯数 10件 入居希望世帯数 22件	住まいに悩むひとり親家庭に制度を案内するとともに、広報誌等にて周知に努めました。また、市営住宅所管課と連携し、同住宅の確保と円滑な入居に努めました。	こども政策課 (都市政策課)
[再掲] (1-2-40)	利用者支援事業 (こども家庭センター型)	○妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。 ○支援が必要な妊産婦のめれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 624件 支援を要する妊婦 234人	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	こども家庭課
重点 [再掲] (1-2-43)	母子保健地区担当 保健師活動	○産婦や乳幼児のいる要支援家庭に対して、母子保健の観点から、訪問等により継続的な支援を行います。 ○関係機関と連携し、生活に必要なサービスの調整を行います。	保健師による支援状況 乳幼児 757人 妊産婦 138人	保健師10人が地区担当制で支援にあたっており、保健師一人当たり90人を支援しています。	こども家庭課
重点 [再掲] (1-2-44)	妊娠・出産支援事業	○妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。 ○産後ケアを必要とする産婦に対し、宿泊型、通所型、訪問型のサービスを行います。 ○多胎妊産婦や家庭の負担を軽減するため、家事・育児支援ヘルパー利用を助成します。	産前・産後サポート事業 授乳相談 電話 延べ39人 来所 延べ32人 4か月児健診時 延べ26人 ひよこ育児相談会 実施回数 18回 受講者数 延べ135人 ブレマママminiスクール 実施回数 5回 受講者数 延べ38人 産後ケア事業 訪問型 実 48人 延べ160回 宿泊型 実 79人 延べ277日 通所型 実109人 延べ273日 多胎家庭サポート事業 4家庭 延べ72時間	交流会や産後ケア事業等にて妊産婦の育児不安の軽減に努めました。	こども家庭課
[再掲] (1-2-37)	進路指導・進路選択支援	○様々な課題を抱え、就学が困難な支援を要する生徒及びその保護者に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した学校とも連携した相談体制を構築し、積極的に進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援します。	奨学金制度、つなぎ融資について、各中学校へ周知。	学校担当者・市民等からの相談を受け、高等学校、専修学校、大学進学に関する奨学金について情報提供して、進路選択を支援しました。	学校教育推進課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-2-42)	養育支援訪問事業	○養育支援を特に必要とする妊娠期から児童のいる家庭を対象に、保健師等による専門的相談支援を実施します。	訪問世帯数 39世帯 訪問対象児童数 53人 訪問延べ件数 135件	母子保健等の関係機関との連携を図り、支援の必要な家庭の把握に努めました。養育支援が必要な家庭に対して相談支援を実施し、保護者の育児負担の軽減や精神的な安定につながるよう必要な支援を行いました。	こども 家庭課
1-3-08	食育推進事業	○妊娠期の食育講座や離乳食講習会（ごっくん期・かみかみ期）を実施し、食育を推進します。	ブレママ＆ブレパパのための食育講座 36人 ごっくん期 204人 かみかみ期 101人	妊娠期の食育講座については、平日開催のため受講者数は一定ではあるものの、必要な取り組みのため、継続して受講勧奨を行います。 離乳食講習会については、受講者数も多く、食育推進につながっていると考えます。	こども 家庭課
1-3-09	乳幼児健康診査等での食育	○乳幼児健康診査時に、望ましい食習慣の啓発を行います。 ○希望者には個別相談を行います。	4か月児健康診査 受診者数 616人 1歳6か月児健康診査 受診者数 701人 3歳6か月児健康診査 受診者数 733人 計2,050人	掲示物を用いて、健診中の待ち時間に食育の啓発や個別栄養相談を行っています。	こども 家庭課
1-3-10	フードドライブ・フードバンクの推進	○ご家庭で余っている食品の寄付を募り、こども食堂やおとな食堂、社会福祉協議会等に提供します。 ○緊急的かつ一時的に生活にお困りの方に対して、安定した社会生活が送れるよう食糧等の生活に必要な現物等を支給します。	・寄付数 225点（36名） ・利用数 227点	市民から寄付いただいた食品をこども食堂等の利用希望団体に提供し、活用しました。	環境 政策課 生活 福祉課

(3) 保護者の就労の支援

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-3-11	自立支援教育訓練給付金事業	○ひとり親の主体的な能力開発の取り組みを支援し、自立を促進するため、指定する教育訓練講座を受講する場合に、受講料の一部を支給します。	支給件数 2件	給付を通じて主体的な能力開発の取り組みを支援しました。	こども政策課
1-3-12	高等職業訓練促進給付金事業	○ひとり親が就職を容易にする資格取得を促進するため、養成機関等で修学し、就業（育児）と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のための給付を行います。	支給件数 促進給付金 3件 修了支援給付金 1件	給付を通じて生活費の負担軽減を図り、資格取得に向けて支援しました。	こども政策課
1-3-13	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	○ひとり親家庭の親またはその子を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざし講座を受講する場合、受講料の一部を支給します。	支給件数 0件	児童扶養手当の申請相談や現況届の機会に事業の周知に努めました。	こども政策課
1-3-14	母子・父子自立支援プログラム策定	○ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき、ハローワークと連携しながら、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。	策定件数 14件	ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき、関係機関と連携しながら、自立・就労支援等を行いました。	こども政策課
1-3-15	就労準備支援事業	○就労する上で必要なコミュニケーションや意欲向上のための、就労準備講座の開催を行います。 ○職場体験や就労訓練の受け入れ先の開拓を行います。	1件	日常生活自立段階の支援者が多いため、件数としては少ない状況です。	生活福祉課
1-3-16	地域就労支援事業	○しごと相談・支援センターで就労相談を実施し、様々な専門機関と相互に連携しながら、就労に向けた支援を行います。	就労相談件数 11件	就労希望者に必要な支援を継続して提供しました。	商工振興課
1-3-17	雇用安定事業	○雇用情勢の動向に合わせ、雇用の安定・促進につながる事業の実施や情報発信などを行います。	パンフレットの配布やポスターの掲示を実施しました。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	商工振興課

(4) 経済的支援

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-3-18	児童手当	○児童手当について、0歳から18歳までの児童を養育している方に支給します。 ○制度の広報・普及に努めます。	延べ支給児童数 166,188件	出生届提出時に申請案内を行うとともに、適正な実施に努めました。	こども政策課
1-3-19	児童扶養手当	○ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため適正に児童扶養手当の支給を行います。 ○ひとり親家庭等の実情を配慮し、各種手続きの負担軽減に努めます。	令和8年3月末現在 受給資格者数 653件 うち受給者 559件 支給停止 94件	離婚届提出時等に制度を案内するとともに、適正な実施に努めました。	こども政策課
1-3-20	ひとり親家庭養育費確保等支援事業	○離婚前や離婚後のひとり親家庭の方が抱える、養育費の確保や、親子交流の設定などの悩みに対し、弁護士・専門員による相談支援の実施や、養育費の確保に関する公正証書等作成費用の補助を行います。	相談件数 43件 うち弁護士相談 24件 専門員相談 19件 公正証書等作成補助件数 7件	弁護士や元家庭裁判調査官等による相談や、養育費確保に向けた公正証書等作成費用の補助を行いました。	こども政策課
1-3-21	大阪府母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談・申請受付	○大阪府が実施しているひとり親家庭の経済的自立を図るために必要な資金（大学の入学金や授業料等）の貸付の相談や申請受付を行います。	副申 0件 進達 8件	児童扶養手当の現況届等の機会に制度の周知と大学進学費用確保への意識喚起を行うとともに、制度を円滑に活用できるよう申請書類の作成支援を行いました。	こども政策課
[再掲] (1-2-51)	福祉貸付事業	○生活困窮者に対して、生活つなぎ資金、高等学校の入学準備金の貸付を行います。	生活つなぎ資金 3件	対象世帯に対して、貸付事業を継続して実施しています。	生活福祉課
1-3-22	ひとり親家庭医療費助成	○18歳の年度末までの子ども及びその養育者・監護者に対し、医療費の一部を助成します。 ○こども政策課との連携により受給者の把握に努め、必要な方が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行います。	受診件数 24,236件	こども政策課と連携し、児童扶養手当や遺族年金等の受給者を把握して所得要件の審査を行い、ひとり親617名、子ども917名の計1,534名に医療証を交付しました。 受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、経済的な支援を実施してきました。 また、自動償還制度の導入により、月額自己負担上限額が2,500円を超過する受給者には、最初の1回のみ申請で償還を行えるようにし、利便性の向上に努めました。	保険医療課

1-4 子ども・若者が安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実

(1) 子ども・若者にとって安全な交通対策の推進

①交通安全教育の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-01	交通安全啓発事業	○全国交通安全運動期間を中心とした広報・啓発活動や自転車安全教室の実施をはじめとした、自転車マナーアップ運動等の交通安全教育を展開します。	自転車教室修了証 交付枚数 834枚 自転車ヘルメット購入費一部補助 補助件数 523件	全世代を対象とした自転車ヘルメット購入費の一部補助業務の実施や自転車教室修了証の交付により、自転車の安全利用に対する意識の向上を図ることができました。	都市 政策課
1-4-02	交通安全教室	○市内の保育所・園や幼稚園、市立学校において、関係機関と連携し、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を開催し、子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう啓発活動を推進します。 ○「交通安全は家庭から」のスローガンのもと保護者に対する啓発活動を推進します。	教室参加人数 中学生 860人 小学生 1,883人 幼稚園 780人 こども園 745人 保育所 277人	小学1年生対象とした交通安全教室、小学3年生と中学生を対象とした自転車安全教室を開催しました。幼稚園児及び保育園児には交通ルールに関する紙芝居、人形劇等を行いました。また保護者に向けて交通安全意識を高める周知文の配布、所園内に交通安全啓発ポスターを掲示しました。	都市 政策課 幼児 保育課 学校教育 推進課

② 安全な交通環境の整備

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-03	違法駐車等防止事業	○違法駐車・迷惑駐車防止のための啓発を行います。 ○自動車等に係る駐車施設の確保に関する指導基準に基づき指導を行います。	指導台数 331台	令和6年度以前と比べて、令和7年度は減少しました。	都市 政策課
1-4-04	放置自転車等対策事業（池田・石橋阪大前駅周辺）	○池田・石橋阪大前駅周辺における自転車等の放置防止指導及び移動・保管・返還等を継続的に行い、駅周辺の良好な生活環境を保持します。 ○移動保管業務における業務形態の見直しや、駐輪施設の利用促進や新規設置等、適切な駐輪施設のあり方を検討します。	移動保管台数 1,076台	良好な生活環境を保持する為、巡回員による指導や移動保管業務を継続することで、放置自転車等の移動保管台数は令和6年度から微減となりました	都市 政策課

(2) 子どもを犯罪や災害等の被害から守るための対策の推進

① 防犯・防災意識の醸成

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-05	防犯教室	○大阪府警の協力により、劇などにより具体的な場面を通して、幼児に痴漢や誘拐などの悪質な犯罪から身を守るための方法を学ばせ、防犯教室や避難訓練の機会を利用しながら、防犯意識の向上を図ります。	防犯教室を各施設1回実施。	劇などを通して不審者から身を守る方法を知らせ、防犯意識を高めました。不審者侵入の避難訓練を実施しました。	幼児 保育課
1-4-06	防火防災意識啓発	○市内の幼稚園・保育所・こども園及び幼年消防クラブに出向き、玩具煙火の体験及び視聴覚教材による防火安全指導を実施し、防火防災意識の向上を図ります。	市内の幼稚園・保育所・こども園及び幼年消防クラブ31施設に実施。	玩具煙火の体験及び視聴覚教材による防火安全指導を実施することにより、子どもたちの防火防災意識の高揚と啓発に繋がりました。	消防本部 予防課
1-4-07	歳末防火意識啓発	○地域活動の一環として、こども会やボーイスカウトに、夜警並びに夜回り警戒を行ってもらうことで、少年期の火災予防思想を高めるとともに、地域への歳末における防火意識の啓発を図ります。	参加団体 13団体 参加人員 397名	子どもたちが夜警等を実施することで、地域の歳末防火意識の啓発につながるとともに、子どもたち自身の防火意識も高まりました。	消防本部 総務課
1-4-08	防災教育の推進	○近年増加する自然災害に対し、防災教育を継続実施します。 ○防災に対する意識の向上、自助、共助の啓発に努めます。	実施回数 109回 参加人員 16,926名	防災教育を行うことで、災害時の対応力向上に繋がりました。	消防署

② 防犯・防災体制の強化

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-09	地域住民による子育て支援の推進	○地域のボランティア隊員が、地域の諸活動を通じて子どもや子育て家庭の見守りや応援活動を行い、地域社会全体で子育て家庭を支えることができる社会的風土の醸成と、子どもの健全な育成に努めます。	子育て応援隊登録者数 79名	地域の子ども・子育てを見守り、市民が安全で安心して子育てができるよう地域全体で子どもを育む風土の醸成と子どもの健全育成に努めました。	こども 政策課
1-4-10	子ども110番の旗の配布	○「子ども110番の家」の旗の配布を行い、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、学校、地域など関係機関と連携して安全なまちづくりを推進します。	「子ども110番の家」の旗 配布数 103本	「子ども110番の家」には、もしものときに、子どもが助けを求めることができるように旗を掲げてもらっています。「子ども110番の家」に協力していただいている家庭が毎年増加しています。	教育 センター

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-11	子ども安全対策事業	○新1年生に防犯ブザーを無償配付します。 ○学校と地域、関係機関が一体となって学校安全を確保するとともに、見守り隊の方との連携を図り、状況把握に努めます。 ○学校安全見守りシステムの更新を行い、ICタグを無償配布し、校門だけでなく通学路全体にもポイントを広げ、通過時の時刻を確認し、保護者への安心感につなげます。	市内小学校・義務教育学校、小学1年生に防犯ブザー無償配布。 学校安全見守りシステムのICタグを無償配布。 保護者による見守りサービスアプリのダウンロード率48%。	市内小学校・義務教育学校、小学1年生全員に防犯ブザー無償配布することができました。 さらに登下校の見守りを行うことで、登下校の安全を高めることができました。	教育センター
1-4-12	市民安全のつどいの開催	○「市民安全のつどい」を開催し、地域の防犯安全意識の高揚につなげます。	事件発生から24年目となり、令和7年度は6月8日に「市民安全のつどい」を開催。	市民安全のつどいへの活動助成を行いました。	危機管理課
1-4-13	防犯委員会補助事業	○警察、関係機関、関係団体と協力し、地域住民と一体となって防犯活動を推進し、池田市防犯委員会への活動助成を行います。	例年実施されている「池田市防犯委員会理事会（総会）」については、6月10日に開催されました。	池田市防犯委員会への活動助成を行いました。	危機管理課
1-4-14	セーフティー・キーパー対策事業	○学校・地域・警察等との連携強化を図り、地域の安全を見守ります。 ○安全パトロール隊が巡回する市域の児童施設や公園等の見直しを図り、より一層安全監視を行うことで犯罪抑止や非常事態への対応につなげます。	池田警察署等と連携強化を図り、パトロール隊員7名の意識向上を図りました。 また、特殊詐欺被害の多発を踏まえて無人ATMの警戒（被害未然防止対策）を実施。	青色パトロール車3台で、学校園・保育所等56施設、主要公園29箇所のパトロールを実施しました。 無人ATMの警戒では、ATMでの携帯電話使用者に対して、声かけ事例等はありませんでした。	危機管理課
1-4-15	防災訓練の実施	○豊能地区3市2町防災推進協議会を開催し、防災力の向上及び更なる近隣市町村との連携強化を図ります。 ○各地域の自主防災会の訓練や市の防災訓練等を通して、近隣住民や防災関係機関との連携をより一層構築し、防災意識の高揚と災害対策につなげます。	各地域の自主防災会の訓練を合計18回実施し、延べ2,619名参加しました。	「防災資機材取り扱い訓練」「炊き出し訓練」「初期消火訓練」「通報訓練」「AED訓練」「救出救助訓練」「応急手当訓練」等を行い、防災意識の高揚や関係機関との連携を図りました。	危機管理課
1-4-16	防災対策の推進	○防災備蓄倉庫を拠点とし、物資の備蓄と受援施設として機能を果たすとともに、各小学校（避難所）における備蓄と併せて、きたる災害に備えます。	アルファ米や毛布等の備蓄管理を行いました。	大阪府域救援物資対策協議会が定める必要量を達成しました。	危機管理課
1-4-17	災害情報提供体制の充実	○SNS等を含む様々な方法を活用して、市民等への素早い情報伝達に努めます。	防災メール登録者数 3,506名 （令和8年3月末現在の池田市の登録者数）	池田市は、大阪府内人口比率1.17%に対して、防災メール登録者数比率2.42%です。	危機管理課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-18	消防訓練指導	○市内の小中学校に出向き、災害が発生した際の避難行動の重要性を学んでもらいます。 ○災害時、自らの生命身体を守り、共に助け合う能力を身に付けてもらいます。	実施回数 10回 参加人員 4,925名	災害発生時に、自らの生命身体を守る能力を養ってもらうことが出来ました。	消防署

(3) 子どもを取り巻く有害環境への対策の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-19	中学校指導支援事業	○児童・生徒の健全育成を図るために「学園生活指導協力委員会」を組織し、学校以外で関わる地域と学校が連携し、継続した児童・生徒の見守り体制の強化を図ります。	各学校園（中学校区）3回（しづたに学園、ほそごう学園）2回（いけだ学園、きたてしま学園、いしばし学園）	学期ごとに、地域の方や各機関の方をはじめとする、子どもたちの健全育成にかかるメンバーで委員会を実施することで、継続的な見守り、サポートにつなげることができました。	教育センター
1-4-20	安心安全な携帯やネットの使い方の推進	○情報リテラシー教育や情報モラル教育を充実させ、情報や情報技術を、持続可能な社会づくりに生かそうとする資質・能力を育みます。	・情報モラル授業実施のための教職員研修 2回 ・大阪府情報活用能力ステップシートの周知	教職員が児童生徒となる模擬授業形式で教職員研修を行い、情報モラル授業の実践に繋がりました。	教育センター
1-4-21	「社会を明るくする運動」ポスター・標語作文の募集	○社会を明るくする部会の関係団体等と連携しながら、“社会を明るくする運動”について、ポスター・標語・作文コンテスト及び街頭啓発運動等を通じて、市民への周知や啓発を行います。	応募数（対象：小学校4～6年生・中学生） 標語878点、ポスター864点、作文35点	学校の授業を通じて作品づくりに取り組むことで、多くの児童・生徒に少年非行、犯罪、更生について考えてもらう機会となりました。 また、7月と11月に実施した街頭啓発、市役所ロビーでの作品展示や保護司会報への掲載により、児童・生徒や保護者だけでなく、多くの市民に運動について広く知っていただくことができました。	高齢・福祉総務課

(4) 子ども・若者の自殺対策の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-22	教育相談事業	○子どもの発達や発育に関すること、学校に関する悩みに対応するため、相談員で連携を深め、多様な悩みに対応し、効果的な支援をします。	令和7年度教育相談件数 3,636件	相談内容は多様化・複雑化、件数も増加傾向にありますが、親担当・子担当の複数で対応し、きめ細やかに対応しました。	教育センター
重点 [再掲] (1-2-58)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	○心理の専門家であるスクールカウンセラーと福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の支援を行います。	スクールカウンセラー 相談回数 延べ 6,764回 スクールソーシャルワーカー 支援回数 延べ 2,324回	専門家による支援を活かして、より多くの保護者や児童・生徒、学校のニーズに、応えることができました。 校内で行われる会議に参加し、俯瞰した立場から必要な助言と適切なアセスメントをすることができました。	教育センター

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-23	気分調ベアプリ	○タブレットを用いて児童生徒の悩みを早期にとらえ、支援することにより、不登校、いじめを未然に防止します。	全ての児童生徒を対象に、全市立学校でGW、夏季休暇、冬期休暇明けに複数回実施。	全ての市立学校で行っている「いじめアンケート」と合わせて、児童生徒の悩みに早期対応することができました。	教育センター
1-4-24	専用電話による相談	○自殺予防専用の携帯電話相談窓口を設置することにより、相談できる環境や体制づくりに努めます。	13件	自殺に対して相談できる体制づくりを図りました。	障がい福祉課
1-4-25	自殺予防普及啓発	○市民の誰もが自殺対策の重要性や正しい知識を理解し、自殺防止に向けた適切な対応ができるよう、講演会や街頭啓発を通して情報発信を行います。	池田・石橋阪大前駅前での啓発用ティッシュ配布 2回 市民向け講演会・相談会の実施 1回	市民に向けての自殺防止への啓発や情報発信を実施しました。	障がい福祉課
重点 1-4-26	ゲートキーパー研修の開催	○市民、学生、相談機関など様々な分野の人に対して研修等を実施し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成します。	ゲートキーパー研修 開催 1回 参加者 45人	ゲートキーパー研修を対面、オンラインで行い、人材の養成を図りました。	障がい福祉課
[再掲] (1-1-09)	人権等相談事業	○人権侵害等の相談に対し、迅速かつ適切な対応を図ります。	人権相談 延べ80件	人権相談・総合生活相談の窓口を人権文化交流センター及び市役所にて開設しました。	ダイバーシティ共創課
[再掲] (1-1-13)	人権擁護委員	○人権侵害等の相談に対し、迅速かつ適切な対応を図ります。	法務局での人権110番の相談対応のほか、様々な人権啓発活動を行いました。	相談対応のほか、小学校・中学校・義務教育学校での人権教室の実施や人権の花運動を通じて人権啓発を行いました。	ダイバーシティ共創課

(5) 多様な体験活動の充実

① 学校や地域における体験活動の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-27	職場体験	○職場体験等を通じて、勤労観・職業観を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進します。	・市立中・義務教育学校5校で職場体験学習を実施。 ・総合的な学習の時間等でキャリア教育を実施。	キャリア教育の視点に立つて、生徒の社会的、職業的自立を促し、コミュニケーション能力や社会に参画しようとする態度が育まれています。	学校教育推進課
1-4-28	こども会育成事業	○こども会リーダーなど活動の担い手を支援・育成や、事務手続の効率化など、育成者の負担軽減を推進することにより、子どもたちの活躍の場となる単位こども会の育成、校区こども会の支援に努めます。	・幼児167人、小学生664人、中学生117人、高校生33人、指導者172人、育成者827人の加入者（令和7年度末）。 ・29単位こども会 1リーダー組織 小学生加入率13.5%	・事務手続きの効率化やスケジュールの緩和など、各単位こども会の育成者やこども会リーダーの支援を行うことで、子どもたちの活動の場となるこども会の育成支援を行うことができました。	地域教育課
1-4-29	少年団体育成事業	○ボーイスカウトの団体の育成を図るとともに、活動やその意義を団体と共に啓発します。	・ボーイスカウト：3団体：83名 ・ガールスカウト：1団体：38名	・国際的な青少年教育の取り組みであるボーイスカウト・ガールスカウトの団体の支援を行い、活動の啓発のための取り組みなどについて対話を進めることができました。	地域教育課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-30	図書館施設見学	○市内の小学3年生を中心に幼児から中学生までを対象とした図書館見学会を実施します。	図書館見学実施回数及び参加人数 図書館 9回、843人 石橋図書館 2回、169人	見学時に図書館の利用方法や機能、行事等をPRすることにより、図書館への来館を促し、読書活動の推進を図りました。	図書館 石橋 図書館
1-4-31	歴史民俗資料館の展示見学、出前授業	○市域の歴史、文化への理解を深めるきっかけづくりとして、学校教育と連携した見学受け入れや出前授業を実施します。	出前授業 5校 453人 見学受入 7校 616人 授業支援用資料の貸出 2校 YouTube動画公開 13本 うち「たぬきの糸車」再生回数10万回越え	小学校1年生国語科「たぬきの糸車」および3年生社会科「昔のくらし」等に関連する出前授業、見学の受入、授業支援用資料の貸出を実施し、子どもたちが学習内容の理解を深める機会を提供しました。また、YouTubeでの歴史、文化に関する動画の公開により、自宅などでの学習支援を提供しました。	歴史民俗 資料館
1-4-32	消防施設見学	○市内の保育所・幼稚園・小学校等、社会科学習の一環として消防施設を見学・体験し、業務内容を知ることにより一層の防火意識を向上させる創意工夫を行い、啓発活動に努めます。	実施回数 37回 参加人員 1,785名	園児、児童を中心に実施し、消防の仕事を理解してもらうことで、防火意識の向上に繋げることが出来ました。	消防署
1-4-33	浄水場施設見学	○市内の小学4年生を対象に社会見学の受け入れを行います。 ○水道週間（6月1日～7日）の期間中に「古江浄水場一般開放」を実施します。 ○希望者を対象に随時見学会を開催するなど、内容の充実を図ります。	参加人数 市内小学校社会見学 639名 古江浄水場一般開放 234名	水道に関する理解と関心度を高めることを図りました。	上下水道 部経営企画課
1-4-34	下水処理場施設見学	○市内の小学4年生を対象に社会見学の受け入れを行います。 ○小学4～6年生を対象に「体験見学会」を実施します。 ○希望者を対象に随時見学会を開催するなど、内容の充実を図ります。	参加人数 市内小学校社会見学 510名 下水処理場体験見学会 47名	下水道に関する理解と関心度を高めることを図りました。	上下水道 部経営企画課
1-4-35	出前講座	○小学校等に出張して出前講座を実施し、水道・下水道全般についての理解を深めます。	実施なし	社会見学の再開により、出前講座の要望はありませんでした。	上下水道 部経営企画課

② 自然や文化に親しむ機会、スポーツ・レクリエーション活動の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-4-36	自然体験推進事業	○自然と触れ合い、児童・生徒の感性や知的好奇心を育むことができるよう、自然の中で学ぶ機会の拡充と安全対策を講じます。	・小・中・義務教育学校14校で自然学舎を実施。 ・小学校2校で臨海学舎を実施。	豊かな自然の中での集団生活や体験活動を通して、児童・生徒の心身の健全な発育や社会性の育成に寄与しました。	学校教育推進課
1-4-37	市民レクリエーション大会	○スポーツを通じて住民同士のふれあいや健康づくりの促進を図ります。	10校区で実施（旧校区含む） ※1校区雨天中止	住民同士のふれあいや健康づくりに寄与できました。	社会教育課
1-4-38	親と子の体操	○指定管理者と協力しながら、親子でスポーツを楽しむことができる環境づくりをめざします。	37回、延べ353人が参加しました。	指定管理者と協力しながら親子でスポーツが楽しめる環境づくりに寄与できました。	社会教育課
1-4-39	障がい児（者）スポーツ教室	○実施団体と協力しながら、障がいのある子どもたちがスポーツを楽しめる機会確保をめざします。	20回、延べ786人の方が参加しました。	実施団体と協力しながら、障害のある子どもたちがスポーツを楽しめる機会確保に寄与できました。	社会教育課
1-4-40	ジュニアスポーツクラブ	○社会教育関係団体と協力しながら、ジュニア世代がスポーツを楽しめる機会拡充をめざします。	5種目が実施されました。	ジュニア世代のスポーツ振興に寄与できました。	社会教育課
1-4-41	障がい者社会参加促進事業	○障がい者団体へ事業を委託し、障がい者（児）のニーズに応じた事業を開催し、自立と社会参加の促進を図ります。	事業数 12事業 参加人数 117人	障がい者（児）各々の自立と社会参加の促進が図られました。	障がい福祉課
1-4-42	ウォンバットを通じた池田市のPRに関連する取り組み	○ウォンバットを通じて池田市のPRを行う中で、子どもたちにも貴重な地域の魅力の一つであるウォンバットの魅力を伝える取り組みを進めます。	10月19日に開催されたウォンバットの日2025で、ウォンバット課(自称)ブースとして、ウォンバットお面づくりを実施し、約170名（子どもや保護者、その他の人を含む）が参加しました。	地域の子どもの身近にウォンバットを感じ、楽しめる機会確保に寄与することができました。	シティプロモーション課
1-4-43	池田市民カーニバルをはじめとするまつりの実施を通じた自然・文化・地域社会に触れる機会の提供	○子どもから大人まで楽しめる催しを実施し、自然や文化に親しむ機会の充実に寄与します。	「いけだ・いらっしやいフェスティバル」や「花菖蒲まつり「親と子の集い」」「がんがら火祭り」など、まつりの実施を通じた自然・文化・地域社会に触れる機会の提供を行いました。	「いけだ・いらっしやいフェスティバル」や「花菖蒲まつり「親と子の集い」」「がんがら火祭り」など、子どもから大人まで楽しめる催しを実施し、自然や文化に親しむ機会の充実に寄与することができました。	シティプロモーション課
1-4-44	官民連携によるまちづくりの取り組み	○駅周辺の回遊性の向上と活性化・にぎわいの創出及び豊かな市民生活の実現のため引き続き官民連携によるまちづくりを行います。 ○社会実験イベントも継続して開催することを検討します。	・いけだエリアプラットフォームや各まちづくり協議会とまちづくり勉強会や空間活用社会実験の開催。 ・官民連携社会実験イベント「おさんぽマルシェ」の開催。	社会実験を通じて、まちづくり活動に関心を寄せる方が増加しました。 公共空間の活用イメージが可視化され、運用ルールや仕組み作りに反映できました。	都市政策課

1-5 子ども・若者の健やかな成育を切れ目なく支える環境の整備・充実

(1) 母子の健康保持・増進

① 安全で安心な妊娠・出産の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-5-01	母子健康手帳交付	○母子健康手帳を交付します。 ○交付の際に、妊娠・出産・育児についての情報提供を行うとともに、妊娠期の保健指導や産後うつ、育児の相談窓口の情報を提供します。	交付数 664冊 (うち再交付 31冊)	法に基づき交付しています。全数面接を実施していることで母子健康手帳の活用方法をはじめ、必要な情報提供を行うことができています。	こども家庭課
[再掲] (1-2-40)	利用者支援事業 (こども家庭センター型)	○妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。 ○支援が必要な妊産婦のめれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 624件 支援を要する妊婦 234人	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	こども家庭課
1-5-02	両親教室	○より良い育児を支援するために、講義や実技を取り入れたウェルカムベビークラスを開催します。 ○教室の内容や運営については、参加者ニーズの対応に努めます。	実施回数 12回 受講者数 実261人 延べ287人	父母で一緒に参加される人が増えてきており、父親の育児参加促進につながっています。	こども家庭課
1-5-03	妊産婦健康診査	○妊産婦の健康管理のため行われる妊産婦健康診査について、経済的負担の軽減を図り、国が示す望ましい基準の妊産婦健康診査が受けられるよう、費用を助成します。 ○支援が必要な妊産婦を把握し、医療機関と連携して支援に努めます。	妊婦健康診査 (14回、多胎5回追加) 受診者数 延べ7,748人 産婦健康診査(2回) 受診者数 延べ1,202人	費用助成額について年度ごとに他市の状況も見ながら増額を検討する必要があると考えます。	こども家庭課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 [再掲] (1-2-44)	妊娠・出産支援事業	○妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。 ○産後ケアを必要とする産婦に対し、宿泊型、通所型、訪問型のサービスを行います。 ○多胎妊産婦や家庭の負担を軽減するため、家事・育児支援ヘルパー利用を助成します。	産前・産後サポート事業 授乳相談 電話 延べ39人 来所 延べ32人 4か月児健診時 延べ26人 ひよこ育児相談会 実施回数 18回 受講者数 延べ135人 プレママminiスクール 実施回数 5回 受講者数 延べ38人 産後ケア事業 訪問型 実 48人 延べ160回 宿泊型 実 79人 延べ277日 通所型 実109人 延べ273日 多胎家庭サポート事業 4家庭 延べ72時間	交流会や産後ケア事業等にて妊産婦の育児不安の軽減に努めました。	こども家庭課
1-5-04	不育症治療費助成事業	○不育症の治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。	助成件数 5件	申請者に対して助成を行いました。不育症治療の経済的負担の軽減につながっていると考えます。	こども家庭課
1-5-05	産科医療機関等との連携	○支援が必要な妊産婦と乳児について、大阪府が保健機関と医療機関の情報連携ツールとして作成した要養育支援者情報提供票等を活用し、産科医療機関等と連携を取り、支援します。	要養育支援者情報提供票 92件 看護サマリー等 21件 計113件	医療機関と連携を取ることで早期に妊産婦の支援を開始できていると考えます。	こども家庭課
1-5-06	卵子凍結費用助成事業	○女性の自己選択を支援するために、卵子凍結にかかる費用の一部を助成します。	凍結保存費用 3件 保存継続費用 2件	申請者へ助成を行いました。女性の自己決定の支援のため、継続して事業周知を行います。	こども家庭課
1-5-07	分娩プロジェクト（はぐくみはばたけいけだBaby）	○市内唯一の出産可能な総合病院として、出生数減少の状況や分娩の保険適用化などの国の動向をふまえ、出産時に市立池田病院を選んでいただけるよう適宜設備の更新を行いながら、持続可能な分娩体制の構築に努めます。	分娩件数 190件	市立池田病院での出産の魅力を幅広く知ってもらうためにInstagramやYouTubeを活用し、市役所の広告モニターにも掲載を依頼しています。今後も引き続き周知に努めます。	市立池田病院 医事課

② 乳幼児の健やかな成育及び育児不安の軽減

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-2-36)	利用者支援事業 (基本型)	○地域子育て支援拠点等身近な場所において妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等を円滑に利用できるよう当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。	地域子育て相談機関への登録件数 8件 支援件数 7件	母子健康手帳交付時や広報誌等により取り組みを周知するとともに、児童福祉法に規定する地域子育て相談機関にも位置付け、関係機関と連携しながら、相談支援を行いました。	こども政策課
1-5-08	予防接種	○予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、予防接種で防ぐことのできる疾病の予防、まん延の防止に努めます。	予防接種の種類 (接種率%) BCG (103.3) B型肝炎 (96.7) ヒブ (26.7) 小児用肺炎球菌 (98.5) 四種混合 (31.5) 五種混合 (69.4) 麻しん風しん混合 (MR) I 期 (97.9) 麻しん風しん混合 (MR) II 期 (91.0) 水痘 (95.9) 日本脳炎 I 期 (92.9) II 期 (93.0) ジフテリア・破傷風 (76.4) 子宮頸がん (HPV) (15.9) ロタウイルス (95.7)	生後2か月までに予防接種の説明書・予診票 (予防接種のご案内) を個別通知し、接種率の向上を図っています。また、乳幼児期の定期予防接種は高い接種率を維持しています。	健康増進課
1-5-09	新生児聴覚検査事業	○先天性難聴の早期発見のために、生後間もない時期に行う新生児聴覚検査の費用を助成し、受検を促進します。 ○保護者への必要な相談支援を行います。	受検者数 延べ594人	医療保険適用にて受検した児の結果についても、乳児全戸訪問や4か月児健診の機会でも把握に努めています。	こども家庭課
[再掲] (1-2-41)	乳児家庭全戸訪問事業	○生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問します。 ○訪問の連絡や希望のない家庭についても、育児状況などを全数把握し、妊娠期からの切れ目ない支援となるように努めます。	訪問家庭数 627戸 訪問延べ件数 640人	訪問の連絡や希望のない家庭についても、育児状況などを全数把握し、支援するように努めています。 訪問実施率は上昇傾向で推移しています。	こども家庭課
1-5-10	乳児後期健康診査	○9か月から1歳未満の乳児を対象に、健康診査を行います。 ○個別健診 (かかりつけ医での健診) で、身体計測、小児科診察等の内容で行います。 ○健診結果やかかりつけ医からの指示により、保健師が後日、保健指導や育児相談会、約束クリニックへの案内を行います。	受診者数 567人	健診結果により保健師が保健指導を行っています。受診率の維持のために、受診時期に啓発が必要だと考えています。	こども家庭課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-5-11	乳幼児健康診査	○4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査として、集団健診で、身体計測、小児科診察、保健指導等を行います。また、年齢に応じて、歯科診察、心理発達相談、視力スクリーニングを行います。	実施回数 54回（各健診18回） 受診者数（率） 4か月児健康診査 616人（98.9%） 1歳6か月児健康診査 701人（99.1%） 3歳6か月児健康診査 733人（98.1%）	法に基づき、事業を継続しています。引き続き受診率の維持に努めます。	こども家庭課
1-5-12	約束クリニック（経過観察健診）	○乳幼児健康診査や育児相談、関係機関からの紹介などで、経過観察が必要な児を対象に、経過観察健診を行います。 ○小児科診察と心理発達相談があり、心理発達相談では個別相談の他、親子遊び等を行う小集団の相談会も行います。	小児科受診者数 延べ188人 心理相談受診者数 個別相談 延べ319人 集団（さくらんぼ相談会） 延べ109人	受診者数は一定数で推移しており、診察や心理相談の経過観察の場となっています。	こども家庭課
1-5-13	電話育児相談	○育児や妊産婦の健康について、電話やメールで相談を行い、保健師等が対応します。	相談件数 延べ2,260件（内訳）妊産婦 延べ250件 乳幼児 延べ2,010件	育児や健康に関する相談を行い、保護者の不安に対応できています。電話以外のメールなどでの相談もありました。	こども家庭課
1-5-14	育児相談会（うさちゃん育児相談会）	○1歳前後の育児相談の場として相談会を実施し、保護者の育児不安の軽減に努めます。	実施回数 11回 実人員 50人 延べ人員 60人（うち幼児 42人）	参加者数は、微増で推移しています。育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減につながっています。	こども家庭課
1-5-15	乳幼児歯科事業	○う蝕の急増期である1歳から7歳までの子どもに、歯科検診・歯科相談・ブラッシング指導・フッ化物塗布を実施し、歯科疾患の予防に努めます。 ○乳歯列の完成期である2歳6か月児に、歯科検診・歯科相談・ブラッシング指導・フッ化物塗布を実施し、う蝕予防に努めることや噛むことの大切さなど、歯や口腔の健康の基礎を築くことを推進します。	予防歯科室（フッ化物塗布） 開催回数 24回 受診者数 延べ707人 う蝕罹患率 3.5% 2歳6か月児歯科健康診査 開催回数 12回 受診者数（率） 373人（55.5%） う蝕罹患率 1.3%	予防歯科室は、月60人に満たない状況ですが、う蝕罹患率は下がりました。 2歳6か月児健康診査は、希望者にフッ化物塗布を実施し、よりう蝕予防に関心を持っていただくよう努めました。	こども家庭課
1-5-16	幼稚園保健	○市立幼稚園型認定こども園の健康診断及び環境衛生検査の実施により、健康の保持増進及び適切な環境の維持を図ります。	環境衛生検査 空気、照度等の検査を実施しました。 健康診断 園児に対する健康診断を実施し、有所見者に対して治療勧奨を行いました。	適切な実施により、園児等の健康増進に寄与しました。	学務課

(2) 思春期健康教育・保健対策の推進

① 学校における健康教育の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-5-17	学校保健	○市立小中学校の健康診断及び環境衛生検査の実施により、健康の保持増進及び適切な環境の維持を図ります。	環境衛生検査 水質、空気、照度等の検査を実施しました。 健康診断 児童生徒及び次年度に小学校へ入学する子どもに対する健康診断を実施し、有所見者に対して治療勧奨を行いました。	適切な実施により、児童生徒等の健康増進に寄与しました。	学務課
1-5-18	保健体育や保健指導の充実	○家庭・地域・関係機関と連携しながら健康教育に取り組むとともに、発達段階を踏まえた保健分野の指導の充実を図ります。	全小・中・義務教育学校で年間指導計画に沿って保健体育指導を実施。	心身の健全な発育と健康の保持増進のために必要な知識理解を深めています。	学校教育推進課
1-5-19	飲酒・喫煙・薬物防止教育	○喫煙・飲酒や薬物乱用など心身に害を及ぼす行為の防止に関する教育の充実を図ります。 ○関係機関との連携を深めます。	市立小中学校において非行防止教室による飲酒・喫煙・薬物防止に関する講話や学習を実施。	少年サポートセンターから講師を招き専門家の知見から危険性を学ぶことができ、心身に害を及ぼす行為への防止へとつながりました。	教育センター

② 相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-5-20	相談体制の充実	○友達関係、学習面のストレスから、児童・生徒が不登校や触法行為に陥らないように、児童・生徒が相談しやすい体制づくりを推進します。 ○ハローダイヤルの周知を広報を通じて行います。	教職員研修や保護者了承のもと学校園や関係課と情報共有をはじめとした連携等も行い、子ども理解にもとづいた支援へとつなげました。	市民サービスとしての教育相談や子どもと保護者、学校の要望に応えた相談を実施しています。	教育センター

(3) 食育の推進

① 食育に関する啓発の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-5-21	食育推進計画	○食育推進計画に基づき、母子保健事業や保育所、学校保健事業など、関係機関が連携しライフステージごとの取り組みを推進します。	・食育会議開催：11回 ・大阪府食育推進強化月間にも総合窓口のモニターで情報発信。	学校園における食育の実施状況について情報共有を図り、食育授業の実施を推進するとともに、市民に向けて情報発信しました。	学校教育推進課 健康増進課 幼児保育課 こども家庭課

② 食育に関する学習機会の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-5-22	保育所（等）食育推進事業	○食育推進計画に基づき、食育を推進します。	実践的な食育活動として、野菜の皮むきや、わくわく保育でのカレー作り、開口笑やツイストドーナツの形成等に取り組みました。また、旬の食材をリーフレットとともに展示したり、子ども達の前で旬の果物の皮をむく実演をしたり、食への関心をもてる取り組みも引き続き行っています。	食べ物に関する絵本読み、所園での菜園、食材の展示や調理保育を通じて子ども達の食への関心を高めるとともに、引き続き給食だより等の活用により、望ましい食習慣を身につけることの大切さを発信していきます。	幼児保育課
重点 [再掲] (1-2-37)	児童家庭相談事業	○関係機関と連携を図り、子どもが安全で安心できる生活ができるよう、子どもと家庭に関する相談援助を行います。	相談件数 532件 (うち児童虐待相談 443件) 18歳までのこどもなんでも相談 27件	児童虐待の通告受付や調査、支援にあたっての関係機関の調整等を行いました。適宜、関係機関との情報共有・連携を図りながら、子どもと家庭の実態把握に努め、必要な支援に取り組みました。	こども家庭課
[再掲] (1-3-08)	食育推進事業	○妊娠期の食育講座や離乳食講習会（ごっくん期・かみかみ期）を実施し、食育を推進します。	ブレママ&ブレパパのための食育講座 36人 ごっくん期 204人 かみかみ期 101人	妊娠期の食育講座については、平日開催のため受講者数は一定ではあるものの、必要な取り組みのため、継続して受講勧奨を行います。 離乳食講習会については、受講者数も多く、食育推進につながっていると考えます。	こども家庭課
1-5-23	食育に関する教育課程	○食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけるために、食生活の健康に及ぼす影響や調理を含めた食育の学習を市立学校で推進します。	全小・中・義務教育学校で年間指導計画に沿って教科や領域等において食に関する授業を実施。	食事の役割や栄養についての基礎的な知識・技能を児童・生徒が身に付け、食への関心を高めました。	学校教育推進課

(4) 小児保健医療体制の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-5-24	広域医療対策事業 豊能広域こども急病センター	○夜間・休日の小児保健医療体制の確保を目的に、豊能地域二次医療圏の広域緊急医療対策として、豊能広域こども急病センター（箕面市）を運営するため、費用の一部を負担します。	池田市の子ども受診患者数 2,005人	池田市を含め全体的に患者数は減少しているが、引き続き、夜間・休日の医療体制確保のために、各市町で協力して運営費を負担してまいります。	健康増進課
1-5-25	かかりつけ医の推進	○予防接種や乳児後期健康診査等を機会に、かかりつけ医を持つことを勧めます。	乳児後期健診受診者数 567人	乳児後期健診をかかりつけ医の推進の機会と位置づけ、4か月児健診時に案内と受診勧奨を行いました。	こども家庭課
1-5-26	池田市立休日急病診療所の運営	○診療の空白時間が生じないように日曜・祝日・年末年始に診療を実施します。 ○医師の確保や迅速な二次転送ができるよう、医師会や近隣医療機関との連携の強化を図り、休日急病診療所の市民への認知度向上に努めます。	診療日数 72日 受診者数 内科 1,926人 小児科 897人	診療を予定通りに行い、受診者数はほぼ見込み通り達成できました。 転送時には迅速に対応できました。	休日急病診療所

1-6 こどもまんなかまちづくり

(1) 居住環境の整備・充実

① 快適で安全な住環境づくり

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-6-01	狹隘道路整備促進補助事業	○狭あい道路の解消を進めるにあたり、助成制度の見直しを検討するとともに、事業の周知を図り、私有地の後退整備を促すことで、市民の安全で良好な住環境の推進を図ります。	助成件数 4件 寄附面積 96.70㎡	申請件数が減少傾向にあったので整備を促進するため、助成金額の増額の要綱改定や内容周知を実施。道路後退部分について、事前協議を行い、助成金を交付しました。	道路河川課

② 住宅対策の促進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-07)	母子・父子住宅	○ひとり親家庭に対し低廉な家賃の市営住宅を提供し、福祉の増進に寄与します。	令和8年3月末現在 入居世帯数 10件 入居希望世帯数 22件	住まいに悩むひとり親家庭に制度を案内するとともに、広報誌等にて周知に努めました。また、市営住宅所管課と連携し、同住宅の確保と円滑な入居に努めました。	こども政策課 (都市政策課)
[再掲] (1-2-25)	重度障がい者住宅 改造助成事業	○住宅改造費を助成し、障がい者(児)の住み良さと生活利便性の向上を図ります。	申請 2件	住宅改造費を助成し、障がい者(児)の住み良さと生活利便性の向上が図られました。	障がい福祉課

(2) 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進

① 福祉のまちづくりの総合的な推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-6-02	交通安全施設整備事業	○高齢者や障がい者、車いすやベビーカー利用者の安全な通行を確保するため、関係機関と危険箇所の把握に努め、道路照明、防護柵、カーブミラー、交差点カラーなどの交通安全対策を進めます。	薄層カラー舗装工 A=649.2㎡	交通安全施設の改良を図り、安心・安全な道づくりを進めています。	道路 河川課
1-6-03	バリアフリー化推進事業	○市・事業者・市民が互いに協力し高齢者・障がい者等にとって、より使いやすい施設・道路等になるような整備と円滑な事業の推進に努め、誰もが安全・安心な移動ができるまちづくりに取り組みます。	池田市地区別特定事業計画書の整備進捗管理 (実施例) ・石橋阪大前駅のホーム柵の設置 ・心のバリアフリー事業の推進等	利用者・当事者の意見を把握し、行政、交通事業者、施設管理者、市民等との議論を進め、バリアフリーに関する方針の明確化することができました。	都市 政策課

② 子どもや子ども連れなどに配慮した公共施設の整備の促進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-6-04	子育て応援駐車場の設置	○妊産婦の方やお子さんを連れていらっしゃる方が優先して駐車できるスペースの普及・促進に努めます。	市ホームページで周知	市ホームページにおいて、こどもまんなかアクションの取り組みの1つとして掲載し、周知を図りました。	こども 政策課
1-6-05	「赤ちゃんステーション」の設置	○オムツ替えや授乳ができる機能を備えた市内の公共施設や児童福祉施設、医療機関、商業施設等を「赤ちゃんステーション」として登録します。 ○ステッカー等により周知します。	池田市内設置数 23箇所	市ホームページやパンフレット等で設置場所を周知し、利用促進に努めました。	こども 政策課
1-6-06	安全な遊び場の提供	○長寿命化を図り、安心して利用できる公園の補修・改修を進めます。 ○老朽化に伴い、維持管理費用の増大が見込まれるため、利用者のニーズを把握し、遊具をはじめとした施設の再編を検討します。	日常点検や定期点検により、破損・経年劣化した遊具等に対し、補修・更新を実施しました。 複合遊具や園路等の規模が大きい施設に関しては、維持管理費や工事費の増大が見込まれるため、適切な公園施設の更新を実施しました。	点検により発見した損傷箇所において、緊急を要するものは概ね対応が完了。一部公園において、遊具の更新や園路・広場の更新を行いました。	みどり 農政課

1-7 DXの推進

(1) DXの推進

① 申請、予約のDX

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-7-01	電子施設予約の推進（地域子育て支援拠点）	○地域子育て支援拠点について、ネット予約システムの運用により、職員の受付に係る負担軽減と、利用者の利便性の向上を図ります。	年間予約数 8,978件	イベント、ひろば予約時に定着しており、職員の負担軽減、利用者の利便性の向上につながっている。	こども政策課
1-7-02	電子申請の推進（保育）	○保育に関する申請について、オンライン申請を導入します。	不足資料の提出や認定等の変更について、オンラインでの申請を受け付けています。	当該手続きに関して来庁の手間がなくなり、様々な事情で来庁が困難な申請者も必要な手続きをとることが可能となっています。	幼児保育課
1-7-03	電子申請の推進（妊娠・出産・子育て教室）	○教室の申込み等で電子申請を取り入れ、利用者の利便性を高めます。	電子申請で申込みができる教室を増やしたほか、産後ケア事業や妊婦のための支援給付の申請にも電子申請を導入しました。	電子申請が可能になったことで、利用者・申請者の利便性を高めることができましたと考えます。	こども家庭課
1-7-04	電子申請の推進（就学就園・就学援助）	○就学就園に関する各種手続きや、就学援助等の申請について、電子申請の推進により保護者の利便性の向上を図ります。	申請件数に対する電子申請の割合 就学援助：96.6% 奨励費：99.6% その他：100%	就学資金支援補助金認定申請を除く全ての手続きについて電子申請を可能としました。	学務課
1-7-05	電子申請の推進（留守家庭児童会）	○留守家庭児童会の一斉入会受付期間中の申請手続きについて、オンライン申請を導入します。	一斉入会申請件数 1,237件 うち電子申請件数 550件	留守家庭児童会の一斉入会受付期間中の申請手続きについて、LoGoフォームを活用したオンライン申請を実施することで、保護者の利便性向上を図りました。	地域教育課

② 連絡、情報発信のDX

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-7-06	情報通信技術（IT）を活用した情報の提供	○インターネットやSNS等を活用し効果的な情報発信に努めます。	kodomoto いけだ年間アクセス数 32,554回	子育て応援WEBサイト「kodomotoいけだ」を運営し、妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信するとともに、Instagramの活用により効果的な情報発信に努めました。	こども政策課
1-7-07	AIチャットボット	○保育に関する問い合わせに24時間365日対応できるようにAI保育コンシェルジュの活用を推進します。	オンライン上の「コンちゃんの相談室」において、保育施設利用に関する基本的な質問に対して24時間365日対応しています。	開庁時間内に市役所の窓口へ相談に行くことが難しい方でも、質問が出たタイミングで問い合わせをすることが可能になっています。	幼児保育課
1-7-08	デジタル保護者連絡ツール（やまばと学園）	○やまばと学園において、デジタル保護者連絡ツールの検討と導入を図ります。	未実施	未実施です。	発達支援課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-7-09	デジタル保護者連絡ツール（学校）	○学校と保護者のコミュニケーションをより円滑にし、迅速かつ正確な情報共有をします。 ○配布文書のペーパーレス化によりコストの削減、業務量の軽減につながります。	保護者登録端末数 8,478端末	学校と保護者の連絡等が迅速かつ正確に行われ、配布文書のペーパーレス化によりコストの削減、業務量の軽減につながることができました。	教育センター
1-7-10	デジタル保護者連絡ツール（留守家庭児童会）	○留守家庭児童会において、児童の出欠管理や保護者との連絡手段にデジタルツールを用いることで、児童、保護者、指導員全ての利便性の向上をめざします。	入会者数に対するさくら連絡網（アプリ）登録者の割合 100%	既存のアプリを活用し、保護者との連絡ツールを電子化することで、保護者の利便性向上および指導員の作業効率化を図りました。	地域教育課

③ 学校、子育て施設等のDX

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-7-11	キャッシュレス化の推進（保育）	○一部の園で保育料や一時預かり利用料をキャッシュレスで決済できるように推進します。	公立の保育関連施設にキャッシュレス決済システムを導入しており、利用料等をキャッシュレスで徴収しています。	従前の納付書払いでは利用者が金融機関等の窓口へ足を運ばなければならなかったところ、こどもが通う園で直接支払いを済ませることができるようになり、利用者にとって時間と手間が大幅に省略されています。	幼児保育課
1-7-12	窓口へのタブレット設置（保育）	○保育所等への入所申請における申請書への記入の省略等を行うため、窓口にタブレット端末を配備し、利便性の向上に努めます。	窓口で聞き取った情報をタブレットに入力し、申請者の情報が印字された申請用紙をお渡ししています。	一度伝えた内容やご自身の氏名・住所等について、何度も記載する手間がなくなり、申請者の負担軽減につながっています。	幼児保育課
1-7-13	GIGAスクール構想推進事業	○ICTに係る環境整備の更新と学びの変革を一体的に進めることで、自らに合った最適な学び方を選択できるようにします。 ○AIなどの先端技術を授業に活用し、情報活用能力の形成を図ります。	GIGAスクール構想に関わる研修会の実施 7回	池田市教育情報セキュリティポリシーを策定し、教職員の生成AI活用についても開始することができました。	教育センター
1-7-14	教諭1人1台端末の配付	○校務のDXを目的とし、魅力的な教材の作成や綿密な児童・生徒情報の共有、事務作業の効率化につながります。	校務DXに関わる研修会の実施 1回	校務DXを目的とした一人一台端末の効果的な活用支援、研修の機会を提供することができました。	教育センター

（２）情報教育の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
1-7-15	情報教育推進	○一人一台端末を活用した学びが孤立したものにならないよう、ICT環境の整備と授業デザインの研究、効果的な教職員研修を一体的に進めます。	校務支援システムの日常的なサポート体制構築 情報教育担当者会等の実施 2回 GIGAスクール構想に関わる研修会の実施 7回	一人一台端末の効果的な活用に向けた支援の機会、教員のICTスキル向上に向けた研修の機会を保障することができました。	教育センター

基本方向2 ライフステージ別の支援の充実

● 子どもの誕生前から幼児期まで

- 核家族化や地域のつながりの希薄化による妊娠期から子育て期の不安や孤立感を解消できるよう、身近な場所での相談や情報提供に努めるとともに、子育て中の親子が気軽に交流できる機会の充実に努めます。
- 就学前の教育・保育施設がそれぞれの特色を生かして保育サービスの充実及び就学前教育の質の向上に努めるとともに、小学校との連携・交流を図りながら学校教育への円滑な接続を図ります。

● 学童期・思春期

- 子どもの個性や創造性を伸ばす学校教育の充実を図るとともに、地域・家庭とも連携・協力しながら、子どもの健やかな成長を促す環境づくりを推進します。
- 登校が難しい等の課題を抱える児童・家庭に対し、民間団体等とも連携しながら支援を行うとともに、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進します。

● 青年期

- 若者が社会の一員として安定した生活を送ることができるよう、就労に向けた支援や高等教育のための支援に努めます。
- 晩婚化や未婚化による出生数の減少が進んでいることから、少子化対策として結婚の希望を叶える環境整備に取り組みます。
- 悩みや不安を抱える若者に対し、関係団体・機関などが連携しながら、包括的な支援体制の整備を進めます。

2-1 子どもの誕生前から幼児期まで

(1) 地域における子育て支援の推進

① 地域における子育て相談支援機能の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-1-01	地域子育て支援拠点事業	○子育て親子が交流できる場を提供します。 ○子育てに関する相談・援助や情報提供、講習会等を行います。 ○利便性の向上に努め、利用促進を図ります。	【ひろばの利用】 ホップくん 248回、1,150組 わたぼうし 254回、4,624組 もりもりKIDS 292回、4,912組 くるぼん 241回、4,198組 てしまの森 240回、2,033組 【相談、援助の実施】 ホップくん 74件 わたぼうし 264件 もりもりKIDS 45件 くるぼん 503件 てしまの森 173件 【情報の提供】 ・お便りの発行 月1回 ・HPの更新 月1回 ・タイムリーな情報を掲示および配布 【講習会等の実施】 ホップくん 62回、328組 わたぼうし 53回、455組 もりもりKIDS 46回、466組 くるぼん 47回、751組 てしまの森 36回、219組	市内5拠点にて、左記の項目を滞りなく実施しました。令和7年度地域子育て支援拠点の利用者数は16,917組37,283人となっており、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図ることに努めています。 地域全体で、こどもの育ち・親の育ちを支援するため、地域団体や地域のボランティアと協力し、子育て支援講習会等を実施することにより地域とのつながりづくりの促進に取り組んでいます。また配慮が必要な子育て家庭等への支援や休日における育児参加促進のための講習会を実施しました。	こども政策課
[再掲] (1-2-36)	利用者支援事業（基本型）	○地域子育て支援拠点等身近な場所において妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等を円滑に利用できるよう当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。	地域子育て相談機関への登録件数 8件 支援件数 7件	母子健康手帳交付時や広報誌等により取り組みを周知するとともに、児童福祉法に規定する地域子育て相談機関にも位置付け、関係機関と連携しながら、相談支援を行いました。	こども政策課
2-1-02	利用者支援事業（特定型）〔保育コンシェルジュの拡充〕	○保護者の様々な不安や悩みに寄り添い、解消に努めます。 ○保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応することに加え、AI保育コンシェルジュの周知やコンシェルジュ通信の発行など、情報発信に努めます。	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュを5名配置。 また子育て支援拠点5所での出張保育相談の実施に加え、AI保育コンシェルジュ（AIチャットボット）も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援を行いました。	認可保育所に入所できない申込者や、こども家庭課・こども政策課・子ども家庭センター等との連携ケースの増加に対し、丁寧に利用者に寄り添った相談が可能となっています。	幼児保育課
[再掲] (1-2-40)	利用者支援事業（こども家庭センター型）	○妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。 ○支援が必要な妊産婦のめもなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 624件 支援を要する妊婦 234人	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	こども家庭課

② 子育てに関する情報提供の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-1-03	子育て支援パンフレットの作成	○地域の遊び場や子育てに関するサービス等の情報を、わかりやすくとりまとめ提供します。	パンフレット 2種、4,000部	4か月児・1歳6か月児健診時等に加えて転入者へも個別に配布し、周知を図りました。	こども政策課
2-1-04	休日の育児活動促進	○平日に就労している保護者も参加できるようなつどいの広場やイベントを企画し、育児不安の解消や仲間づくりの場を提供します。	ホップくん 6回、42組 わたぼうし 24回、263組 もりもりKIDS 24回、180組 くるぼん 25回、244組 てしまの森 22回、142組	父親や平日に就労している保護者の参加と交流の機会を設けるため、イベントを開催しました。	こども政策課
2-1-05	ふたご・みつごのびのび	○多胎児をもつ保護者ならではの悩みや不安等を共有できる場を提供します。	12回、43組	情報交換・交流の場として定着しています。	こども政策課
[再掲] (1-2-66)	フルーツバスケット	○外国人の親子同士の交流や情報交換の場を提供し、孤立感の軽減に努めます。	開催数 12回 参加数 10組	情報交換・交流の場として定着しています。季節に応じた製作を行ったり、日本の文化を知っていただく機会になるよう努めました。	こども政策課

③ 地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-1-06	ファミリーサポートセンター運営事業	○概ね生後2か月から小学4年生までの児童の預かりや送迎について、「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を結びつける会員制の育児支援ネットワークを運営します。 ○制度の周知や援助希望者への講習の充実を図ります。	会員数（令和8年3月末現在） 依頼会員 591人 援助会員 262人 両方会員 59人 活動回数 1,071回	会員による地域における相互援助活動を促進するため、制度の周知や援助希望者への講習会の充実を図りました。	こども政策課
重点 [再掲] (1-3-06)	こども食堂支援事業	○こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの推進を図ります。	利用者数 子ども 8,090人 大人 1,405人	こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの推進を図ることができました。	こども政策課
2-1-07	地域開放、所（園）庭開放	○地域の親子の交流や相談等の場として、地域開放やプレ保育の充実に取り組みます。	広報や張り紙で周知し、定期的に未就園児の遊びの場を提供しました。	こども園において、未就園児を対象としたプレ保育を5月以降から実施しました。	幼児保育課
2-1-08	病児・病後児保育	○市内に在住している生後57日から小学6年生までの病気又は病気回復期にある乳幼児で、仕事や冠婚葬祭等やむを得ない事情により家庭での保育が困難な児童を病児・病後児保育室において、一時的に保育し、子育てと児童の養護に努めます。	開所日数 176日 利用者 279人	ホームページや広報誌等において周知を行い、保育所等入所児童には年度初めにリーフレット及び必要書類を配布し、通常運営を行いました。	幼児保育課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-1-09	一時預かり事業	○傷病や事故・介護等の緊急時、育児からのリフレッシュ、買い物・就労等、保護者の様々なニーズに幅広い対応を図るため、保育所等における一時預かりの受け入れ定員の充実を図ります。	公立保育所1所、公立認定こども園2園、私立保育所2所、私立認定こども園3園、公立認可外1所、送迎ステーション2所、地域子育て拠点、ファミリーサポートにおいて実施。 利用人数 公立3所園 1,282人 私立認定こども園 405人 もりもり・カルガモ 1,088人	認可保育所等を利用していない家庭の子育て支援に寄与しました。	幼児保育課
[再掲] (1-2-45)	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	○保護者が疾病、疲労等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童福祉施設等において養育・保護を行います。 ○利用施設の確保や適切な支援の実施に努めます。	利用世帯数 3世帯 実児童数 6人 延べ利用日数 85日（49泊）	児童家庭相談や関係機関からの相談に応じ、利用が必要な家庭に案内しています。必要に応じ本事業以外の支援も案内しています。	こども家庭課
2-1-10	地域交流・園開放（あそびの広場）	○幼稚園で未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供します。 ○幼稚園を地域の教育センターとして機能の充実に努めます。	・各園や地域の実情に合わせて実施。 ↓広報「いけだ」に年間4回掲載 ・園庭開放の実施。	地域の未就園児に園庭開放や運動遊び、制作活動等、遊びの場を提供するとともに、保育者も関わることで、子どもは安心して遊びを楽しむことができました。保護者にとっても、子どもを安心して遊ばせることができると同時に、保護者同士の交流の場や子育ての相談等の場所となっています。	教育政策課（幼稚園）

（２）多様なニーズに応える保育サービスの推進

① 保育内容の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-1-11	保育所等保育内容の充実	○年齢や発達に応じたきめ細かな保育内容の提供を図ります。 ○各所（園）が特色のある保育を推進し、保育の質の向上に努めます。	各所園の保育の質向上のための研修を実施。 乳幼児の保育環境、運動遊び、絵画製作、リズム遊び研修、公立幼保連携型認定こども園新規採用教員研修（オンライン含む）、保育士等キャリアアップ研修、階層別研修（公立新任～4年目階層）	各所園での公開保育、模擬保育を実施し、年齢や保育の状況に応じた研修を行い、保育内容の充実を図りました。また、保育士等キャリアアップ研修に加え、公立保育所、公立幼保連携型認定こども園、やまばと学園にて階層別研修を実施し、勤務年数に応じた研修をスタートさせました。	幼児保育課
重点 2-1-12	巡回支援の充実	○各施設に定期的な巡回指導を実施し、保育の指導や職員からの相談対応等を行い、保育の質の向上につなげます。	定期的に公立保育所、公立幼保連携型認定こども園に巡回したり、要請に応じたりして、実地指導、相談を行いました。	苦情対応や人材育成の相談に対応するとともに、保育環境や保育内容の指導を行いました。今後も保育運営の円滑化や保育の質の向上につなげていきます。	幼児保育課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 2-1-13	保育士確保事業	○公私双方の保育士の採用確保・職場定着のための施策を展開します。	公私立保育士数 460人 (フルタイム勤務 4月1日時点)	国の保育士等処遇改善施策に加えて「池田市保育士等キャリアアップ事業補助金」を実施しました。	幼児 保育課
[再掲] (1-2-14)	やまばと学園・古江保育所の一体的整備	○やまばと学園・古江保育所について、できる限り速やかに新築移転できるように努めます。	保育所との複合施設としての建設は中止し、やまばと学園単体の建設として移転場所を変更しました。	やまばと学園と古江保育所の施設の在り方を整理しました。	発達 支援課 幼児 保育課

② 多様な保育サービスの充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 2-1-14	保育所等の利用調整及び量の確保	○高まる保育ニーズに対し、利用調整を行うとともに、民間事業者に対する施設整備への支援や補助事業の実施等により量の確保を行い、年度当初における国基準の待機児童を生じさせることのないよう努めます。	年度当初の国基準待機児童数ゼロを達成し、保育需要に応じて、適切に教育・保育を提供しました。 公立保育所 1所 公立認定こども園 4所 私立保育所 11所 私立認定こども園 9所 私立地域型保育事業 5所 年度当初利用児童数 3,154名 年度当初国基準待機児童数 0人	保育ニーズが増加している中、新規施設の開園等により量の確保を行うことで、国基準待機児童数の発生を防ぐことができています。	こども 政策課 幼児 保育課
2-1-15	乳児保育	○公・私立保育所等において、生後57日目からの産休明け保育を実施します。	0歳児の入所・入園人数 年度当初利用児童数103名	乳児保育ニーズに対応しました。	幼児 保育課
2-1-16	休日（日曜日・祝日）保育	○市内認可保育所等を利用する児童であって、保護者の勤務等により日曜日・祝日にも保育を必要とする児童に対し、保育ステーション「カルガモ」で保育を実施することで保育サービスの充実を図ります。	利用延べ人数 100人	保護者の多様な就労形態等に対応し、子育て支援の推進に努めました。	幼児 保育課
2-1-17	送迎保育ステーション事業	○2箇所の送迎保育ステーション「カルガモ」、「もりもりKIDS」を設置し、池田駅周辺から、遠方の園に入所している児童の朝・夕の送迎を行うことで、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図ります。	カルガモ 月平均登録人数 42人 利用実人数 506人 もりもりKIDS 月平均登録人数 18人 利用実人数 220人	保育所等入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図りました。	幼児 保育課
2-1-18	待機児童解消保育事業	○認可保育所等に入所できなかった児童を受け入れるため、池田市待機児童解消保育ルーム「ふくまるキッズ園」及び「びよびよ」で、民間事業者による運営のもと保育を行います。	ふくまるキッズ園 月平均利用人数 34人 利用実人数 408人 待機児童解消ルームびよびよ 月平均利用人数 23人 利用実人数 277人	待機児童解消のため、保育の受け皿を確保することで、待機児童の解消を図りました。	幼児 保育課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (2-1-02)	利用者支援事業 (特定型)〔保育 コンシェルジュの 拡充〕	○保護者の様々な不安や悩みに寄り添い、解消に努めます。 ○保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応することに加え、AI保育コンシェルジュの周知やコンシェルジュ通信の発行など、情報発信に努めます。	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュを5名配置。 また子育て支援拠点5所での出張保育相談の実施に加え、AI保育コンシェルジュ（AIチャットボット）も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援を行いました。	認可保育所に入所できない申込者や、こども家庭課・こども政策課・子ども家庭センター等との連携ケースの増加に対し、丁寧に利用者に寄り添った相談が可能となっています。	幼児 保育課
2-1-19	時間外保育事業 (延長保育事業)	○就労形態の多様化に対応した保育サービスを提供するため、公・私立保育所等で12時間保育を実施することで、サービスの充実を図ります。	利用実人数 公立 470人 私立 704人	時間外保育の実施により多様な保育ニーズに対応しました。	幼児 保育課 学務課
2-1-20	幼稚園等の預かり 保育	○教育時間外の時間帯で保育を実施する預かり保育等の充実を図ります。	利用延べ人数 公立幼稚園型認定こども園 542人 公立幼保連携型認定こども園 221人 私立幼稚園 33,647人 私立認定こども園 12,918人	幼稚園等を利用する共働き世帯等の保育支援に寄与しました。	幼児 保育課 学務課

(3) 就学前の教育機能・連携の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-1-21	認定こども園の充実	○公立認定こども園で、0歳児から小学校入学までの乳幼児に対し、一貫した質の高い保育及び教育を実施します。 ○小学生やお年寄りとの異世代交流や、保護者同士の交流の場を設けるなど、地域に開かれた子育て世代支援の充実を図ります。 ○保育スキルを高める研修の強化を図ります。	0歳児から就学前の子ども達が主体的に生活し、遊べるような保育環境の充実に取り組んでいます。 また、公開保育や講師による模擬保育などの研修、小学校との合同研修等に参加しています。懇談会などで保護者同士の交流の場を設けたり、小学校との交流などにも取り組みました。	子どもの発達に応じた保育・教育の保障及び質の向上を図っているよう、園内外の研修に参加し、知識・技能の獲得に努めました。 また、研修後の情報交換や冊子を作成して各園の学びを共有しました。小学校との合同研修や交流では、互いの学びについて知るきっかけとなりました。	幼児 保育課 各こども園
重点 2-1-22	幼児教育サポート事業	○保育の質の向上及び幼小の円滑な接続に向けて研修の充実を図ります。 ○幼児教育についての情報の発信を行います。	・池田市乳幼児教育・保育研修会…7回 ・園所内巡回研修…14回 ・幼児教育サポートチームだより発行…2回	池田市乳幼児教育・保育研修会や園所内巡回研修を実施し、保育の質的向上及び幼小接続の充実を図ることができました。	教育 政策課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-1-23	幼保交流	○近隣の保育所と幼稚園が、様々な活動を通して同じ地域に育つ子ども同士の交流を図ります。 ○職員間の交流、学びの場の質的向上を推進するため、研修機会の一層の充実を図ります。	・近隣私立保育園と幼稚園において交流会を実施。 ・市立認定こども園幼稚園2園における公開保育の実施。	幼稚園・保育所等の交流活動を通して、子ども同士が多様な人と関わる機会を充実させることで、協調性や社会性を育むことができました。また、公開保育を通して、就学前教育・保育に携わる教職員同士の交流や情報共有を促進し、学びの場の質的向上を図ることができました。	教育政策課 各幼稚園 幼児保育課
2-1-24	保幼小交流	○幼児教育と小学校教育について、就学前施設と市立学校の教職員が互いに知り、学び合えるよう、研修等を充実させます。 ○公立・私立、また幼稚園・保育所・こども園を問わず、市立学校と連携・接続が進むよう、教職員・保育者同士のコミュニケーションを図ります。	・幼児と小学生の交流 (例) ・小学校体験入学 ・給食交流 ・防災訓練の共同実施 等 ・幼小接続をテーマにした研修会の実施。 ・市内小学校の公開研究会を広く周知し、小学校教員と就学前施設の職員が共に学び合う機会を設定。	小・義務教育学校では、就学前から小学校での集団生活へ円滑に移行できるよう、体験入学等、幼児と小学生の交流の場をつくりました。また、幼小接続をテーマとして学びの機会の充実を図ることができました。 同じ地域の就学前施設に通う子ども同士の交流や、保幼小の交流が展開され、社会性やコミュニケーション力等が育まれています。	学校教育推進課 幼児保育課 教育政策課
2-1-25	就学前教育の充実	○「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を共通の観点とした教育・保育の充実に向けて、質的向上を図ります。	幼稚園型認定こども園2園について、「全体的な計画の基準」に基づいて各園で作成した指導計画に沿った教育・保育を実施。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を共通の指標とし、子ども一人ひとりの育ちに寄り添う教育・保育が実施できおり、小学校以降の教育に引き継がれていく資質・能力が育まれています。	学校教育推進課 教育政策課 各幼稚園

2-2 学童期・思春期

(1) 学校教育の充実

① 個性や創造性を伸ばす学校教育の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-2-01	小中一貫教育推進事業	○各学園の特色ある教育活動の展開及び授業における子どもの学びの姿を基に、「学びの連続性」を重視した一貫教育を推進します。	・小中一貫教育担当者会…4回 ・小中一貫教育推進委員会…2回 ・学園合同研究授業…3学園実施 ・各学園におけるWithの日実施…各学園5回程度	各学園において、小中一貫教育コーディネーターを中心とした推進体制のもと、各学園がめざす子ども像や教育理念の共有が進むとともに、子どもの姿を共通の視点で捉え、学びの連続性を意識した教育実践の充実を図ることができました。	教育政策課
2-2-02	「教育のまち池田」総合企画推進事業	○第2次池田市教育振興基本計画のもと、「学ぶ喜び」を柱とした教育の創造をめざすとともに、取り組みの周知・発信に努めます。	教育政策課指導主事による各校への指導助言を継続して実施。	学校への周知・発信については、指導助言を通じて一定達成できましたが、広く市民へ発信することは課題です。	教育政策課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-2-03	交流教育及び共同学習	○教育活動全体を通じて、交流教育及び共同学習を計画的、組織的にしています。 ○地域の人々等と活動をとる機会を積極的に設けます。	・学校運営協議会…7校設置 ・学校園協議会…9校園設置	各校の協議会を通じ、学校と地域が協働する体制を組織的に構築することができました。	教育政策課
2-2-04	障がい児（者）施設との交流	○児童・生徒の障がい児（者）に対する理解を深めるため、福祉施設との交流を図ります。	支援学校との居住地交流 ・小学校…2件 ・中学校…4件	交流を通して、お互いの理解が深まり、ともに育つ素地をつくることができました。	教育政策課
2-2-05	ふくまる教志塾	○池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・養成・確保するための研修や現場実習の充実を図ります。 ○応募者確保のための情報の発信を行います。	・ふくまる夢たまごセミナーの実施（全10回） …23名（定員30名中） ・現場実習の実施…16名（塾生23名中、実施率70%）	実践的な内容を踏まえた指導主事や学識者による研修に加え、現場実習における幼児・児童・生徒支援を通して、池田市の教員を志す学生や社会人の教職への意欲向上と実践的指導力の育成を図ることができました。	教育政策課
2-2-06	豊かな心の教育	○各校の実態に即した道徳教育に学校全体で取り組めるよう、推進体制づくりを支援し、心に響く道徳教育の深化を図ります。	・道徳教育推進委員会及び研修会 年3回開催	市立学校の道徳教育推進教師による情報交流や授業研究会の実施により、各校での道徳教育の充実を図りました。	学校教育推進課
[再掲] (1-3-03)	指導者派遣事業	○学校の実情や特色に応じて、専門性のある外部人材を派遣し、学校教育活動を支援します。	・部活動指導員 16人 ・優れた知識や技能を有する多様な人材派遣を通して、効果的に児童・生徒への支援を実施。	専門的な指導が効果的に働くとともに、教職員の専門性の向上に寄与し、子どもたちがさまざまな大会に出場することができました。	学校教育推進課
2-2-07	英語教育推進事業	○市立学校園への外国人英語講師の配置を行い、英語学習への興味関心を高めるとともに、授業改善の実施をめざします。 ○外部英語検定試験について頻度や対象を再考しながら実施を継続し、結果を指導改善に活かします。	・外国人英語講師を幼・小・中・義務教育学校に合計7名配置。 ・GTEC（4技能の民間英語検定）を小学校4校の6年生で実施。	園児・児童・生徒の英語によるコミュニケーションの機会を増やすことで、英語表現への慣れとともに、生涯にわたる英語学習への意欲向上が見られました。 一定水準以上の技能が子どもたちに身につけていることが実証されています。	学校教育推進課
2-2-08	ボランティア教育の推進	○総合的な学習の時間におけるボランティア活動の体験など、ボランティア精神を培う教育の推進を図ります。	校区のイベントで、ボランティア活動等を実施。	各学校において、総合的な学習の時間での福祉体験をはじめとするボランティア活動に取り組み、社会の一員としての自覚を養いました。	学校教育推進課
2-2-09	環境学習推進事業	○池田市環境学習基本方針に基づき、学校園へ出前授業や教材の情報提供及び授業の実施支援を行います。 ○小学生を対象とした環境講座・セミナーなどを実施します。	・出前授業等実施数 166回 ・教員向け研修会（相談会）実施 1回 ・相談（実施支援） 10件	・166回/180回（実施数 / 目標数） ・1回/1回 ・10回/30回	環境政策課

② 学校教育と地域の連携の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 2-2-10	社会に開かれた特色のある学校園づくり	○学校の実情に応じて設定された教育課題に対する研究を推進し、教育効果の高い魅力ある学校づくりの実現をめざします。	すべての市立学校園において、公開授業研究会を実施。	各学校園において、学校や子どもの実態に応じた研究を行いました。研究会には、講師を招聘し、実践研究への指導助言をいただくことで、研究の推進を図りました。	学校教育推進課 教育政策課
2-2-11	部活動の地域移行	○中学生が文化・スポーツに親しめる環境の構築・維持をめざします。	62クラブが地域クラブとして活動しました。	令和10年度の完全地域展開に向けて、地域クラブ数や種目の充実が達成できました。	社会教育課 学校教育推進課
2-2-12	教育コミュニティづくり推進事業	○学校・家庭・地域による協働の取り組みを通じて、子どもたちに豊かな学びの機会を提供します。 ○地域人材等を活用した学校支援活動の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。 ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するため、地域と学校の連携協力体制を整備します。	教育コミュニティづくり研修会参加者数 35人 教育コミュニティNEWSの発行回数 1回（第115号）	教職員や地域住民を対象に「教育コミュニティづくり研修会」を実施。 「池田市教育コミュニティNEWS」の発行及びホームページ掲載。	地域教育課

(2) 子どもの居場所づくりの推進

① 子どもの居場所づくりの推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 [再掲] (1-3-06)	こども食堂支援事業	○こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの推進を図ります。	利用者数 子ども 8,090人 大人 1,405人	こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの推進を図ることができました。	こども政策課
[再掲] (1-2-45)	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	○保護者が疾病、疲労等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童福祉施設等において養育・保護を行います。 ○利用施設の確保や適切な支援の実施に努めます。	利用世帯数 3世帯 実児童数 6人 延べ利用日数 85日（49泊）	児童家庭相談や関係機関からの相談に応じ、利用が必要な家庭に案内しています。必要に応じ本事業以外の支援も案内しています。	こども家庭課
[再掲] (1-2-48)	児童育成支援拠点事業	○養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童に対し、市内の居場所となる既存施設を活用し、個々の状況に応じた支援の提供と虐待防止や児童の最善の利益の保障と健全な育成を図る事業の構築・実施に向けて検討します。	未実施	—	こども家庭課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-04)	NPO連携教育相談	○NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮し、学校に適応困難な児童生徒や多様化する保護者、児童・生徒のニーズにあった場を設定することにより、よりきめ細やかな対応を図ります。	スクーリングおよび相談件数 4,196件	NPOの独自性や柔軟性が発揮されるとともに、さまざまな課題を抱える児童・生徒のニーズに合った居場所となりました。	教育センター
2-2-13	校内教育支援ルーム	○登校できない状況の児童・生徒を支援するために、校内教育支援ルームの環境を整備し、教室復帰への手掛かりとするとともに、児童・生徒の心身の安定を図るべく支援を行います。	延べ利用人数 小学校・前期課程 132人 中学校・後期課程 73人	校内教育支援ルームの効果的な活用方法について、教職員研修を行い、学校訪問で児童生徒の情報を共有し、不登校の未然防止に活用することができました。	教育センター
2-2-14	教育支援センター	○教育支援センター（ビーンズ）では学校への登校が難しい児童・生徒を支援し、所属学校と連携しながら社会的自立へ向けたサポートを継続的にいきます。	開室日数 131日 通室延べ人数 221人 在籍児童生徒数 6人 体験生徒数 4人	適応指導教室のスタッフが学校訪問を実施したり、在籍校の教職員が来所して通室児童生徒とかかわったりすることにより、不登校児童生徒の登校への意欲向上や具体的な支援体制の充実を図りました。	教育センター
2-2-15	児童館活動促進事業	○教室活動をはじめ、長期休業中に実施している特別活動教室、土曜学習（サタスタ）をさらに充実させます。 ○校区にある学校や教育関連施設、保護者や地域の関係団体と緊密な連携を深め、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境づくりに努めます。 ○子育て世代の保護者に対して、教育相談の充実、子育て支援セミナーの実施など、保護者同士の情報交換の場としての役割を果たせるよう機能整備を図ります。	来館者数 14,772人 教室活動 3,993人 特別学習教室（夏期・冬期・春期） 164人 その他、もちつき大会、ふれあいスポーツフェスタ、子ども縁日等の体験活動・行事、市内の学校園と連携した地域学習や保護者との教育相談等を実施。	子どもたちの「学びの館」として、様々な教室活動を実施するとともに、日々の子どもたちの学習および生活支援を行いました。また、地域の自然を生かした工作活動や、子どもたちと地域や保護者との交流行事も実施しました。	地域教育課
2-2-16	青少年の健全育成（五月山児童文化センター）	○科学室や図工室を活用した実験教室やクラフト教室、五月山の自然を親子で楽しむことのできる観察会などのさらなる充実を図ります。 ○「よちよちプラネタリウム」、「親子山歩き」などの行事を通して、気軽に集い、出会い、相談できる環境づくりに努めます。 ○児童の放課後の居場所として多目的室を開放し、地域の大人たちとともに子どもの成長を見守ることができる施設をめざします。	来館者数 29,840人 定期クラブ 1,706人 一般行事 3,275人 特別企画 6,837人 プラネタリウム 4,085人	プラネタリウムの投映と科学・自然に関する行事の実施に重点を置きながら、遊びや工作の行事の中にも科学・自然の面白さを取り入れた行事を企画・実施しました。また、地域の子育て支援の拠点として、乳幼児と保護者向けの行事も実施しました。夏休みには子どもの孤立・孤食・孤独に対応したこどもの居場所づくり「夏休み！こどもボランティアスタッフ」を実施しました。	地域教育課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-2-17	青少年の健全育成 (水月児童文化センター)	○利用者が「出会い・気づき・つながり・表現し・行動する」環境づくりに努めます。 ○定期クラブ、月例サークル、季節単発行事、特別事業（親子教室、劇団、子ども会議、夜間開館、こども食堂）に加え、施設運営への市民参画や社会課題を考える場としての役割を果たせるよう機能整備を図ります。	来館者数 19,469人 定期クラブ 996人 月例サークル 300人 季節・単発行事 1,206人 特別活動 1,339人	子どもが主体的に育つ施設をめざし、様々な世代が参加できるクラブ活動や行事等を開催。また、子どもたちとともに運営するセンターづくりをめざし、子どもたちが自ら施設行事を企画・運営する取り組みを実施しました。	地域 教育課
2-2-18	子どもの居場所づくり推進事業	○放課後等における子どもたちの学びや体験の機会を確保するため、活動の担い手となる新たな地域人材の獲得や、企業・NPO等との連携を図ります。 ○青少年教育施設の指定管理者と連携し、学校以外で全ての子どもが安心して自由に過ごせる遊びや学びの場の確保に努めます。	・キッズランド 実施校区 市内10小学校区 実施回数 188回 参加児童数 15,501人 安全管理員数 1,431人 ・夏休み居場所づくり 参加者数 38人 ・不登校支援実績 17人(保護者・見学者等含むと98人)	各小学校で放課後等の学校施設を活用してキッズランドを開催した他、池田子ども・若者の居場所運営事業の実施を通じて、子ども・若者が安心して過ごせる居場所づくりを推進しました。	地域 教育課
2-2-19	児童サービスの充実	○各年代に応じた選書や展示、行事開催に取り組みます。 ○特に読書離れが著しい10代の青少年への利用促進に努めます。	テーマ展示回数 (図書館28回、石橋図書館25回) 調べ方案内、ブックリスト作成 (図書館2件、石橋図書館2件)	地域や学校、社会教育施設への団体貸出の充実を図るとともに、児童を対象にした展示活動、行事の開催等を通じて図書館活動の促進に努めました。	図書館 石橋 図書館
重点 [再掲] (1-2-68)	外国にルーツを持つ子どもの居場所づくり推進事業	○外国にルーツを持つ子どもたちが安心して集い、学べる環境を提供します。	小学生・中学生 延べ218人参加	毎週土曜日にTBY（外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教室）を開催しました。	ダイバー シティ 共創課
2-2-20	ダイバーシティセンター	○外国にルーツを持つ子どもたちが安心して集い、学べる環境を提供します。	小学生・中学生 延べ218人参加	毎週土曜日にTBY（外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教室）を開催しました。	ダイバー シティ 共創課
2-2-21	人権文化交流センター	○児童・生徒等が、放課後安心して来館できる場所を提供します。	利用者数 1,082人	家に帰るまでの居場所になっていました。	ダイバー シティ 共創課

② 放課後等の居場所づくり

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-2-22	放課後等デイサービス事業	○放課後等デイサービス及び障がい児通所支援事業について、子どもが安全・安心して通える事業所が増加するよう、大阪府と連携し、質の向上に努めます。	延べ8,963人	支援を必要とする子どもが療育を受けられるよう、窓口での情報提供や受給者証の発行、事業所への給付費の支払いを行いました。	発達支援課
重点 2-2-23	留守家庭児童会運営事業	○保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭の児童が過ごす場所として、安全で安心な遊びの場・生活の場づくりを行います。 ○質の向上のため、指導員への研修を定期的に実施します。 ○特別な配慮を必要とする児童については、人数に応じた職員の加配や研修の他、巡回支援員による関係機関との連携調整・情報共有、子どもの育成に関する助言などを実施します。 ○受け入れ学年拡大に向けて人・場所の確保に努めます。	在籍児童数 1,136名 (令和7年5月1日)	市内10小学校に25支援単位を設置。留守家庭児童の健全な育成を図りました。	地域教育課

(3) 不登校児童・生徒等の自立支援・相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-2-56)	進路指導・進路選択支援	○様々な課題を抱え、就学が困難な支援を要する生徒及びその保護者に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した学校とも連携した相談体制を構築し、積極的に進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援します。	奨学金制度、つなぎ融資について、各中学校へ周知。	学校担当者・市民等からの相談を受け、高等学校、専修学校、大学進学に関する奨学金について情報提供して、進路選択を支援しました。	学校教育推進課
重点 2-2-24	いじめ・不登校等トータルサポート事業	○スクールアシストメイトを全市立小中学校・義務教育学校へ配置し、学校教職員との連携のもと児童・生徒の支援活動を行います。 ○授業に入り込み学習等のサポートをすることで、教室での活動の安心感につなげます。 ○校内教育支援ルーム担当として利用する児童・生徒の支援に大きな役割を果たします。	年間活動回数 1,487日	いじめ、不登校の未然防止のための活用が各校進み、活動回数が増加しました。児童生徒に寄り添った対応を全ての市立学校で行うことができ、不登校生・新規不登校生の人数が、小・中学校ともに減少しました。	教育センター

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-2-57)	教育相談	○子どもと保護者、学校現場の要望に応えた教育相談とハローダイヤルをはじめとした市民サービスとしての教育相談を行います。 ○必要に応じて、保護者了承のもと学校園や関係課・関係機関と連携した子どもへの支援に努めます。 ○子どもを適切に見立てる教職員研修を実施し、子ども理解に対する支援を行います。	子どもと保護者から教育センターへの相談を実施。	池田市在住の3歳から15歳までの子どもとその保護者を対象に、来所相談、電話相談、特別教育相談を実施しました。	教育センター
[再掲] (1-3-04)	NPO連携教育相談	○NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮し、学校に適応困難な児童生徒や多様化する保護者、児童・生徒のニーズにあった場を設定することにより、よりきめ細やかな対応を図ります。	スクーリングおよび相談件数 4,196件	NPOの独自性や柔軟性が発揮されるとともに、さまざまな課題を抱える児童・生徒のニーズに合った居場所となりました。	教育センター
重点 [再掲] (1-2-58)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	○心理の専門家であるスクールカウンセラーと福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の支援を行います。	スクールカウンセラー 相談回数 延べ 6,764回 スクールソーシャルワーカー 支援回数 延べ 2,324回	専門家による支援を活かして、より多くの保護者や児童・生徒、学校のニーズに、応えることができました。 校内で行われる会議に参加し、俯瞰した立場から必要な助言と適切なアセスメントをすることができました。	教育センター
2-2-25	適応指導	○教育支援センター（ビーンズ）では、自主的自発的に活動する意欲を育て、学校生活や社会生活への意欲の向上を支援します。 ○学校園への出張教育相談や子育て講座等を実施し、保護者ならびに教職員対象の相談と啓発活動を充実させます。	子育て支援講座 11回 不登校親の会 6回 教職員研修の実施 2回	ビーンズの活動内容を、教職員向けに研修を行ったり、子育て支援講座、不登校親の会の開催で、保護者支援を効果的に行うことができました。	教育センター
[再掲] (1-4-19)	中学校指導支援事業	○児童・生徒の健全育成を図るために「学園生活指導協力委員会」を組織し、学校以外で関わる地域と学校が連携し、継続した児童・生徒の見守り体制の強化を図ります。	各学校園（中学校区） 3回（しぶたに学園、ほそごう学園） 2回（いけだ学園、きたてしま学園、いしばし学園）	学期ごとに、地域の方や各機関の方をはじめとする、子どもたちの健全育成にかかるメンバーで委員会を実施することで、継続的な見守り、サポートにつなげることができました。	教育センター

2-3 青年期

(1) 若者の就職支援

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-15)	就労準備支援事業	○就労する上で必要なコミュニケーションや意欲向上のための、就労準備講座の開催を行います。 ○職場体験や就労訓練の受け入れ先の開拓を行います。	1件	日常生活自立段階の支援者が多いため、件数としては少ない状況です。	生活福祉課
2-3-01	就労支援事業	○就労に関する相談や、履歴書・職務経歴書の書き方、面接の受け方指導など、就労に向けた支援を行います。	3件	日常生活自立段階の支援者が多いため、件数としては少ない状況です。	生活福祉課
2-3-02	障がい者の就労支援	○関係機関と連携して就労に関する情報の提供や相談等を行うことにより、障がいのある人の就労支援に努めます。	障がい者支援施設による作業を希望する一般企業からの相談等について、市内の各支援施設への情報提供を行うことにより、就労機会の確保に繋がるよう努めました。 また、市立くすのき学園においては、一般企業や関係機関等と連携し、利用者が職場実習等を通して就職に繋がるよう、就労移行支援サービスに取り組みました。	関係機関と連携して就労に関する情報の提供や相談等を行うことにより、障がいのある人の就労支援の充実を図りました。	障がい福祉課
[再掲] (1-3-16)	地域就労支援事業	○しごと相談・支援センターで就労相談を実施し、様々な専門機関と相互に連携しながら、就労に向けた支援を行います。	就労相談件数 11件	就労希望者に必要な支援を継続して提供しました。	商工振興課
[再掲] (1-3-17)	雇用安定事業	○雇用情勢の動向に合わせ、雇用の安定・促進につながる事業の実施や情報発信などを行います。	パンフレットの配布やポスターの掲示を実施しました。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	商工振興課
重点 2-3-03	創業支援事業	○地域経済の活性化や雇用を生み出すため、新たな事業の創出を支援します。	新規創業件数 45件	市内創業希望者への支援は一定達成できました。	商工振興課
2-3-04	労働相談	○しごと相談・支援センターで労働相談を実施し、労働トラブルの解決に向けた助言を行います。	労働相談件数 21件	労働トラブル解決のため必要な支援を継続して提供しました。	商工振興課

(2) 結婚の希望をかなえる環境整備

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-3-05	結婚の希望を叶える環境整備	○結婚相手紹介サービス提供企業との連携により、結婚の希望を叶える環境づくりに努めます。 ○「おおさか結婚応援ネットワーク」に参加し、大阪府・各種団体と連携した結婚支援に努めます。	・市ホームページや広報誌等での周知。 ・おおさか結婚応援ネットワーク会議への参加。	株式会社ZWEIと連携し、同社が提供する結婚相手紹介サービスに割引価格を適用するとともに、市ホームページや広報誌等で周知を図りました。	こども政策課
2-3-06	結婚祝品利用券の贈呈	○市民が婚姻届を出された場合、市内商工業者の協力により、結婚のお祝いとして結婚祝品利用券を贈呈します。 ○事業が継続されるよう周知を行います。	利用件数 146件	婚姻届を提出された方への祝い品を贈呈することで、市への定住促進に寄与しました。	商工振興課

(3) 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する支援

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-3-07	青少年指導員活動事業	○市内9小学校区・1義務教育学校区から60名の青少年指導員を委嘱し、青少年の健全育成活動を行います。 ○地域での啓発活動や巡回活動などを行い、安全・安心に青少年が活動できる環境を整備します。	・計60人の委嘱。 ・年2回の研修会の実施。 ・校区活動年間286回、全活動335回、延べ1,490人の参加。	・60人の青少年指導員が、キッズランドなど地域の取り組みの支援や、放課後のこどもの居場所づくりの支援を行いました。 ・石橋祭などの大型イベントや各地域のイベントでの啓発活動や各地域での巡回活動を行うことができました。 ・教育施設の見学や放課後の青少年の居場所についてなど、今の青少年を取り巻く環境や状況について研修を行うことができました。	地域教育課
[再掲] (1-2-60)	コミュニティソーシャルワーカー設置事業	○制度の狭間の問題や複合的な問題を抱える要支援者に対して、関係機関と連携しながらサポートを継続して行います。 ○民生委員・児童委員や地区福祉委員の地域ネットワークとも連携して、要支援者を日ごろから地域で見守っていく体制を構築します。	延べ相談件数：1,918件	地域包括支援センター圏域に5人を配置し、複合・複雑化した課題や、制度の狭間の課題を抱えた対象者の相談対応を行いました。 また、当事者会の組織化や、しごと・ちいき体験事業の事例を増やし、課題を抱える方々が社会との接点を持つ機会を設けました。	高齢・福祉総務課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-2-61)	民生委員・児童委員	○地域での見守り、相談支援等の各種福祉活動について、情報共有や連携体制の構築等を行い、円滑に活動ができるよう支援します。	BCG接種に伴う周知活動：年12回 地域子育て支援拠点くるぼん交流会：5回参加	地域子育て支援拠点くるぼん交流会に参加することにより、地域での多様な課題を把握することができ、かつ、相談支援の機会の創出にも繋がりました。 また、保健福祉総合センターや市役所1階ロビーでの周知・啓発活動を実施することにより、子どもたちや保護者だけでなく、多くの市民に運動について周知・啓発することができました。	高齢・福祉総務課
重点 2-3-08	多機関協働会議	○関係団体・機関など様々な主体間での連携を強化し、複雑化・複合化した課題に対応できるよう多機関協働のもと、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などの分野を超えた包括的な支援体制の構築を推進します。	多機関協働会議の開催 2回	ひきこもり支援を議題として、池田市ひきこもり相談窓口の設置後の状況や各機関における相談対応の実態について情報共有をしました。 また、制度の狭間の問題等の支援について多機関協働会議にて検討し、ひきこもり支援に関する会議体の設置等の方向性をとりまとめました。 加えて、池田市社会福祉協議会開催の「子どもの育ち・はぐくみ」をテーマとした共生のまちいけだプラットフォームへ参加・協力を行いました。	高齢・福祉総務課
重点 [再掲] (1-2-62)	福祉生活相談窓口	○生活困窮者の抱える複合的な課題を、自立相談支援を行い、家計改善、住居確保給付、就労準備事業などを活用しながら、伴走型の支援を行います。	自立相談支援126件、家計改善21件、 住居確保 延べ38件（単身11件・複数27件） 就労準備5件など	チラシやパンフレットの配架、関係機関との連携により、自立相談支援事業の相談件数は、年々増加傾向にあり、一定の成果を上げているところです。	生活福祉課

（４）高等教育の修学支援、高等教育の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-02)	就学就園助成	○奨学金や補助金を支給することで、高校・大学へ進学する若者や子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	くすのき奨学金 19人（高12人、大7人） 武田育英学資金 15人（小10人、中5人） 就学資金支援補助金 1人	必要な助成を行い、若者や子育て世帯の負担軽減に寄与しました。	学務課

(5) 生涯学習の取り組みの推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
2-3-09	生涯スポーツの推進	○老若男女・障がいの有無関係なくスポーツに親しめる環境づくりをめざします。	スポーツ施設や学校体育施設で様々な団体が活動しています。またスポーツセンターでは障がいの有無関係なく実施できるパラスポーツ教室も開催しました。	身近にスポーツできる場として、スポーツ施設では通常利用に加え、教室等も実施しました。また地域の方を中心に学校体育施設も開放しており、多くの市民に利用いただいています。	社会教育課
2-3-10	文化教養講座事業	○親子で参加する講座や、子育てについて学ぶ講座、一般向けの講座を継続して実施し、講座の定着を図ります。 ○関連機関と連携を取りながら、ニーズに合った講座を実施し、子育て情報の発信・情報の拠点となるよう事業に取り組みます。	実施講座数 6講座 実施回数 8回 延べ参加人数 79人	公民館講座として、「絵本で子育てしませんか」、「親子でクッキング」、「クリスマスケーキを作ろう」、「お茶を体験しませんか」、「生け花を楽しもう」を開催。他団体との連携講座として「おこづかいちようをつけよう」を開催しました。	中央公民館
2-3-11	アゼリアカルチャーカレッジ	○趣味・教養や音楽などの講座を継続的に開催します。	趣味・教養や音楽などの講座 189講座実施 延べ797人参加 1日（特別・体験）講座 125講座実施 延べ491人参加 現地（特別）講座 7講座実施 延べ199人参加	趣味・教養や音楽などの講座を開催しました。	ダイバーシティ共創課

(6) 若者にとって魅力ある地域づくり

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-1-15)	二十歳の集い開催事業	○二十歳を迎えたことを祝う式典を自分たちの手で創り上げる機会として、実行委員会形式での「二十歳の集い」の取り組みを進めます。 ○取り組みを通して、青少年の自己実現や社会参画の意識を高める機会の提供に努めます。	・実行委員会：7名の新二十歳の若者 ・当日の参加者数： 男性：388人女性：316人 計704人/参加率： 男性：67.2%女性：66.0%	・新二十歳の若者を中心とした実行委員会形式の「二十歳の集い」を令和8年1月12日に実施することができました。 ・プログラムや実行委員会企画を作成し、また当日の運営を行うことができました。	地域教育課
[再掲] (1-1-16)	市長と若者の対談	○二十歳になった若者と市長との対談を充実させていくことを通して、「こどもまんなか社会」の実現を見据えた本市の施策についての青少年の考えや意見表明の機会の充実に努めます。	・新二十歳の若者12名が参加。 ・対談の内容について若者が4つのテーマを設定した。	・12名の新二十歳の若者が、「回遊を高める街づくり・若者の居場所づくり」、「持続可能な地域の祭り・イベントの取り組み方」「池田の教育改革」の3点のテーマについて、市長・教育長と意見の提案と交流を行うことができました。	地域教育課

基本方向3 子育て当事者への支援の充実

● 子育ての経済的負担の軽減

- 妊娠・出産や子育てに必要な経済的負担の軽減に向けて、医療費や教育費など各種助成・手当等の支給及び制度の周知に努めます。

● 子育て家庭を支える環境の整備・充実

- ひとり親が抱える課題やニーズに対応し、社会から孤立することがないように、相談支援や就労支援など当事者に寄り添った支援を行うとともに、各種手当の活用や養育費の確保を促し、経済的負担の軽減及び生活の自立・安定を図ります。
- ボランティアの育成や子育てサークルの活動支援等により、地域における子育て支援のネットワークの充実に努めます。

● 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実

- 国・府等と連携し、企業・事業所に対して、子育てと仕事を両立しながら働くことができる職場環境づくりや多様な就業形態の導入などについての啓発を推進します。

● 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発

- ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画の実現に向けて、理念の周知や性別役割分担意識の解消等の意識啓発に努めます。

● 次代の親を育む環境の整備・充実

- 子育てについて第一義的責任を持つ保護者が親意識を高め、親子の絆を深める機会の充実に図るとともに、保護者が抱く子育ての不安や負担感、孤立感の軽減につながるよう、地域社会全体で子育てを支援する風土の醸成に努めます。

3-1 子育ての経済的負担の軽減

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-18)	児童手当	○児童手当について、0歳から18歳までの児童を養育している方に支給します。 ○制度の広報・普及に努めます。	延べ支給児童数 166,188件	出生届提出時に申請案内を行うとともに、適正な実施に努めました。	こども政策課
3-1-01	妊娠・出産・子育て応援事業	○池田泉州銀行の「妊活・育活ローン」の借入者に対し、ローン返済開始月から1年間に返済した年利2%相当額を補助します。	認定件数 0件 支給件数 0件	窓口や市ホームページ等で周知に努めました。	こども政策課
3-1-02	保育所・幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業	○0～2歳児については、保育所、幼稚園等に通う第3子以上の一部児童を対象に補助金を支給することで、家庭の経済的負担の軽減を図ります。 ○3～5歳児については、第4子以降の補助適用世帯に対し、給食費のうち副食材料費を補助します。	令和6年度で廃止	令和6年度で廃止	幼児保育課
3-1-03	実費徴収補足給付事業	○生活保護世帯を対象に実費徴収額の一部及び新制度未移行園における副食材料費減免対象制度に対する補助を行います。	利用実人数 27人	対象となる多子世帯及び低所得世帯の負担軽減に寄与しました。	幼児保育課
3-1-04	多様な集団活動利用支援給付事業	○小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援給付を行います。	対象施設なし	対象施設なし	幼児保育課
[再掲] (1-3-01)	幼児教育・保育の無償化	○国の制度である幼児教育・保育の無償化により、認可保育施設の保育料無償化及び認可外保育施設、新制度未移行園の利用料の給付を行います。	無償化分の保育料を施設型給付費及び施設等利用費として市から直接施設に支払い、幼児教育・保育の無償化を実施。	子育て世代の経済的負担の軽減、子育て支援の充実、保育の利用促進を図りました。	幼児保育課
3-1-05	妊婦のための支援給付	○妊婦に対して給付金を2回に分けて支給し、妊婦等包括相談支援事業等と組み合わせて経済的支援等を実施します。	給付金1回目 652件 給付金2回目 胎児568人分(※) (※ほか子育て応援ギフト 新生児149人) 妊婦等包括相談支援事業 面談等 延べ1,267回	給付金の支給により、妊婦の経済的負担が軽減できていると考えます。 面談を行うことで、妊娠期の不安の軽減を図り、産後への切れ目のない支援へと繋げています。	こども家庭課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-02)	就学就園助成	○奨学金や補助金を支給することで、高校・大学へ進学する若者や子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	くすのき奨学金 19人（高12人、大7人） 武田育英学資金 15人（小10人、中5人） 就学資金支援補助金 1人	必要な助成を行い、若者や子育て世帯の負担軽減に寄与しました。	学務課
3-1-06	保険給付事業（国民健康保険・出産育児一時金の支給）	○被保険者の出産に関し、条例により出産育児一時金を支給します。 ○差額支給のある被保険者に関しては申請を勧奨する通知を送付し、周知を行います。	支給件数 43件	出産育児一時金について、対象者に対し適正かつ迅速な支給を行い、出産に伴う経済的負担の軽減を図ることができました。	国保・年金課
3-1-07	子ども医療費助成	○18歳の年度末までの子どもに対し医療費の一部を助成します。 ○受給者が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行います。	受診件数 220,593件	令和元年10月1日より対象を18歳の年度末までに拡充し、14,993名に医療証を交付しました。 受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、保護者の経済的な支援を実施してきました。 また、自動償還制度の導入により月額負担上限額が2,500円を超過する受給者には最初の1回のみの申請で償還できるようにし、利便性の向上に努めました。	保険医療課
3-1-08	未熟児養育医療給付事業	○種々な未熟性があり、家庭保育が困難なため、入院治療を必要とする未熟児に対して、医療費の給付を行います。	給付延べ件数 43件	17名に対し、医療費の給付を行いました。 受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、保護者の経済的な支援を実施してきました。	保険医療課
3-1-09	エンゼル祝品交付事業	○新生児を出産された方に、エンゼル祝品（第1子・2子は額面1万円、第3子以上は額面5万円の池田泉州銀行の通帳）を支給します。	第1子 202件 第2子 159件 第3子 86件 第4子以上 16件 合計 463件	子育て支援及び定住政策に寄与していると考えられます。	総合窓口課
3-1-10	エンゼル車提供制度	○第3子以上を出産された方を対象に、ダイハツ工業㈱から乗用車を3年間希望者に無償貸与します。	48件	子育て支援に寄与していると考えられます。	総合窓口課

3-2 子育て家庭を支える環境の整備・充実

(1) ひとり親家庭の自立促進

① 生活の自立支援の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-05)	母子生活支援施設入所事業	○特別な事情により居宅生活が困難な母子を入所させて保護し、施設と連携して自立促進のための生活支援を行います。	入所世帯数 1世帯	課題を解決し、地域で安定した生活が送れるよう、施設と連携しながら、就業や生活基盤上の諸問題について助言、指導を行いました。	こども政策課
重点 [再掲] (1-2-52)	ひとり親家庭相談	○母子・父子自立支援員を中心に、関係機関と連携しながら、離婚前後の相談者の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供、相談、助言等の支援を行います。 ○支援が必要な方を適切な支援につなぐことができるよう、相談体制の整備に努めます。	相談件数 312件	母子・父子自立支援員を2名配置し、関係機関と連携しながら、自立に必要な情報提供、相談、助言等を行い、適切な支援につなぐよう努めました。	こども政策課
[再掲] (1-3-07)	母子・父子住宅	○ひとり親家庭に対し低廉な家賃の市営住宅を提供し、福祉の増進に寄与します。	令和8年3月末現在 入居世帯数 10件 入居希望世帯数 22件	住まいに悩むひとり親家庭に制度を案内するとともに、広報誌等にて周知に努めました。また、市営住宅所管課と連携し、同住宅の確保と円滑な入居に努めました。	こども政策課 (都市政策課)

② 就業支援の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-11)	自立支援教育訓練給付金事業	○ひとり親の主体的な能力開発の取り組みを支援し、自立を促進するため、指定する教育訓練講座を受講する場合に、受講料の一部を支給します。	支給件数 2件	給付を通じて主体的な能力開発の取り組みを支援しました。	こども政策課
[再掲] (1-3-12)	高等職業訓練促進給付金事業	○ひとり親が就職を容易にする資格取得を促進するため、養成機関等で修学し、就業（育児）と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のための給付を行います。	支給件数 促進給付金 3件 修了支援給付金 1件	給付を通じて生活費の負担軽減を図り、資格取得に向けて支援しました。	こども政策課
[再掲] (1-3-13)	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	○ひとり親家庭の親またはその子を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざし講座を受講する場合、受講料の一部を支給します。	支給件数 0件	児童扶養手当の申請相談や現況届の機会に事業の周知に努めました。	こども政策課
[再掲] (1-3-14)	母子・父子自立支援プログラム策定	○ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき、ハローワークと連携しながら、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。	策定件数 14件	ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき、関係機関と連携しながら、自立・就労支援等を行いました。	こども政策課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-16)	地域就労支援事業	○しごと相談・支援センターで就労相談を実施し、様々な専門機関と相互に連携しながら、就労に向けた支援を行います。	就労相談件数 11件	就労希望者に必要な支援を継続して提供しました。	商工振興課

③ 養育費確保・親子交流の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-20)	ひとり親家庭養育費確保等支援事業	○離婚前や離婚後のひとり親家庭の方が抱える、養育費の確保や、親子交流の設定などの悩みに対し、弁護士・専門員による相談支援の実施や、養育費の確保に関する公正証書等作成費用の補助を行います。	相談件数 43件 うち弁護士相談 24件 専門員相談 19件 公正証書等作成補助件数 7件	弁護士や元家庭裁判調査官等による相談や、養育費確保に向けた公正証書等作成費用の補助を行いました。	こども政策課
3-2-01	離婚後の共同養育の啓発	○子どもの最善の利益を考慮しながら、離婚後も父母が共同して子どもの養育に関与することができるように、養育費や親子交流に関する啓発に取り組みます。	パンフレット配布、市ホームページの更新	児童扶養手当の申請相談の機会や市ホームページ等により、令和8年4月施行の改正民法の周知を行い、養育費及び親子交流の取決めの促進を図りました。	こども政策課

④ 経済的支援の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-19)	児童扶養手当	○ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため適正に児童扶養手当の支給を行います。 ○ひとり親家庭等の実情を配慮し、各種手続きの負担軽減に努めます。	令和8年3月末現在 受給資格者数 653件 うち受給者 559件 支給停止 94件	離婚届提出時等に制度を案内するとともに、適正な実施に努めました。	こども政策課
[再掲] (1-3-21)	大阪府母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談・申請受付	○大阪府が実施しているひとり親家庭の経済的自立を図るために必要な資金（大学の入学金や授業料等）の貸付の相談や申請受付を行います。	副申 0件 進達 8件	児童扶養手当の現況届等の機会に制度の周知と大学進学費用確保への意識喚起を行うとともに、制度を円滑に活用できるよう申請書類の作成支援を行いました。	こども政策課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-22)	ひとり親家庭医療費助成	○18歳の年度末までの子ども及びその養育者・監護者に対し、医療費の一部を助成します。 ○こども政策課との連携により受給者の把握に努め、必要な方が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行います。	受診件数 24,236件	こども政策課と連携し、児童扶養手当や遺族年金等の受給者を把握して所得要件の審査を行い、ひとり親617名、子ども917名の計1,534名に医療証を交付しました。 受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、経済的な支援を実施してきました。 また、自動償還制度の導入により、月額自己負担上限額が2,500円を超過する受給者には、最初の1回のみ申請で償還を行えるようにし、利便性の向上に努めました。	保険 医療課

(2) 子育て支援ネットワークの充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
重点 3-2-02	子育てサークルの支援	○子育て中の保護者同士が情報交換や地域の仲間づくりを行うことができるよう、子育てサークルの活動を支援します。	サークル登録数 3団体 補助件数 1団体	子育て中の保護者同士の交流及び情報交換を行う団体を支援することで地域の子育て支援機能の充実を図ることに努めました。	こども 政策課
[再掲] (1-2-60)	コミュニティソーシャルワーカー設置事業	○制度の狭間の問題や複合的な問題を抱える要支援者に対して、関係機関と連携しながらサポートを継続して行います。 ○民生委員・児童委員や地区福祉委員の地域ネットワークとも連携して、要支援者を日ごろから地域で見守っていく体制を構築します。	延べ相談件数：1,918件	地域包括支援センター圏域に5人を配置し、複合・複雑化した課題や、制度の狭間の課題を抱えた対象者の相談対応を行いました。 また、当事者会の組織化や、しごと・ちいき体験事業の事例を増やし、課題を抱える方々が社会との接点を持つ機会を設けました。	高齢・福祉 総務課

3-3 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実

(1) 家庭と子育ての両立支援がしやすい職場環境の整備への働きかけ

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
3-3-01	事業所内保育所設置への働きかけ	○設置を希望する企業等への必要な案内等を行います。 ○施設に対して定期的に監査を実施し、保育の質の確保を徹底します。	企業等からの問い合わせについては随時適切な案内や対応を実施。	企業等の相談対応は左記のとおりです。	幼児保育課
3-3-02	事業主に対する啓発活動の強化	○事業所を対象に、就労者が家庭生活と仕事を両立しながら十分に能力を発揮して働くことができる就労環境の必要性を啓発します。 ○関係機関と連携しながら事業主に対する啓発活動を強化します。 ○国、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施します。	パンフレットの配布やポスターの掲示を実施しました。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	商工振興課

(2) 多様な就労形態への働きかけ

① 労働時間の短縮と勤務の弾力化の促進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
3-3-03	パートタイム労働者などの労働条件の整備	○事業所及び労働者を対象に、国・府等のパンフレットや資料の配布、ポスターの掲示などにより労働環境に関する啓発・広報活動に努めます。	パンフレットの配布やポスターの掲示を実施しました。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	商工振興課
3-3-04	多様な就労形態導入への意識啓発	○事業所を対象に、フレックスタイム制や子育て期の短時間勤務、在宅就労など多様な勤務形態導入への働きかけに努めます。 ○国、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施します。	パンフレットの配布やポスターの掲示を実施しました。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	商工振興課

② 就労への支援

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-3-16)	地域就労支援事業	○しごと相談・支援センターで就労相談を実施し、様々な専門機関と相互に連携しながら、就労に向けた支援を行います。	就労相談件数 11件	就労希望者に必要な支援を継続して提供しました。	商工振興課

3-4 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発

(1) ワーク・ライフ・バランスの理解啓発の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
3-4-01	就業と家庭責任の両立支援	○女性・男性が共に、働くこと、家事・育児を行うことについて平等に選択できる社会の実現に向けて、啓発を推進します。	・就職支援セミナー 延べ61人参加 ・男性を対象にした事業 延べ59人参加	女性を対象にした就職支援セミナー、男性を対象にした父親支援・家事教室等を実施しました。	ダイバーシティ共創課

(2) 男女共同参画に関する啓発の推進

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
3-4-02	学校・園における男女平等教育	○全ての教育活動の中で意識啓発を充実し、市立学校園における男女平等教育の推進を図ります。	教科学習、総合的な学習の時間をはじめ、全ての教育活動の中で実施。	大阪府教育委員会作成の教材資料等を活用し、指導を実施しました。	学校教育推進課
3-4-03	男女共同参画啓発事業	○ダイバーシティセンターを拠点とし、男女共同参画の意識醸成に向けた啓発を推進します。	性差に対する無意識の思い込みをテーマにしたパンフレットを作成し配布。また、性を学ぶ啓発冊子を作成し、中学生に対し出前事業など実施しました。	男女共同参画啓発パンフレットや性を学ぶ啓発冊子を作成し男女共同参画啓発に活用しました。	ダイバーシティ共創課

3-5 次代の親を育む環境の整備・充実

(1) 市民の子育てに対する関心の醸成

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-1-07)	子ども・子育て会議の運営（「子ども条例」の普及・啓発）	○「子ども・子育て会議」において池田市こども計画に基づく、各種子育て支援施策を総合的に推進します。 ○「子ども条例」の趣旨の理解促進を図ります。	会議開催 2回	子育て支援や幼児期の教育・保育についての率直な議論が行われ、池田市こども計画及び今後の子育て支援施策の推進を図りました。	こども政策課
3-5-01	子育てに関する情報の提供	○子育てに関する情報提供の充実を図ります。	kodomoto いけだ年間アクセス数 32,554回	子育て応援WEBサイト「kodomotoいけだ」を運営し、妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信するとともに、Instagramの活用により効果的な情報発信に努めました。	こども政策課
[再掲] (1-4-09)	地域住民による子育て支援の推進	○地域のボランティア隊員が、地域の諸活動を通じて子どもや子育て家庭の見守りや応援活動を行い、地域社会全体で子育て家庭を支えることができる社会的風土の醸成と、子どもの健全な育成に努めます。	子育て応援隊登録者数 79名	地域の子ども・子育てを見守り、市民が安全で安心して子育てができるよう地域全体で子どもを育む風土の醸成と子どもの健全育成に努めました。	こども政策課

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-4-10)	子ども110番の旗の配布	○「子ども110番の家」の旗の配布を行い、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、学校、地域など関係機関と連携して安全なまちづくりを推進します。	「子ども110番の家」の旗配布数 103本	「子ども110番の家」には、もしものときに、子どもが助けを求めることができるように旗を掲げてもらっています。「子ども110番の家」に協力していただいている家庭が毎年増加しています。	教育センター
[再掲] (2-3-07)	青少年指導員活動事業	○市内9小学校区・1義務教育学校区から60名の青少年指導員を委嘱し、青少年の健全育成活動を行います。 ○地域での啓発活動や巡回活動などを行い、安全・安心に青少年が活動できる環境を整備します。	・計60人の委嘱。 ・年2回の研修会の実施。 ・校区活動年間286回、全活動335回、延べ1,490人の参加。	・60人の青少年指導員が、キッズランドなど地域の取り組みの支援や、放課後のこどもの居場所づくりの支援を行いました。 ・石橋祭などの大型イベントや各地域のイベントでの啓発活動や各地域での巡回活動を行うことができました。 ・教育施設の見学や放課後の青少年の居場所についてなど、今の青少年を取り巻く環境や状況について研修を行うことができました。	地域教育課

(2) 子育て意識・親意識の育成

① 親意識を高めるための学習機会の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
[再掲] (1-5-02)	両親教室	○より良い育児を支援するために、講義や実技を取り入れたウェルカムベビークラスを開催します。 ○教室の内容や運営については、参加者ニーズの対応に努めます。	実施回数 12回 受講者数 実261人 延べ287人	父母で一緒に参加される人が増えてきており、父親の育児参加促進につながっています。	こども家庭課

② 家族・親子のきずなを深める機会の充実

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
3-5-02	「家庭の日」「家族の日」啓発	○国が推進する「家庭の日」や「家族の日」のPRに努めます。	実績なし	国より周知要請がなかったため周知しませんでした。今後も国の要請に応じてPRに努めます。	こども政策課
3-5-03	親子ふれあいDAY助成事業	○毎週土曜日に本市在住者が小学生以下の子どもと同伴で入浴する場合、入浴料金の補助を実施します。	利用者 小学生 1,443人 乳幼児 691人	大阪府公衆浴場組合と連携し、親子や地域とのふれあい等を推進しました。	こども政策課
3-5-04	親子無料開放	○指定管理者と協力しながら、親子でスポーツを楽しむことができる環境づくりをめざします。	31回、延べ317人の方が参加しました。	指定管理者と協力しながら、親子でスポーツを楽しむことができる環境づくりに寄与できました。	社会教育課
[再掲] (2-3-10)	文化教養講座事業	○親子で参加する講座や、子育てについて学ぶ講座、一般向けの講座を継続して実施し、講座の定着を図ります。 ○関連機関と連携を取りながら、ニーズに合った講座を実施し、子育て情報の発信・情報の拠点となるよう事業に取り組みます。	実施講座数 6講座 実施回数 8回 延べ参加人数 79人	公民館講座として、「絵本で子育てしませんか」、「親子でクッキング」、「クリスマスケーキを作ろう」、「お茶を体験しませんか」、「生け花を楽しもう」を開催。他団体との連携講座として「おこづかいちようをつけよう」を開催しました。	中央公民館
3-5-05	おはなし推進事業	○絵本の読み聞かせの実施により、子どもが絵本に親しめる機会を提供するとともに、子育て支援の一環として、親子がふれあえる場の環境づくりに取り組みます。	おはなし会実施回数及び参加人数 図書館 58回、1,443人 石橋図書館 30回、377人	ボランティア団体と協働で「おはなし会」を開催しました。また、図書館以外にも小学校や保育所などに赴き、対象となる子どもの年齢に応じた読み聞かせを行いました。	図書館 石橋図書館

③ 世代間交流

No.	事業名	事業内容	令和7年度		担当課
			実績	達成状況	
3-5-06	世代間交流等	○保育所等において敬老の集い、もちつきや正月遊びなどの行事に、在園児の祖父母を招いて参加してもらい、交流を図ります。	保育所等において、敬老の集いをはじめとした近隣の施設や地域の方との交流があります。地域の方のご協力で稲刈り体験を実施した施設もありました。	地域の方との関わりを大切にすることで、声をかけてもらったり、子ども達の経験の幅が広がったりしています。	幼児保育課

第6章 子ども・子育て支援事業の展開

第1節 教育・保育の量の見込み及び確保の方策

子ども・子育て支援法により、池田市こども計画には、「幼児期の学校教育・保育施設・サービスの量の見込み（必要利用定員総数）」ならびに「量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期」を定めています。

1. 保育の必要性の認定

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組みとなっています。認定は次の1～3号の区分で行われます。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	・保育所 ・認定こども園 ・地域型保育事業

2. 教育・保育の量の見込み及び確保の方策

(1) 幼稚園、認定こども園（1号認定及び2号認定で学校教育の利用希望が高い利用者）

＜量の見込みと確保の内容＞

		令和7年度	
		推計	実績
1号	①量の見込み（人）	996	937
	②確保の内容（定員・人）	1,431	1,246
	差②－①	435	309

(2) 保育所、認定こども園、地域型保育事業等（前記以外の2号認定、3号認定）

＜量の見込みと確保の内容＞

		令和7年度	
		推計	実績
2号	①量の見込み（人）	1,346	1,309
	②確保の内容（定員・人）	1,331	1,336
	差②－①	▲15	27
3号	①量の見込み（人）	926	908
	②確保の内容（定員・人）	961	956
	差②－①	35	48

第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

1. 地域子ども・子育て支援事業について

地域子ども・子育て支援事業は、市が地域の子ども子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。

本事業は、支援法で下記に示す15事業が定められ、各市町村でニーズに応じた事業を実施することとされています。

なお、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、令和7(2025)年度は子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として位置づけられていますが、令和8(2026)年度からは子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として、子どものための教育・保育給付とは別に、乳児等のための支援給付が創設されます。

- (1) 利用者支援事業（基本型、地域子育て相談機関、特定型、こども家庭センター型、妊婦等包括相談支援事業型）
- (2) 時間外保育事業（延長保育事業）
- (3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (4) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- (5) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）
- (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- (7) 乳児家庭全戸訪問事業
- (8) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業
- (9) 地域子育て支援拠点事業
- (10) 一時預かり事業
- (11) 病児・病後児保育事業
- (12) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- (13) 妊婦健康診査
- (14) 産後ケア事業
- (15) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

池田市こども計画に定められた各事業と、量の見込み及び確保の内容は以下のとおりです。各表の推計の数値は、池田市こども計画において策定したものです。

(1) 利用者支援事業

① 基本型、地域子育て相談機関、特定型、こども家庭センター型

<事業内容>

- 子どもやその保護者、または妊娠している方の身近な場所で、幼稚園・保育所等での教育・保育や、一時預かり、放課後児童健全育成事業等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業。

基本型	子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施するもの
地域子育て相談機関	地域の住民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うもの
特定型	待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援するもの
こども家庭センター型	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うもの

<量の見込みと確保の内容>

	単位	令和7年度	
		推計	実績
①量の見込み	箇所	6	6
基本型	箇所	2	2
地域子育て相談機関	箇所	2	2
特定型	箇所	1	1
こども家庭センター型	箇所	1	1
②確保の内容	箇所	6	6
基本型	箇所	2	2
地域子育て相談機関	箇所	2	2
特定型	箇所	1	1
こども家庭センター型	箇所	1	1

② 妊婦等包括相談支援事業型（妊婦等包括相談支援事業）

<事業内容>

- 妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

	単位	令和7年度	
		推計	実績
①量の見込み（利用延人員）	人	2,007	1,267
②確保の内容（利用延人員）	人	2,007	1,267

（２）時間外保育事業（延長保育事業）

<事業内容>

- 0～5歳を対象に、保育所等の開所時間を超えて保育を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

		単位	令和7年度	
			推計	実績
①量の見込み（利用実人員）		人	1,168	1,174
②確保の内容	受け入れ可能人員	人	1,168	1,174
	実施箇所数	箇所	28	21

（３）実費徴収に係る補足給付を行う事業

<事業内容>

- 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等への補助、また私立幼稚園等において副食材料費の補助を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

		単位	令和7年度	
			推計	実績
①量の見込み（支援対象児童数）		人	29	27
②確保の内容（予定）		人	29	27

（４）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

<事業内容>

- 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業。

<確保方策>

- 巡回が必要な施設については全て対応します。

（５）放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

<事業内容>

- 就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活できる場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業。

<量の見込みと確保の内容>

		単位	令和７年度	
			推計	実績
低学年	①量の見込み	人	1,066	1,014
	②確保の内容（定員）	人	1,066	1,014
高学年	①量の見込み	人	389	122
	②確保の内容（定員）	人	203	122

（６）子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

<事業内容>

- 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

		単位	令和７年度	
			推計	実績
①量の見込み（利用児童数×泊）		人	60	49
②確保の内容（利用児童数×泊）		人	60	49

（７）乳児家庭全戸訪問事業

<事業内容>

- 生後４か月までの乳児のいる全ての家庭に、助産師や保健師が訪問し、保健指導を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

		単位	令和７年度	
			推計	実績
①量の見込み（訪問対象児童数）		人	669	640
②確保の内容（訪問対象児童数）		人	669	640

**（８）養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、
子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業**

① 養育支援訪問事業

<事業内容>

- 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問支援者がその居宅を訪問し、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業。養育に関する指導、助言等の専門的相談支援は、保健師、保育士等が、育児・家事援助は、ヘルパー等が実施。

<量の見込みと確保の内容>

	単位	令和7年度	
		推計	実績
①量の見込み（支援対象児童数）	人	50	53
②確保の内容（支援対象児童数）	人	50	53

② 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

<事業内容>

- 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性の強化とネットワーク機関間の強化を図る取り組みを実施する事業。

<確保方策>

- 要保護児童対策地域協議会の代表者・実務者会議やタイムリーなケース会議の実施により、関係機関の連携強化を図ります。

③ 子育て世帯訪問支援事業

<事業内容>

- 家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等を支援する事業。

<量の見込みと確保の内容>

	単位	令和7年度	
		推計	実績
①量の見込み（利用延人員）	人	230	102
②確保の内容（利用延人員）	人	230	102

④ 児童育成支援拠点事業

<事業内容>

- 養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業。

<量の見込みと確保の内容>

	単位	令和7年度	
		推計	実績
①量の見込み	人	117	0
②確保の内容	人	117	0

⑤ 親子関係形成支援事業

<事業内容>

- 養育児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行います。

<量の見込みと確保の内容>

	単位	令和7年度	
		推計	実績
①量の見込み	人	20	5
②確保の内容	人	20	5

(9) 地域子育て支援拠点事業

<事業内容>

- 概ね3歳までの子どもと保護者が交流できる場を提供し、子育てに関する相談・援助や情報提供、講習会等を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

		単位	令和7年度	
			推計	実績
①量の見込み（利用延人員）		人	53,244	37,283
②確保の内容	受入可能延人員	人	53,244	37,283
	実施箇所数	箇所	5	5

(10) 一時預かり事業

<事業内容>

- 幼稚園在園児を対象にしたもの（幼稚園型）は3～5歳、それ以外は0～5歳を対象に、保育所等で理由を問わず一時的に子どもを預けることができる事業。

<量の見込みと確保の内容>

		単位	令和7年度	
			推計	実績
幼稚園型	①量の見込み（利用延人員）	人	30,011	47,328
	②確保の内容	人	30,011	47,328
幼稚園型以外	①量の見込み（利用延人員）	人	1,338	1,687
	②確保の内容	人	3,372	3,372

(11) 病児・病後児保育事業

<事業内容>

- 0歳児から小学6年生までを対象に、病気の回復期に至っていない、あるいは、病気回復期にある児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業。保育所等の利用児童が保育中に体調不良となった場合にも、保育所等において保健的な対応を実施。

<量の見込みと確保の内容>

			単位	令和7年度	
				推計	実績
①量の見込み（利用延人員）			人	4,320	3,164
②確保の内容	病児対応型 及び 病後児対応型	受入可能延人員	人	960	279
		定員（人）	人	4	4
	体調不良児 対応型	受入可能延人員	人	8,640	2,867
		実施か所数	箇所	18	15

※量の見込みは、病児対応型、病後児対応型の数値です。

(12) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

<事業内容>

- 概ね生後2か月から小学4年生までの児童の預かりや送迎について「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を結びつける会員制の育児支援ネットワークを運営する事業。

<量の見込みと確保の内容>

		単位	令和7年度	
			推計	実績
①量の見込み（利用延人員）		人	687	1,071
②確保の内容（利用延人員）		人	687	1,071

(13) 妊婦健康診査

<事業内容>

- 妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図る事業。

<量の見込みと確保の内容>

	単位	令和7年度	
		推計	実績
①量の見込み（健診受診延人員）	人	9,366	7,748
②確保の内容（健診受診延人員）	人	9,366	7,748

(14) 産後ケア事業

<事業内容>

- 退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

	単位	令和7年度	
		推計	実績
①量の見込み（利用延人員）	人	667	710
②確保の内容（利用延人員）	人	667	710

(15) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

<事業内容>

- 現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる事業。（令和8（2026）年度より給付制度へ移行）

<量の見込みと確保の内容>

	単位	令和7年度	
		推計	実績
①量の見込み（利用延人員）	人	11	0
②確保の内容（利用延人員）	人	3	0

掲載事業一覧（五十音順）

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
「赤ちゃんステーション」の設置	1-6-05	53	こども政策課
アゼリアカルチャーカレッジ	2-3-11	72	ダイバーシティ共創課
安心安全な携帯やネットの使い方の推進	1-4-20	42	教育センター
安全な遊び場の提供	1-6-06	53	みどり農政課
育児相談会（うさちゃん育児相談会）	1-5-14	49	こども家庭課
池田市人権教育基本方針	1-1-01	18	学校教育推進課
池田市地域自立支援協議会	1-2-18	23	障がい福祉課
池田市民カーニバルをはじめとするまつりの実施を通じた自然・文化・地域社会に触れる機会の提供	1-4-43	45	シティプロモーション課
池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議	1-2-39	26	こども家庭課
池田市要保護児童対策地域協議会障がい児関係部会実務者会議	1-2-17	22	発達支援課、こども家庭課
池田市立休日急病診療所の運営	1-5-26	52	休日急病診療所
いじめ・不登校等トータルサポート事業	2-2-24	67	教育センター
一時預かり事業	2-1-09	59	幼児保育課
違法駐車等防止事業	1-4-03	39	都市政策課
医療費適正化等推進事業	1-2-65	32	健康増進課
飲酒・喫煙・薬物防止教育	1-5-19	50	教育センター
ウォンバットを通じた池田市のPRに関連する取り組み	1-4-42	45	シティプロモーション課
A I チャットボット	1-7-07	54	幼児保育課
英語教育推進事業	2-2-07	63	学校教育推進課
N P O 連携教育相談	1-3-04	33	教育センター
エンゼル祝品交付事業	3-1-09	75	総合窓口課
エンゼル車提供制度	3-1-10	75	総合窓口課
大阪府母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談・申請受付	1-3-21	38	こども政策課
おはなし推進事業	3-5-05	82	図書館、石橋図書館
親子関係形成支援事業	1-2-46	28	こども家庭課
親子ふれあいD A Y 助成事業	3-5-03	82	こども政策課
親子無料開放	3-5-04	82	社会教育課
親と子の体操	1-4-38	45	社会教育課
介護保険サービスの給付・地域包括支援センターによる支援	1-2-64	32	介護保険課
かかりつけ医の推進	1-5-25	52	こども家庭課
学校・園における男女平等教育	3-4-02	80	学校教育推進課
学校人権教育推進活動事業	1-1-02	18	学校教育推進課
学校保健	1-5-17	50	学務課
「家庭の日」「家族の日」啓発	3-5-02	82	こども政策課
外国人相談窓口	1-2-69	32	ダイバーシティ共創課
外国にルーツを持つ子どもの居場所づくり推進事業	1-2-68	32	ダイバーシティ共創課
環境学習推進事業	2-2-09	63	環境政策課
官民連携によるまちづくりの取り組み	1-4-44	45	都市政策課
G I G A スクール構想推進事業	1-7-13	55	教育センター
気分調ベアプリ	1-4-23	43	教育センター
キャッシュレス化の推進（保育）	1-7-11	55	幼児保育課
休日の育児活動促進	2-1-04	58	こども政策課
休日（日曜日・祝日）保育	2-1-16	60	幼児保育課
狹隘道路整備促進補助事業	1-6-01	52	道路河川課
教育コミュニティづくり推進事業	2-2-12	64	地域教育課
教育支援センター	2-2-14	65	教育センター

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
教育相談	1-2-57	30	教育センター
教育相談事業	1-4-22	42	教育センター
「教育のまち池田」総合企画推進事業	2-2-02	62	教育政策課
教諭1人1台端末の配付	1-7-14	55	教育センター
居宅介護支援給付事業	1-2-33	25	障がい福祉課
下水処理場施設見学	1-4-34	44	上下水道部経営企画課
結婚祝品利用券の贈呈	2-3-06	70	商工振興課
結婚の希望を叶える環境整備	2-3-05	70	こども政策課
ゲートキーパー研修の開催	1-4-26	43	障がい福祉課
広域医療対策事業 豊能広域こども急病センター	1-5-24	52	健康増進課
公私立保育所等での特別支援保育の充実	1-2-05	21	幼児保育課
交通安全啓発事業	1-4-01	39	都市政策課
交通安全教室	1-4-02	39	都市政策課、幼児保育課、学校教育推進課
交通安全施設整備事業	1-6-02	53	道路河川課
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1-3-13	37	こども政策課
高等職業訓練促進給付金事業	1-3-12	37	こども政策課
校内教育支援ルーム	2-2-13	65	教育センター
広報誌等発行	1-1-17	20	秘書広報課
交流教育及び共同学習	2-2-03	63	教育政策課
子育て応援駐車場の設置	1-6-04	53	こども政策課
子育てサークルの支援	3-2-02	78	こども政策課
子育て支援パンフレットの作成	2-1-03	58	こども政策課
子育て世帯訪問支援事業	1-2-47	28	こども家庭課
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	1-2-45	28	こども家庭課
子育てに関する情報の提供	3-5-01	80	こども政策課
子ども安全対策事業	1-4-11	41	教育センター
子ども医療費助成	3-1-07	75	保険医療課
こども会育成事業	1-4-28	43	地域教育課
子ども・子育て会議の運営（「子ども条例」の普及・啓発）	1-1-07	18	こども政策課
こども食堂支援事業	1-3-06	34	こども政策課
子どもの居場所づくり推進事業	2-2-18	66	地域教育課
子ども110番の旗の配布	1-4-10	40	教育センター
こどもまんなかアクションの取り組み	1-1-06	18	こども政策課
コミュニティソーシャルワーカー設置事業	1-2-60	30	高齢・福祉総務課
雇用安定事業	1-3-17	37	商工振興課
災害情報提供体制の充実	1-4-17	41	危機管理課
在宅障がい児への療育の充実	1-2-08	21	児童発達支援センターやまばと学園
在日外国人日本語指導支援事業	1-2-67	32	学校教育推進課
歳末防火意識啓発	1-4-07	40	消防本部総務課
産科医療機関等との連携	1-5-05	47	こども家庭課
支援教育支援員の配置	1-2-03	20	教育政策課
時間外保育事業（延長保育事業）	2-1-19	61	幼児保育課、学務課
事業所内保育所設置への働きかけ	3-3-01	79	幼児保育課
事業主に対する啓発活動の強化	3-3-02	79	商工振興課
自殺予防普及啓発	1-4-25	43	障がい福祉課
施設介護支援給付事業	1-2-29	24	障がい福祉課
自然体験推進事業	1-4-36	45	学校教育推進課
市長と若者の対談	1-1-16	19	地域教育課
実費徴収補足給付事業	3-1-03	74	幼児保育課
児童育成支援拠点事業	1-2-48	28	こども家庭課
児童家庭相談事業	1-2-37	26	こども家庭課

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
児童館活動促進事業	2-2-15	65	地域教育課
児童虐待発生予防事業	1-2-38	26	こども家庭課
児童サービスの充実	2-2-19	66	図書館、石橋図書館
指導者派遣事業	1-3-03	33	学校教育推進課
児童手当	1-3-18	38	こども政策課
児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業	1-2-07	21	児童発達支援センターやまばと学園
児童発達支援センターにおける相談支援事業	1-2-10	22	児童発達支援センターやまばと学園
児童扶養手当	1-3-19	38	こども政策課
市民安全のつどいの開催	1-4-12	41	危機管理課
市民レクリエーション大会	1-4-37	45	社会教育課
社会に開かれた特色のある学校園づくり	2-2-10	64	学校教育推進課、教育政策課
「社会を明るくする運動」ポスター・標語作文の募集	1-4-21	42	高齢・福祉総務課
就学就園助成	1-3-02	33	学務課
就学前教育の充実	2-1-25	62	学校教育推進課、教育政策課、各幼稚園
就業と家庭責任の両立支援	3-4-01	80	ダイバーシティ共創課
重度障がい者医療費助成	1-2-35	25	保険医療課
重度障がい者住宅改造助成事業	1-2-25	24	障がい福祉課
ジュニアスポーツクラブ	1-4-40	45	社会教育課
就労支援事業	2-3-01	69	生活福祉課
就労準備支援事業	1-3-15	37	生活福祉課
巡回支援の充実	2-1-12	59	幼児保育課
巡回相談の充実	1-2-06	21	発達支援課
障がい者(児)機能訓練	1-2-34	25	障がい福祉課、健康増進課、発達支援課
障がい者歯科診療事業	1-2-27	24	障がい福祉課
障がい者社会参加促進事業	1-4-41	45	障がい福祉課
障がい者相談員設置事業	1-2-21	23	障がい福祉課
障がい者地域支援センター運営事業	1-2-19	23	障がい福祉課
障がい者入浴サービス事業	1-2-32	25	障がい福祉課
障がい者の就労支援	2-3-02	69	障がい福祉課
障がい者補装具・日常生活用具給付事業	1-2-26	24	障がい福祉課
障がい児(者)施設との交流	2-2-04	63	教育政策課
障がい児(者)スポーツ教室	1-4-39	45	社会教育課
障がい児通所支援事業	1-2-22	24	発達支援課
障がい児福祉手当・特別障がい者手当	1-2-24	24	発達支援課、障がい福祉課
生涯スポーツの推進	2-3-09	72	社会教育課
障がい福祉サービスの給付	1-2-63	31	障がい福祉課
浄水場施設見学	1-4-33	44	上下水道部経営企画課
小中一貫教育推進事業	2-2-01	62	教育政策課
小・中学校就学援助	1-2-50	28	学務課
少年団体育成事業	1-4-29	43	地域教育課
少年の主張の開催	1-1-14	19	地域教育課
情報教育推進	1-7-15	55	教育センター
消防訓練指導	1-4-18	42	消防署
消防施設見学	1-4-32	44	消防署
情報通信技術（ＩＴ）を活用した情報の提供	1-7-06	54	こども政策課
食育推進計画	1-5-21	50	学校教育推進課、健康増進課、 幼児保育課、こども家庭課
食育推進事業	1-3-08	36	こども家庭課
食育に関する教育課程	1-5-23	51	学校教育推進課
職場体験	1-4-27	43	学校教育推進課
助産施設入所事業	1-2-49	28	こども政策課

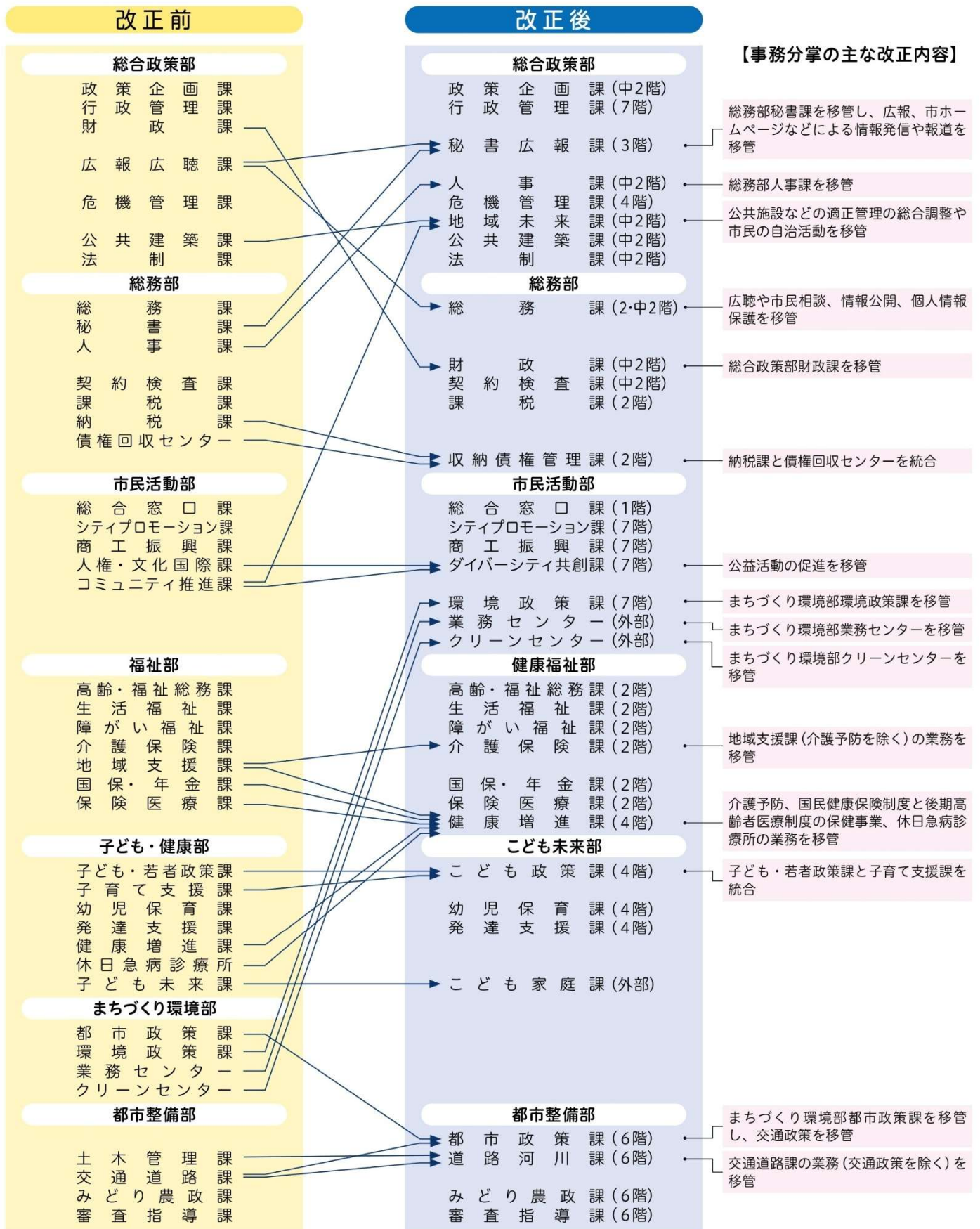
事業名	事業番号	掲載頁	担当課
女性のための相談	1-1-10	19	ダイバーシティ共創課
自立支援医療費給付事業	1-2-28	24	障がい福祉課
自立支援教育訓練給付金事業	1-3-11	37	こども政策課
人権等相談事業	1-1-09	19	ダイバーシティ共創課
人権の花事業	1-1-05	18	ダイバーシティ共創課
人権文化交流センター	2-2-21	66	ダイバーシティ共創課
人権ポスター展・人権カレンダー・人権作文集	1-1-03	18	ダイバーシティ共創課、学校教育推進課
人権擁護委員	1-1-13	19	ダイバーシティ共創課
人権擁護啓発事業	1-1-04	18	ダイバーシティ共創課
人権リーダー養成講座	1-1-08	18	ダイバーシティ共創課
新生児聴覚検査事業	1-5-09	48	こども家庭課
進路指導・進路選択支援	1-2-56	30	学校教育推進課
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	1-2-58	30	教育センター
青少年国際交流	1-2-70	32	ダイバーシティ共創課
青少年指導員活動事業	2-3-07	70	地域教育課
青少年の健全育成（五月山児童文化センター）	2-2-16	65	地域教育課
青少年の健全育成（水月児童文化センター）	2-2-17	66	地域教育課
セーフティー・キーパー対策事業	1-4-14	41	危機管理課
世代間交流等	3-5-06	82	幼児保育課
専門職員による在園児への療育指導	1-2-09	21	児童発達支援センターやまばと学園
専用電話による相談	1-4-24	43	障がい福祉課
創業支援事業	2-3-03	69	商工振興課
送迎保育ステーション事業	2-1-17	60	幼児保育課
相談体制の充実	1-5-20	50	教育センター
待機児童解消保育事業	2-1-18	60	幼児保育課
ダイバーシティセンター	2-2-20	66	ダイバーシティ共創課
多機関協働会議	2-3-08	71	高齢・福祉総務課
多様な集団活動利用支援給付事業	3-1-04	74	幼児保育課
多様な就労形態導入への意識啓発	3-3-04	79	商工振興課
男女共同参画啓発事業	3-4-03	80	ダイバーシティ共創課
地域開放、所（園）庭開放	2-1-07	58	幼児保育課
地域交流・園開放（あそびの広場）	2-1-10	59	教育政策課（幼稚園）
地域子育て支援拠点事業	2-1-01	57	こども政策課
地域就労支援事業	1-3-16	37	商工振興課
地域住民による子育て支援の推進	1-4-09	40	こども政策課
地域生活支援給付事業	1-2-31	25	障がい福祉課
中学校指導支援事業	1-4-19	42	教育センター
聴覚障がい者等支援事業	1-2-20	23	障がい福祉課
通級による指導の充実	1-2-04	20	教育政策課
DV相談	1-1-11	19	ダイバーシティ共創課
適応指導	2-2-25	68	教育センター
デジタル保護者連絡ツール（学校）	1-7-09	55	教育センター
デジタル保護者連絡ツール（やまばと学園）	1-7-08	54	発達支援課
デジタル保護者連絡ツール（留守家庭児童会）	1-7-10	55	地域教育課
出前講座	1-4-35	44	上下水道部経営企画課
電子施設予約の推進（地域子育て支援拠点）	1-7-01	54	こども政策課
電子申請の推進（就学就園・就学援助）	1-7-04	54	学務課
電子申請の推進（妊娠・出産・子育て教室）	1-7-03	54	こども家庭課
電子申請の推進（保育）	1-7-02	54	幼児保育課
電子申請の推進（留守家庭児童会）	1-7-05	54	地域教育課
電話育児相談	1-5-13	49	こども家庭課

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
特別支援教育推進（巡回指導及び就学相談）	1-2-01	20	教育政策課
特別支援教育の体制の充実	1-2-02	20	教育政策課
特別児童扶養手当	1-2-23	24	発達支援課
図書館施設見学	1-4-30	44	図書館、石橋図書館
ドメスティック・バイオレンス対策事業	1-1-12	19	ダイバーシティ共創課
難聴児補聴器購入等助成事業	1-2-30	24	障がい福祉課
乳児家庭全戸訪問事業	1-2-41	27	こども家庭課
乳児後期健康診査	1-5-10	48	こども家庭課
乳児保育	2-1-15	60	幼児保育課
乳幼児健康診査	1-5-11	49	こども家庭課
乳幼児健康診査等での食育	1-3-09	36	こども家庭課
乳幼児歯科事業	1-5-15	49	こども家庭課
妊産婦健康診査	1-5-03	46	こども家庭課
妊娠・出産・子育て応援事業	3-1-01	74	こども政策課
妊娠・出産支援事業	1-2-44	27	こども家庭課
認定こども園の充実	2-1-21	61	幼児保育課、各こども園
妊婦のための支援給付	3-1-05	74	こども家庭課
二十歳の集い開催事業	1-1-15	19	地域教育課
発達支援システム推進事業	1-2-11	22	発達支援課
発達相談	1-2-13	22	発達支援課
パートタイム労働者などの労働条件の整備	3-3-03	79	商工振興課
バリアフリー化推進事業	1-6-03	53	都市政策課
ひとり親家庭医療費助成	1-3-22	38	保険医療課
ひとり親家庭相談	1-2-52	29	こども政策課
ひとり親家庭養育費確保等支援事業	1-3-20	38	こども政策課
ひまわり親子教室	1-2-15	22	児童発達支援センターやまばと学園
病児・病後児保育	2-1-08	58	幼児保育課
ファミリーサポートセンター運営事業	2-1-06	58	こども政策課
不育症治療費助成事業	1-5-04	47	こども家庭課
フードドライブ・フードバンクの推進	1-3-10	36	環境政策課、生活福祉課
福祉貸付事業	1-2-51	28	生活福祉課
福祉生活相談窓口	1-2-62	31	生活福祉課
ふくまる教志塾	2-2-05	63	教育政策課
ふたご・みつこのびのび	2-1-05	58	こども政策課
フルーツバスケット	1-2-66	32	こども政策課
部活動の地域移行	2-2-11	64	社会教育課、学校教育推進課
文化教養講座事業	2-3-10	72	中央公民館
分娩プロジェクト（はぐくみはばたけいけだBaby）	1-5-07	47	市立池田病院医事課
保育士確保事業	2-1-13	60	幼児保育課
保育所（等）食育推進事業	1-5-22	51	幼児保育課
保育所等の利用調整及び量の確保	2-1-14	60	こども政策課、幼児保育課
保育所等保育内容の充実	2-1-11	59	幼児保育課
保育所・幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業	3-1-02	74	幼児保育課
保育所・幼稚園等の所属集団、発達支援課、やまばと学園等との連携	1-2-16	22	こども家庭課
放課後等デイサービス事業	2-2-22	67	発達支援課
防火防災意識啓発	1-4-06	40	消防本部予防課
防災教育の推進	1-4-08	40	消防署
防災訓練の実施	1-4-15	41	危機管理課
防災対策の推進	1-4-16	41	危機管理課
放置自転車等対策事業（池田・石橋阪大前駅周辺）	1-4-04	39	都市政策課

事業名	事業番号	掲載頁	担当課
防犯委員会補助事業	1-4-13	41	危機管理課
防犯教室	1-4-05	40	幼児保育課
保険給付事業（国民健康保険・出産育児一時金の支給）	3-1-06	75	国保・年金課
保健体育や保健指導の充実	1-5-18	50	学校教育推進課
母子健康手帳交付	1-5-01	46	こども家庭課
母子生活支援施設入所事業	1-3-05	34	こども政策課
母子・父子住宅	1-3-07	35	こども政策課（都市政策課）
母子・父子自立支援プログラム策定	1-3-14	37	こども政策課
母子保健地区担当保健師活動	1-2-43	27	こども家庭課
保幼小交流	2-1-24	62	学校教育推進課、幼児保育課、教育政策課
ボランティア教育の推進	2-2-08	63	学校教育推進課
窓口へのタブレット設置（保育）	1-7-12	55	幼児保育課
未熟児養育医療給付事業	3-1-08	75	保険医療課
民生委員・児童委員	1-2-61	31	高齢・福祉総務課
約束クリニック（経過観察健診）	1-5-12	49	こども家庭課
やまばと学園・古江保育所の一体的整備	1-2-14	22	発達支援課、幼児保育課
ヤングケアラー意識啓発	1-2-55	30	こども家庭課
ヤングケアラー専門相談支援員の配置	1-2-54	29	こども家庭課
ヤングケアラー専門相談窓口の設置	1-2-53	29	こども家庭課
ヤングケアラーの把握調査	1-2-59	30	教育センター、こども家庭課
豊かな心の教育	2-2-06	63	学校教育推進課
養育支援訪問事業	1-2-42	27	こども家庭課
幼児教育サポート事業	2-1-22	61	教育政策課
幼児教育・保育の無償化	1-3-01	33	幼児保育課
幼稚園等の預かり保育	2-1-20	61	幼児保育課、学務課
幼稚園保健	1-5-16	49	学務課
幼保交流	2-1-23	62	教育政策課、各幼稚園、幼児保育課
予防接種	1-5-08	48	健康増進課
卵子凍結費用助成事業	1-5-06	47	こども家庭課
離婚後の共同養育の啓発	3-2-01	77	こども政策課
利用者支援事業（基本型）	1-2-36	26	こども政策課
利用者支援事業（こども家庭センター型）	1-2-40	26	こども家庭課
利用者支援事業（特定型）〔保育コンシェルジュの拡充〕	2-1-02	57	幼児保育課
両親教室	1-5-02	46	こども家庭課
留守家庭児童会運営事業	2-2-23	67	地域教育課
歴史民俗資料館の展示見学、出前授業	1-4-31	44	歴史民俗資料館
労働相談	2-3-04	69	商工振興課
わかばクラブ	1-2-12	22	発達支援課

(参考) 令和8年度の組織改正について

行政需要の複雑化・多様化に対応し、限られた人員のもとで持続可能な市政運営を実現するとともに、分かりやすい窓口とするため、令和8年4月1日に市の組織を一部変更しました。



池田市こども計画

ー 令和 7 年度実施状況報告書 ー

＜編集・発行＞

池田市こども未来部こども政策課

〒563-8666 大阪府池田市城南 1-1-1

TEL:072-752-1111（代表）

072-754-7004（直通）